

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
北陸大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	17
基準3 経営・管理と財務	63
基準4 自己点検・評価	82
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	88
基準A 国際交流・連携	88
V. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 創設者

北陸大学の創設者は、吉田茂内閣の国務大臣であった林屋亀次郎である。林屋は戦後日本の復興と発展に力を尽くすとともに、郷土石川県政財界の重鎮としての地位を築いた。満88歳になってもその情熱は衰えず、経済復興を為し得た我が国に真に必要なものは、「報恩感謝の念に基づき、真理と正義を愛する個性豊かな人間の育成である」との信念から、北陸大学の開学に力のすべてを注いだ。

林屋の居宅は、没後、北陸大学に寄贈され、海外からの来客を迎える場所として、時には茶道部の学生の茶会の場に活用するなど、大学が「教養別館」として大切に管理保存している。教養別館の庭園には、加賀藩時代から「五人扶持の松」と呼ばれている銘木があり、創設者に由来する北陸大学のシンボルとなっている。

(2) 建学の精神

加賀藩における教育の淵源は、藩政時代、英邁な五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の学問奨励にさかのぼり、公の発願は、寛政4(1792)年藩校明倫堂の開校となって結実し、爾來金沢は、我が国有数の学都として学問尊重の気風に培われ、北陸文化の中心となってきた。このような歴史的背景、風土を基に、日本の将来を担うとともに世界文化に貢献し得る人材育成を目指し、昭和50(1975)年に学校法人松雲学園（昭和60(1985)年、学校法人北陸大学に名称変更）を設置し、同年北陸大学を開学したものである。公の「自然を愛し、生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、建学の精神を「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」と定めるとともに、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えのもと、学園の基本構想に総合大学化、国際化を据えた。校章は、学校法人松雲学園（現学校法人北陸大学）の「松」と、創設者・初代理事長林屋亀次郎邸の「五人扶持の松」を想定し、五代藩主前田松雲公の「松」の意をも含め、大学のとこしえの発展を祈念して松葉菱紋形が取り入れられ、スクールカラーは松にちなみ「深緑」とされた。

北陸大学校章



開学に際しては、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置した。折しも日本は、昭和30年代後半から著しい高度経済成長を遂げ、アメリカに次ぐ経済力と技術力を備えるようになったが、深刻な公害・薬害等が大きな社会問題として顕在化し、その対応が強く求められていたところでもある。このような時代背景のもとに、本学の薬学教育は、従来の西洋医学中心から、今後は東洋医薬学をより積極的に取り入れるべきとの考え方に立ち、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成に力を注いできた。

この建学の精神は、本学薬学部の薬学教育の精神的軸として生き続けていると同時に、本学の教育の基本的考え方として、全学に浸透している。

(3) グローバルアイ

北陸大学が開学して10年を経た昭和60(1985)年頃から、日本の国際化が進んできたことで、今後は眼を大きく見開き、海外に向けねばならないとの考えにより、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念として、昭和62(1987)年に外国語学部を設置した。平成16(2004)年には、外国語学部と法学部を発展的に組織改編し、未来創造学部を開設した。以降、たとえ国家間の関係がどうであれ、一人でも多く世界の国々を正しく理解する日本人と、日本を正しく理解する世界の人々を育成するとの信念で教育にあたっている。そして、学生を積極的に海外に派遣するため、また、留学生を受け入れるために、姉妹校15校、友好校37校と交流を行っている。

2. 使命・目的

本学は、前述した建学の精神に基づき、「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」ことを目的として学則に定め、その上で各学部学科の人材養成の目的を次のとおり規定している。

【薬学部】

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

【未来創造学部】

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

<国際教養学科>

英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

<国際マネジメント学科>

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養および外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

これらの人材養成の目的を達成するため、学部学科ごとに「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）基準1—1参照」を定め、教育にあたっている。

3. 大学の個性・特色等

本学では、教職員は学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格形成に尽くすとの方針を掲げている。この方針を踏まえた上で、本学の教育は、幅広く教養を身につけ社会で即戦力となる実践教育を特色とする。教養教育では「心」、すなわち「人間性」の涵養を重視した教育、健康で感性豊かな人間性の育成という観点で教育を実施している。更に、この教養教育の基盤のもと、学生一人ひとりの潜在的な可能性を引きだし、個性を伸ばす教育により、コミュニケーション力や問題解決能力など、地域社会、国際社会で活躍し貢献できる能力育成のための実践教育を実施している。

本学の学部構成は、建学の精神及び教育理念に基づいたものであり、使命・目的を具現化していると言える。高齢化社会を迎えた我が国においては、在宅医療の重要性が増しているが、在宅での療養を継続するためには服薬管理が重要であり、西洋医薬と東洋医薬に優れ、医療人として医療現場で即戦力となり得る薬剤師の養成は、正に使命・目的に合致するものである。また、グローバル社会である今日、日本国内はもちろん国際社会で貢献できる人材の育成は、日本の発展に必要不可欠である。幅広い教養と優れた英語・中国語の実践的語学力を身につけ、グローバルな視野をもって21世紀の文化・社会を切り拓くことのできる人材の育成を掲げる未来創造学部の教育も同様である。このことは、文部科学省「第2期教育振興基本計画」において、「グローバル化が加速する社会にあっては、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務である」との指摘に沿うものである。

(1) 薬学部

本学薬学部は、昭和50(1975)年の開学以来、北陸地方の薬剤師養成の拠点として、着実にその役割を果たしてきた。平成18(2006)年度からスタートした6年制薬学部は、従来の薬学部と比してその使命・役割は明確で、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」の養成である。さらに、専門的な能力を身につけ医療界に貢献することが期待されており、北陸地方の医療界、病院や薬局の臨床面の協力を得て、この使命を達成し継続している。特色としては、前述の通り東洋医薬学も学べるという点にあり、中国の北京中医薬大学及び瀋陽薬科大学、韓国の慶熙大学校と協定を結び、低学年次に中国、高学年次に中国や韓国における現地研修やセミナーを実施している。

また、5年次には三つのコース別演習を設け、より専門性を高めている。大学における実務実習を通して生活習慣病・感染症・がん等特定の病気に精通した薬剤師の養成を目的とした「高度医療薬剤師コース」、東洋医学・漢方処方学など東洋医薬学に精通した薬剤師の養成を目的とした「東洋医薬学コース」及び健康科学・社会衛生・代替医療などに精通し、健康維持や病気の予防にその知識を発揮できる薬剤師の養成を目的とした「健康医療薬学コース」の3コースとし、高い実践能力や専門的知識を持つ薬剤師養成

を通じて北陸地方の医療に貢献している。

(2) 未来創造学部

平成16(2004)年に開設した未来創造学部は、国際教養学科と国際マネジメント学科の2学科で構成されている。国際教養学科は幅広く豊かな教養と実践的な語学力を身につけ、国際マネジメント学科は法律知識を踏まえて国際社会におけるマネジメント学を学ぶ学科であり、将来の希望進路に応じて学科毎にいくつかのコースも用意している。両学科とも、各学年に演習又はゼミナールをおき、学生は担当教員と相互にかつ日常的に対話しつつ4年間を送り、人間形成に努めるとともに個性に応じた進路指導を行っている。また、「グローバルアイ」の理念のもと、英語又は中国語のコミュニケーション能力と国際的な視野を身に付けることを基本としている。そのためにアメリカ、オーストラリア、中国等、海外留学・研修の機会を多数設定しているほか、将来に亘る多様な国際交流を図るため、中国の姉妹校・友好校からの編入学生を中心として留学生を数多く受け入れている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和50(1975)年2月	学校法人松雲学園設置認可 北陸大学開学
昭和50(1975)年4月	薬学部(薬学科・衛生薬学科)設置
昭和54(1979)年4月	大学院薬学研究科博士前期課程(修士)設置
昭和58(1983)年4月	大学院薬学研究科博士後期課程(博士)設置
昭和60(1985)年7月	法人名称を学校法人北陸大学に変更
昭和61(1986)年4月	中国・北京中医学院(現北京中医薬大学)と姉妹校提携
昭和62(1987)年4月	太陽が丘キャンパス開設
昭和62(1987)年4月	外国語学部(英米語学科・中国語学科)設置
昭和62(1987)年9月	アメリカ・ハワイロア大学(現ハワイパシフィック大学)と姉妹校提携
平成 4(1992)年4月	法学部(法律学科・政治学科)設置
平成 4(1992)年7月	中国・蘇州大学、北京大学と姉妹校提携
平成 5(1993)年1月	韓国・慶熙大学校と姉妹校提携
平成 6(1994)年4月	国際交流センター開設 留学生別科 設置
平成 7(1995)年3月	中国・上海外国語大学と姉妹校提携
平成 7(1995)年4月	スペイン・マドリード自治大学と姉妹校提携 アメリカ・カリフォルニア大学リバーサイド校と姉妹校提携
平成11(1999)年4月	エクステンションセンター開設
平成12(2000)年6月	金沢医科大学と姉妹校提携
平成12(2000)年7月	韓国・慶南大学校と姉妹校提携
平成16(2004)年4月	外国語学部、法学部を改組し、未来創造学部(未来文化創造学科・ 未来社会創造学科)設置 教育能力開発センター開設
平成18(2006)年4月	6年制薬学部(薬学科)の設置[4年制課程募集停止] 北陸大学孔子学院開校
平成19(2007)年3月	外国語学部、法学部廃止
平成20(2008)年4月	未来創造学部 国際教養学科・国際マネジメント学科設置 [未来文化創造学科・未来社会創造学科募集停止] 韓国・東国大学校と姉妹校提携
平成22(2010)年3月	大学院薬学研究科博士前期課程(修士)募集停止
平成23(2011)年3月	薬学部4年制課程廃止
平成24(2012)年3月	未来創造学部 未来文化創造学科・未来社会創造学科廃止 大学院薬学研究科博士後期課程(博士)募集停止 教育能力開発センター廃止
平成26(2014)年2月	韓国・祥明大学校と姉妹校提携
平成26(2014)年4月	地域連携センター開設 大学院薬学研究科廃止認可申請

北陸大学

2. 本学の現況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

- ・ 大 学 名 北陸大学
- ・ 所 在 地 太陽が丘キャンパス 石川県金沢市太陽が丘 1 丁目 1 番地
薬学キャンパス 石川県金沢市金川町ホ 3 番地
- ・ 学部等の構成 薬 学 部 薬学科
未来創造学部 国際教養学科・国際マネジメント学科
別 科 留学生別科
- ・ 学生数、教員数、職員数

【学生数】

(単位 人)

学 部	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	計
薬 学 部	薬 学 科	293	260	148	129	77	157	1,064
未来創造学部	国際教養学科	40	71	91	57	—	—	259
	国際マネジメント学科	124	111	219	268	—	—	722
計		457	442	458	454	77	157	2,045
留学生別科		59	—	—	—	—	—	59

【教員数】

(単位 人)

学 部	学 科	専 任 教 員					助手	合計
		教授	准教授	講師	助教	計		
薬 学 部	薬 学 科	30	10	16	9	65	4	69
未来創造学部	国際教養学科	9	5	1	1	16	0	16
	国際マネジメント学科	11	4	4	2	21	0	21
計		50	19	21	12	102	4	106
国際交流センター		1	2	4	0	7	0	7
留 学 生 別 科		0	2	0	0	2	0	2

非常勤講師 (単位 人)

薬 学 部	19
未来創造学部	34
留 学 生 別 科	8
計	61

※実人数

【職員数】

(単位 人)

専 任	非常勤・派遣	計
75	15	90

Ⅲ. 基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学は、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ昭和50(1975)年に開学し、薬学部において真に医療、健康、環境に貢献し、東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成に力を注いできた。また、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、本学においては国際化への貢献を図るとともに、世界に大きく眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念とし、昭和62(1987)年に外国語学部（平成16(2004)年未来創造学部へ改組）を設置し、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流、グローバル人材の育成に力点をおき、活発な活動を行っているところである。これら使命・目的は、大学案内、大学ホームページ、学生便覧などで明示している。

教育目的については、使命・目的を踏まえ、大学の目的として学則第1条に「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」ことを目的として定め、これに基づき、以下のとおり各学部学科の人材養成の目的を明文化し、学則第2条の2に掲げている。

①薬学部

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

②未来創造学部

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・国際教養学科

英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

・国際マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養および外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神及び学則に掲げる教育目的は、平易な文章を用い、その意味・内容について具体的かつ簡潔にまとめられ、大学ホームページ及び大学案内の「理事長（学長兼務）挨拶」で、建学の精神、教育方針及び本学の特徴を分かりやすく示している。また、これらが反映された「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）」についても以下のとおり具体的かつ簡潔にまとめられ、明確に文章化している。

【本学の3つの方針】

大学全体

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
2. 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
3. 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる力

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

本学では、基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを大きな柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人間的成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

建学の精神に基づき、21 世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れる。

本学が求める学生像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

薬学部 薬学科

学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 医療人としての倫理観を身につけていること
2. 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
3. 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

未来創造学部

学位授与方針（ディプロマポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

国際教養学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件の満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
2. 英語または中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
3. 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

国際マネジメント学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

1. 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
2. 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
3. リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に関わることのできる学生

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多元的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年度が創立 40 周年を迎える節目であることや大学を取り巻く環境の変化、社会環境の変化を踏まえて、建学の精神に基づいた教育目的、3 つの方針につ

いて、内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を堅持し、より分かりやすい文章となるよう改善していく方針である。また、使命・目的及び教育目的がしっかりと教育に反映され、実行性のあるものとしていく。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 1-1-1】 大学ホームページ 大学紹介＞理事長（学長兼任）挨拶

【資料 1-1-2】 大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神

【資料 1-1-3】 北陸大学学則 第 1 条

【資料 1-1-4】 北陸大学学則 第 2 条の 2

【資料 1-1-5】 大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞各学部学科の
人材養成の目的

【資料 1-1-6】 大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針

【資料 1-1-7】 2015 年度大学案内 理事長（学長兼任）挨拶・人材養成の目的（4～5
ページ）

【資料 1-1-8】 2015(平成 27)年度学生募集要項 人材養成の目的（2 ページ）

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学の研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、薬学部を設置したことに由来する。これに基づき学則に定める「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」との教育目的もまた、薬学部の単科大学として開学し、北陸地区の私立大学で唯一薬学部を有する大学として、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、「グローバルアイ」の教育理念については、特に未来創造学部において、教育目的や 3 つの方針にその特色が明確に示されている。その中でもコミュニケーション力や問題解決能力など、地域社会のみならず国際社会で活躍し貢献できる能力育成が必要として、実践教育としての海外留学・研修プログラムを推進している。充実した奨学金制度のもと、海外留学・研修プログラムを充実させており、海外大学への学生派遣が開始

された昭和62(1987)年以来、延べ5,000人を超える学生が在学中に海外を体験しており、このことは大学ホームページや大学案内に明記している。

1-2-② 法令への適合

法令への適合に関しては、北陸大学学則第1条に上記教育目的を定めており、これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。学部学科ごとの教育目的は、基準1-1で示したとおり学部学科ごとに「人材養成の目的」として学則に定めており、大学設置基準第2条に適合している。

1-2-③ 変化への対応

建学の精神及び学則に掲げる大学全体の目的は普遍的なものである。しかし、それらに基づくカリキュラムや教育内容は、時代や社会情勢の変化に対応していく必要がある。

薬学部においては、学校教育法等の改正に伴い薬学部が6年制に移行した際には、「臨床の現場で活躍できる医療人としての薬剤師」の養成を行うため、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラム編成を行ったほか、臨床体験学習（バイタルサイン、人体解剖見学学習等）、5年次コース別演習、中国・韓国への東洋医薬学研修の実施等、独自の取組みを実施している。また、平成27(2015)年度から予定されている薬学教育モデル・コアカリキュラム改正に伴い、本学においてもカリキュラム改正の準備を進めている。

また、薬学部、未来創造学部両学部において、大学教育における学生の主体的な学びや課題探求能力の修得が求められる中、FD(Faculty Development)活動において、主体的な学修を推進するための授業改善やゼミ活動の活性化に取り組み始めたところである。また、未来創造学部では、学部の教育課程編成方針に掲げる人間力教育、実学教育、国際人教育の実現に対応するため、新カリキュラム導入することとしている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、使命・目的及び教育目的の個性・特色の明示、法令適合性といった条件を確保しつつ、大学の個性・特色を分かりやすい表現で学内外に明示することについて、見直しを行っていく。学部・学科の人材養成の目的及びこれをより詳細で具体的に表した3つの方針については、社会環境や技術の進歩、価値観の変化等によって社会が求める人材も変化するため、大学が育成する人材像もそうした変化に対応すべく、見直しを行っていく。また、新たな学部設置計画や教育課程改正等があった際においても、全学的な教育目的の再点検と、これを受けての3つの方針の見直しを行うなど、学内状況の変化にも対応していく方針である。

この作業については、大学全体あるいは学部ごとの自己点検・評価において、本学の教育・研究活動及び時代や社会の変化に照らして、使命・目的の適切性を検証し、実行していく。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料1-2-1】大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神

【資料1-2-2】北陸大学学則 第1条

【資料1-2-3】大学ホームページ 国際交流センター>グローバル・プログラム、海外留学

【資料1-2-4】北陸大学学則 第2条の2

【資料1-2-5】大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>各学部学科の人材養成の目的

【資料1-2-6】大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3つの方針

【資料1-2-7】2015年度大学案内 薬学部カリキュラム概要・臨床体験学習・5年次コース別演習（18～22ページ）

【資料1-2-8】平成26(2014)年度第1回FD委員会議事録

【資料1-2-9】2015年度大学案内 未来創造学部カリキュラム概要（26～35ページ）

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」との建学の精神は、本学の役員、教職員全員が理解している。特に少子化が進む厳しい環境下に大学がおかれている現在、大学を構成する者には、原点に立ち返り力を合わせなければならないとの共通認識が必要であるが、大いにその役割を果たしている。もう一つの理念「グローバルアイ」については、過去27年間にわたり様々な海外留学・研修プログラムを実施し、学生だけでなく教職員にも引率者として積極的に海外交流プログラムに参加する機会を設けており、具体的な活動を通して趣旨がよく理解されている。

北陸大学学則第1条に定める大学の目的及び第2条の2に定める養成する人材の決定にあたっては、学則をはじめとする教育研究に係る規程の改定に関する事項が学部教授会又は全学教授会の審議を経て、常任理事会、理事会へと上程され、最終的に理事会にて決定するものであり、常任理事会、理事会の両会議にて学長から諮られ、承認を得ることになっており、この点についても役員の理解と支持は得られている。教員については、教授会構成員は専任の教授であるが、准教授、講師及び助教においてもその多くが陪席しており、教員の理解と支持は得られている。職員については、課内ミーティングでの教授会報告や担当業務を通じ理解されているほか、教育目的及び3つの方針の制定後に全職員に明文化された文章をメール配信したほか、建学の精神から各学部・学科の教育

目標まで記載した「北陸大学証（This is HOKURIKU UNIVERSITY）」を全職員に配付し、周知を図っている。以上のことから、本学の使命・目的及び教育研究上の目的に対する役員及び教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

学内への周知については、学生、特に新入生に対して入学式において理事長・学長式辞の中で説明しているほか、入学式リーフレット、学生便覧及び導入教育として実施しているフレッシュマンセミナーのパンフレットに建学の精神及び教育目的を掲載して説明している。入学予定者に対して実施している入学前教育においては、学部長から教育・学修説明によりアドミッションポリシーの理解を徹底している。また、新任の教職員には、説明会を実施し、本学の使命・目的の周知を図っている。これに関連して、創設者及び創設に携わった方々の大学創設の意志を継承していくため、印刷物等においては大学マークとして校章を使用することとしたほか、校章を模った襟章を教職員及び新入生に配付している。

学外への周知については、大学ホームページ、大学案内及び募集要項に建学の精神、大学の教育目的・理念、人材養成の目的を示し、周知している。また、在学生の保護者に対しては、入学式での理事長・学長式辞の中で説明しているほか、毎年9月に実施している地区別懇談会で、配付資料に使命・目的及び教育目的を掲載し案内している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

大学全体及び各学部・学科の人材養成の目的は、使命・目的及び教育目的に基づいて、どのような人材を養成するかを明確に定めており、さらにこの目的を具体的に実践するための3つの方針も、使命・目的及び教育目的を反映する内容で制定されている。

中長期計画については、現在、計画策定中であり、早急に使命・目的及び教育目的を反映した形でこれを策定する。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的、教育目的を達成するため、以下の図表1-3-1のとおり、学部・学科等の教育研究組織を設置している。

真に医療、保健、環境に貢献し得る薬剤師の養成を目的に薬学部を設置し、以降現在まで、「臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」ことを人材養成の目的として、薬剤師の養成に力を注いでいる。

また、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、国際化への対応を図るとともに、世界に眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」を新たな教育理念とし、未来創造学部を設置し、世界の人々と自由闊達に意見交換できるコミュニケーション力の育成を教育の大きな柱に掲げている。

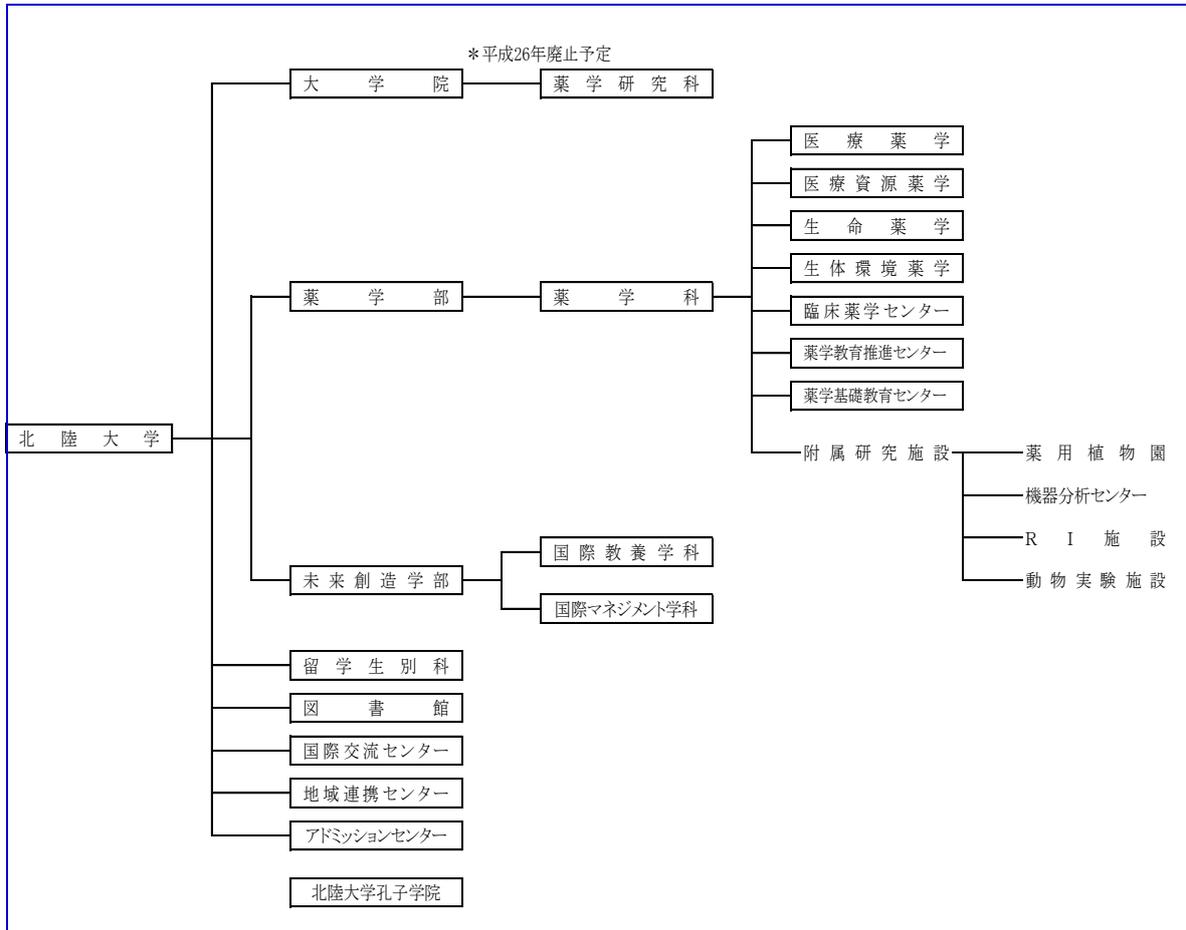
また、留学生に対し、日本語及び日本社会の文化に関する知識を教授し、グローバルな視野で、世界の平和と発展に貢献し得る人材育成を目的として、修業年限を1年間とする留学生別科を設置している。

このほか、教育研究支援組織として、地域との連携による社会貢献を全学的に取り組

むべく、平成26(2014)年4月に発足させた地域連携センターのほか、国際交流センター、アドミッションセンター、図書館などを設置している。

以上のことから、学部・学科等の組織は、本学の使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。

図表1-3-1 教育研究組織



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

学外、特に受験生やその父母への周知においては、本学の教育理念を理解したうえでの入学を更に促進するため、使命・目的及び教育目的をオープンキャンパスや入試説明会等において、説明の時間を設ける。

使命・目的及び教育目的を反映した中長期計画については、学部・学科の改編・新増設、将来的なキャンパス整備及びそれらに基づく人事計画、財務計画を踏まえ、平成26(2014)年度中に策定する予定である。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料1-3-1】 大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神

【資料1-3-2】 平成24・25年度海外留学・研修プログラム引率教職員

【資料1-3-3】 北陸大学学則 第1条

- 【資料1-3-4】北陸大学学則 第2条の2
- 【資料1-3-5】北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」
- 【資料1-3-6】北陸大学学則 第60条
- 【資料1-3-7】北陸大学教授会規程 第3条、第8条
- 【資料1-3-8】学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第3条
- 【資料1-3-9】2015年度大学案内 理事長（学長兼任）挨拶・人材養成の目的
（4～5ページ）
- 【資料1-3-10】大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞各学部学科の
人材養成の目的
- 【資料1-3-11】2015(平成27)年度学生募集要項 人材養成の目的（2ページ）
- 【資料1-3-12】平成26年度入学式リーフレット
- 【資料1-3-13】2014年度フレッシュマンセミナーパンフレット
- 【資料1-3-14】2014年度学生便覧 大学紹介（1～5ページ）
- 【資料1-3-15】2014年度学生便覧 大学組織（10ページ）

【基準1の自己評価】

学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、各学部学科の人材養成目的を学則に明確に定めている。各専門領域とその教育課程は、建学の精神に基づき定められた3つの方針を具現化したものであり、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと判断する。また、それらが大学案内、ホームページ等のメディアを通じて具体的かつ簡潔に明示され、本学の特色を表現している。

使命・目的及び教育目的は、法令に適合するものであることを前提に、個性・特色を明示する3つの方針となっている。本学の取組みについて学内外への周知にも努めている。また、「自己点検・評価委員会」「FD委員会」等の活性化にも取り組んでおり、適切な自己点検・評価活動、FD活動を実施することによって、社会の変化に対応する体制が確実に整いつつあり、組織的な改善サイクルの整備を進めていく。

平成27(2015)年に迎える創立40周年に向け、本学の中長期計画を策定中であるが、使命・目的及び教育目的をしっかりと反映させた形で計画し、それに沿って早期に実行しなければならない。なお、第488回常任理事会（平成25(2013)年7月1日開催）において、本学の発展及びそのための現学部・学科の入学定員の見直しなどを踏まえ、新学部の設置について申請・届出等の準備を進めることを決定し、大学全体の将来計画を立案し推進する部署として、総合企画局を設置することが承認され、地域における需要や適正な教育体制の調査を進めている。中長期計画策定にあたっては、これらの学部・学科の新増設、またこれに伴うキャンパス将来構想等の重大要件も確実に折り込みながら実行する計画である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を以下のとおり定め、大学案内、学生募集要項及び大学ホームページに明記しており、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

〈大学全体〉

建学の精神に基づき、21世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受入れる。

本学が求める人間像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

〈薬学部〉

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

〈未来創造学部〉

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による

優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

周知方法としては、本学が主催するオープンキャンパスのほか、合同進学説明会や高校内での進学ガイダンス・出張講義、団体・個人の大学見学会の際に受験生に個別相談も含めて直接説明するほか、全国重点地区（重点地区：石川・富山・福井、準重点地区：長野・新潟・北海道・愛知・岐阜・沖縄・埼玉・群馬・静岡・三重・滋賀・京都）への高校訪問や高校教諭対象セミナー、高大連携教育事業の実施により、高校教諭にも情報を提供している。留学生に対しては、担当者が海外現地に赴いて案内するほか、共同教育プログラム「2+2」協定大学においては、大学単位での説明会や交流会を実施して案内をしている。また、教職員や在学生に対しても、周知徹底を図るため、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと合わせて学生便覧にも掲載している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

平成26(2014)年度入学生からは、「新入生アンケート」を実施し、高校での学習状況、受験理由、入学動機のほか、生活環境など52項目の調査を行った。入学者の受入れ方法の工夫のほか、入学後の学生指導や学修指導を行ううえでの貴重なデータとして活用する予定である。

1. 入学者選抜

アドミッションポリシーに沿って、AO選抜及び指定校推薦選抜は、受験生の「学ぶ意欲」を面接により、一般推薦、一般選抜及びセンター試験利用選抜は、「主体性をもって勉学に励むことができる力」を学力検査により評価している。また、入学前教育や入学直後に「フレッシュマンセミナー」（導入教育）を実施することにより、入学の段階で本学教育との接続を見極め、不本意入学者の低減に取り組んでいる。平成26(2014)年度選抜においては、アドミッションポリシーに沿う能力を、選抜の際に従来よりも厳しく求めることとした。出願資格や選抜方法の変更事項を以下に記す。

〈大学全体〉 ※薬学部、未来創造学部の両学部において実施する入学者選抜

AO選抜	面接による専願制の選抜。薬学部は面接で、未来創造学部では予備面談及び面接により受験生の意欲、能力、人間性を多角的に評価する。薬学部では平成 26(2014)年度選抜から面接で化学の基礎に関する口頭試問を導入し、薬学部での学修に必要な基本的知識の有無を確認している。
指定校推薦選抜	本学が指定する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする専願制の選抜。平成26(2014)年度入学者選抜から、過去7年間実施していた「全校指定校推薦」制度を廃止し、過去5年間の志願

北陸大学

(続き)	実績を基に指定校枠を再設定するとともに、推薦基準となる調査書全体評定平均値を3.0から3.5に引き上げ、学部学修に求められる基礎学力を確認している。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では理科評定平均値3.5以上も求めることとした。
一般推薦選抜	出身学校長から推薦された者を対象とする公募制の選抜。薬学部では調査書及び英語、化学の基礎学力検査を行い、未来創造学部では調査書及び小論文、面接により選抜する。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では化学に傾斜配点を導入し、薬学教育に必要な基礎力の比重を高める。未来創造学部では小論文を導入し、学部学修に必要な国語力、表現力等を判定することとしている。
一般選抜	公募制の選抜。薬学部では英語、化学、未来創造学部では英語、国語の学力検査により選抜する。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では一般推薦選抜と同様に化学の傾斜配点を導入している。
センター試験利用選抜	大学入試センター試験受験者を対象とする公募制の選抜。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では化学(必須、傾斜配点)及び英語、数学、生物、物理から1科目選択の「2科目型」、並びに化学、英語の2科目必須かつ数学、生物、物理から1科目選択の「3科目型」の2種類の選抜方法を設ける。未来創造学部では英語、国語の成績により評価し選抜する。

〈未来創造学部〉 ※未来創造学部において実施する入学者選抜

語学資格取得者選抜	平成27(2015)年度選抜から「英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身に付ける」ことを積極的に目指す生徒を視野に新設。実用英語検定試験(英検)やTOEFL等、語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを出願基準に定める専願制の選抜。面接により選抜する。
AO選抜 (強化クラブ対象)	面接による専願制の選抜。強化クラブ(男女サッカー部、硬式野球部、アイスホッケー部、卓球部、柔道部)での活動を希望する学生を対象とし、クラブの指導者による予備面談と教員による面接により、学修意欲、人間性、高校時代の競技成績を評価し、クラブ活動と学修の両立を求めている。このうち、競技活動において優れた実績を有する者や、その実力・将来性が高いと評価した者をスポーツ奨学生として受入れている。
専門高校・総合学科推薦選抜	平成27(2015)年度選抜から新設。専門教育を主とする学科(農業・水産・工業・商業・家庭等の学科)及び総合学科を設置する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする公募制の選抜。調査書及び面接により選抜する。
社会人選抜	社会人としての経歴があり、満25歳以上で、高等学校を卒業した者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。

帰国子女選抜	日本国籍を有し、外国において最終学年を含め1年半以上継続して在学した者、または中学校、高等学校を通じて2年以上継続して外国の学校の教育課程に基づく教育を受けた者のうち、日本の高等学校における在学期間が1年半を超えない者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。平成27(2015)年度選抜から実用英語検定試験（英検）やTOEFL等、語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを評価する形に一部変更している。
留学生選抜	外国籍を有する者を対象とする公募制の選抜。日本語、英語及び面接により選抜する。平成21(2009)年度選抜から拡大してきた留学生の受入れについて、適正な比率を検討していく中で、入学者を数年間をかけて抑制している。
編入学選抜	公募制及び協定校との提携による3年次編入学選抜を実施。公募制選抜は両学科共通で面接、国際教養学科英語専修選択者は英語、国際マネジメント学科受験者は小論文がこれに加えられる。
2+2留学生編入学選抜	共同教育プログラム「2+2」協定に基づき、協定大学での成績、日本語と英語の筆記試験、面接により総合的に評価し選抜する。詳細は基準項目A-2-①に示す。

2. 入学者選抜実施体制

「北陸大学アドミッションセンター委員会規程」に基づき、学長、学部長、学務担当理事、事務局長、アドミッションセンター長、常任理事会が指名する教職員で構成するアドミッションセンター委員会（以下、委員会）が、入学者に係る募集、受入れ制度の企画・実施、奨学金、追跡調査と学部における学修状況、高等学校教育との接続など、入学者受入れに関する事項全般の審議を行う。委員会の議決事項に従い、アドミッションセンターが入学者選抜の実務を担当している。

入学者選抜の実施は、「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて行う。選抜問題の取扱いについては、学長の委嘱を受けた各科目の問題作成委員が年度当初から小委員会を定期的に開催して作問し、印刷立会いから封入・封印まで厳重な管理のもとで行っている。選抜の運営は、選抜毎に定めた実施要領に基づき、アドミッションセンターが中心となって行う。地方会場を開設する場合は、会場毎に責任者を定めた上で担当者説明会を各選抜前に開催し、選抜室の設営や選抜問題の保管・管理、監督要領並びに責任者委任事項及び選抜実施本部との要協議事項などについて周知徹底している。選抜当日は、学長を本部長とし、副学長、学部長、問題作成委員、アドミッションセンターからなる選抜実施本部を設置し、各選抜会場との連絡を密に行いながら、公正、円滑な実施に努めている。合否判定は、採点結果を基に総合的に検討のうえ、委員会で判定案を作成する。委員会は判定案を全学教授会に付議し、全学教授会は判定案に基づき審議し合否を判定する。なお、面接を伴う選抜については事前・事後に面接員会議を開催し、アドミッションポリシーとの合致について、各面接員の評価意見を判定に反映させている。

3. 入学前教育

平成 13(2001)年度選抜から入学予定者に対する入学前教育を実施している。平成 26(2014)年度選抜からは、従来の AO 選抜、指定校推薦合格者に加え、一般推薦に合格した入学手続者も対象とし、薬学部は「化学」及び「生物」のビデオ講座の受講及び本学での 5 日間のスクーリングへの参加、未来創造学部では「国語」ビデオ講座の受講及び本学での 4 日間のスクーリングへの参加を課し、学部長による教育・学修説明によりアドミッションポリシーの理解を徹底するとともに、大学での学修の動機付けや基礎学力の確認・定着及び学生生活への不安解消を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
薬	薬	定 員	306	306	306	306	306
		入学者数	118	169	183	290	249
		充 足 率	0.39	0.55	0.60	0.95	0.81
未来創造	国際マネジメント	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	211	161	135	112	121
		(うち留学生)	95	54	36	17	12
		充 足 率	2.11	1.61	1.35	1.12	1.21
	国際教養	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	59	28	46	67	40
		(うち留学生)	27	3	4	10	0
		充 足 率	0.59	0.28	0.46	0.67	0.40
	計	定 員	200	200	200	200	200
		入学者数	270	189	181	181	161
		(うち留学生)	122	57	40	27	12
		充 足 率	1.35	0.95	0.91	0.90	0.80

〈大学全体〉

平成22(2010)年度選抜において、各学部の入学定員充足率に大きな偏りが出たことを改善するため、翌平成23(2011)年度から入学者選抜成績優秀者を対象としたリーダー養成奨学金及び沖縄・北海道出身者への入寮優遇制度を導入した。更に平成25(2013)年度選抜からは入学者全員を対象に、修業年限分の学費一律減免（薬学部年額60万円、未来創造学部年額30万円）を実施している。

〈薬学部〉

定員未充足が続いているが、入学者数は平成22(2010)年度から漸増し、平成25(2013)年度には定員充足率が0.95まで回復した。平成26(2014)年度については前年度を下回ったものの、アドミッションポリシーに沿った学生の入学を促進するため、薬学部の学修に必要な一定の合格ラインを堅持したことによるものと判断している。

〈未来創造学部〉

定員未充足への対応として、平成20(2008)年に学科の内容を明確にすべく、未来文化創造学科を国際教養学科、未来社会創造学科を国際マネジメント学科と名称を改め、未来社会創造学科では法学士であった学位を、マネジメント学士に改めた。平成21(2009)年には英語、保健体育、社会、地理歴史、公民の教職課程を設置するなど、定員の確保に努めている。

国際マネジメント学科では入学定員の超過となっているが、学部の規模に比較して多かった留学生を抑制したことにより、入学生数は適正な人数に推移している。

国際教養学科については、平成23(2011)年度を底に改善が進んできたことから、入学者の質の向上を図るべく、薬学部及び国際マネジメント学科に合わせて、平成26(2014)年度入学者選抜において、「全校指定校推薦の廃止」及び「推薦基準(調査書評定平均点)の引き上げ」を実施したが、前年度の入学者を下回る結果となった。

また、本学が先駆となり、中国の提携大学との間で締結している「2+2共同教育プログラム」(基準項目A-2-①に詳細を示す。)については、大学院進学や就職への高い実績を上げており、留学生募集の中心に位置づけている。しかし、日本の多くの大学が同様のプログラムを導入するに至り、現在の募集環境は厳しい状況である。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

〈大学全体〉

今年度から実施した「新入生アンケート」を継続し、入試制度の改善や学生募集方法の改善に活用する。

アドミッションポリシーについては、今後も各種学生募集活動、入学前教育等において更なる周知を図っていく。また、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法について、より幅広く議論し、全学的に意思統一した上で進めていくため、平成25(2013)年度からアドミッションセンター委員会のもとに広報ワーキンググループを組織し、教員と職員が協働して広報戦略の作成や広報活動の実施にあたっている。また、同窓会と共同しての募集活動を更に推進する予定である。

具体的な広報活動として、テレビコマーシャル、大学ホームページ、新聞広告、高校訪問、オープンキャンパスの他に、平成26(2014)年度から、大学における学修を高校生が体験する機会を提供する「ウィークデイ・キャンパス・ビジット(Weekday Campus Visit)」を実施し、高校生に本学の普段の授業や学生生活を体験させることにしている。本学への志望動機を高める一助とするとともに、高校と大学の接続の新たな取組みとするものである。

そして、授業料や奨学金の見直し、入学定員の変更についても議論を進めているところである。

〈薬学部〉

(1) 入試制度の改善

平成27(2015)年度選抜から、AO及び指定校選抜出願基準への理科評定平均値3.5以上追加設定、学力型選抜（一般推薦、一般選抜、大学入試センター試験利用選抜）すべてでの化学の傾斜配点導入、大学入試センター試験利用選抜における数学の選択科目採用など、受験者に対し明確に一定の学力を求める形に大きく変更し、アドミッションポリシーに沿った「主体性をもって勉学に励むことができる」入学者の獲得を目指す。

(2) 学生募集の改善・向上方策

教員の教育研究活動情報の整備、集約を進め、冊子の制作を行う計画である。

〈未来創造学部〉

(1) 新カリキュラム導入による改善

教育内容を充実し、学部としての魅力をより高めるために、進路とカリキュラムを適合させたコース制を明確にした、「新カリキュラム」を平成27(2015)年度から導入する。同時にカリキュラム外では資格取得も含めたキャリア教育を充実させ、FD(Faculty Development)の強化による授業改善を促進する。これらは、国際教養学科の定員充足だけでなく、未来創造学部全体にとっても重要な事項であり確実に実行する。

(2) コース制の明確化による改善

国際教養学科では「英語・中国語コース」「文化観光コース」「国際関係コース」の3コース、国際マネジメント学科では「経済コース」「経営・会計コース」「法律コース」「スポーツコース」の4コースとした。特に、スポーツコースは従来サッカーに特化したコースを改め、サッカー競技者及び指導者の養成に加え、中学校一種・高等学校一種（保健体育）の教員免許や健康運動実践指導者を希望する学生を広く対象とした。

(3) 教員の意識の改善

定員が充足されない事実を受け止め、教授会や学内委員会で検討を継続しているが、平成26(2014)年4月22日開催の第2回未来創造学部教授会では、新カリキュラムを導入し高校生から選ばれる魅力のある教育内容に改め、改善の成果が見られない場合には定員の削減も止むを得ないとして、教員が一丸となり教育成果を上げ学生確保に当たることを決議し、教員だけでなく職員も一体となり成果の実現に取り組むこととした。

(4) 入試制度の改善

平成27(2015)年度選抜から専門高校・総合学科推薦及び語学資格取得者選抜を新設。専門高校・総合学科推薦は多様な学習歴を持つ高校生の学ぶ意欲を評価する選抜として設定。語学資格取得者選抜は、英語・中国語による優れたコミュニケーション能力の評価尺度を選抜に導入するとともに、奨学金制度と組み合わせ語学学修を志す入学者の増加を図る。

(5) 奨学金制度の新設による改善

平成27(2015)年度の入試制度の改善に伴い、継続実施する「リーダー養成奨学金」に加え、新規実施の語学資格取得者選抜合格者に対する「語学資格取得者選抜奨学金」を設け、英検、TOEIC等語学資格・検定で合格・取得の程度に応じ、奨学金を給付することとしている。併せて、これら二つの奨学金受給者を対象とする「海外留学奨学金」制度を新設し、Semester以上の海外留学を行う場合、当該年度の学費相当額を海外留学

奨学金として給付することとした。

(6) 2+2海外提携協定校開拓の改善

国内の有名大学も共同教育プログラム「2+2」協定を導入するにあたり、本学では国際交流センターを中心として、中国はもとよりロシア、韓国、インドネシア、タイ等にも開拓の歩を進めるとともに、協定校と協同して国際マネジメント学科にITコースを設け、3年次編入留学生の開拓獲得を行う。

(7) 募集活動の改善

入学者選抜方法の新設による受験機会の増加と奨学金制度の拡充、教育実績・成果を伝えていく。特に語学系の卒業生、在学生の活躍の姿を伝えるパンフレット「REAL」を前年に引き続き制作し、広く国際教養学科教育の魅力を伝えていく。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 2-1-1】 2015 年度大学案内 アドミッションポリシー (5 ページ)
- 【資料 2-1-2】 大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3 つの方針
- 【資料 2-1-3】 2014 年度学生便覧 3 つの方針 (2 ページ)
- 【資料 2-1-4】 平成 26(2014)年度オープンキャンパス実施日程
- 【資料 2-1-5】 平成 25(2013)年度合同進学説明会参加一覧
- 【資料 2-1-6】 平成 25(2013)年度高校内ガイダンス参加一覧
- 【資料 2-1-7】 平成 25(2013)年度出張講義一覧
- 【資料 2-1-8】 平成 25(2013)年度大学見学会実施状況
- 【資料 2-1-9】 平成 26(2014)年度高校訪問実施概要
- 【資料 2-1-10】 北陸 3 県教諭対象進学説明会の開催について
- 【資料 2-1-11】 平成 26 年度高校との連携行事一覧
- 【資料 2-1-12】 平成 26(2014)年度入学者対象入学前教育スクーリング資料
- 【資料 2-1-13】 2014 年度新入生アンケート調査
- 【資料 2-1-14】 平成 27(2015)年度学生募集要項
- 【資料 2-1-15】 北陸大学アドミッションセンター委員会規程
- 【資料 2-1-16】 北陸大学入学者選抜規程
- 【資料 2-1-17】 北陸大学編入学規程
- 【資料 2-1-18】 Weekday Campus Visit 実施概要
- 【資料 2-1-19】 2015 年度大学案内 未来創造学部コース概要 (26~34 ページ)
- 【資料 2-1-20】 2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項 (共同教育プログラム)
- 【資料 2-1-21】 未来創造学部マガジン「REAL」

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、教育目的を踏まえ、大学全体、各学部・学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を、基準項目 1-1 でも述べたが、以下のとおり定めている。なお、このカリキュラムポリシーは大学ホームページ、大学案内及び学生便覧に掲載し、明示している。

〈大学全体〉

基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを大きな柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人的成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

〈薬学部〉

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を

行う。

〈未来創造学部〉

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多元的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

〈大学全体〉

本学には、授業を収録した学習システム（詳細は基準項目 2-3-①に記す。）がある。IDとパスワードがあれば、自宅でも視聴できるため、予習復習に多くの学生に利用されている。

*学部ごとに取組みが異なるため以下は学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部における薬学教育モデル・コアカリキュラムの考え方は、教員が主体になって「何を教えるか」ではなく、学修者が主体になって「どこまで到達すべきか」を基本とすることから、教育体系を見直し、効率的かつ順次性の伴った効果的なカリキュラムに再構築し、「自ら学ぶ」姿勢を主眼とした教育体系とする。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目標にするのではなく、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を養成するための医療人教育を重視し、カリキュラムにおいて様々な工夫がなされている。

1年次では、セルフメディケーション及び病院・薬局・介護福祉施設等の現場体験・見学を通して医療の現場を早期に体験するプログラムを実施し、また、2年次では人体構造の理解、3年次ではバイタルサイン確認、注射剤投与・採血体験、姉妹校である金沢医科大学と連携し、人体解剖見学学習を実施するなど、チーム医療の一員としての体系的な薬剤師教育を行っている。新カリキュラムでは、「自ら学ぶ」姿勢を養うためにPBL(Problem Based Learning)を重視したものになる予定である。平成26(2014)年度より、学生ボランティアによるピアサポート体制（学生同士による支援制度で、本学では上級生による下級生の学修支援が主になっている。）を構築し、新入生向けの学修支援補

助を目的とした活動を、学生と薬学教育推進センター（含む学習支援室）の教員が中心となり進めている

また、平成 21(2009)年度より実務実習事前学習がスタートし、実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs(Specific Behavioral Objectives)」を全て満たす内容で実施している。実務実習事前学習は 4 年次の前期と後期の通年で行われ、156 時間の実習を行っている。事前学習の講義・演習の他に 3 年次後期では薬剤系実習（48 時間）として調剤の流れや基本的な計量調剤を行い、4 年次前期の臨床薬学系実習（48 時間）においては薬物血中濃度測定・処方設計及び医薬品情報の基礎知識や技能を学ぶアドバンス実習を行い、4 年次での「調剤学」「臨床薬剤学」「医療薬学」の授業を並行して行うことにより、実務実習事前学習の充実を図っている。

5・6 年次には本学の特徴である三つのコース別演習（高度医療薬剤師コース、東洋医薬学コース及び健康医療薬学コース）を設け、より高度な専門知識を学ぶカリキュラムを設定している。

平成 24(2012)年度より、4 年次の実務事前学習で身につけた知識・技能の復習及び臨床現場を想定したシミュレーション形式での総合的な学修を行い、5 年次に実施する病院・薬局での実務実習を万全の状態に臨める体制としている。また、5 年次から 6 年次にかけて実施される「総合薬学研究（卒業研究）」は、配属研究室の担当教員の指導のもと、全学生が自己研鑽・参加型学修を目的に実験系・非実験系のテーマが与えられ、卒業論文を作成、研究発表会を行っている。

6 年次の「総合薬学演習」においては、高い倫理観、医療人としての教養を備え、臨床現場で通用する実践力・問題解決能力を持ち、6 年間で修得した知識・技能・態度等を最大限に発揮して、薬剤師として責任ある行動を取ることが出来るよう 6 年制課程の集大成の確認を行っている。

組織的には、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）の実現を目的として、薬学部教務委員会のもと、いくつかの学部教育専門プロジェクトチーム（薬剤師国家試験、薬学共用試験、留年生支援、人体解剖学習、海外研修）を設けており、教育プログラム案を企画立案の上、教務委員会・教授会へ提案している。

また、薬学部では学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たすことが条件となっており、厳正な成績評価が行われている。年間に履修登録が可能な単位数は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠しており、開講学科目の約 4 分の 3 は必修科目である。選択科目の割合は低く（1 年次 16 単位、2 年次 8 単位、3 年次 10 単位、4 年次 8 単位、5 年次 4 単位、6 年次 1 単位）、事実上、登録単位の上限が定められている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部は教育目標達成の柱として、人間力教育、実学教育、及び国際人教育を重視している。人間力教育は、「読書（考える力）」「運動（健全な肉体）」「芸術（感性豊かな人間）」を重視し、これらを総合的に高めるリベラルアーツ教育（教養教育）を実施している。カリキュラム上においては「基礎教育科目群」を設置し、知識を活用して自ら考え、問題点を発見・解決する能力を開発するための教育を展開している。基礎教育

科目群は、健康科目、演習科目、未来創造科目、情報科目（国際マネジメント学科のみ）によって構成されており、中でも演習科目は学部教育の柱の一つとして、1年次から4年次まで必修としている。1・2年次では少人数での輪読や読書感想文の作成など基礎力の底上げを図っており、3・4年次では専門教育の実践の場としている。また、演習科目は生活指導などホームルームの役割も兼ねており、担任教員と学生がコミュニケーションを図り、学生自身が世界観、歴史観、人間観を拓げるためのディスカッションの場としている。また、海外研修、海外留学への参加を強く勧奨しており、全学年次での参加が可能となるように、2週間から1年超までの柔軟な派遣期間を設定し、単位読替、単位互換も可能となる制度も設け、大学が協定する派遣校への参加者には費用の補助も行うなど、海外での体験を国際人教育の一つと位置づけ、制度面での体制がとられている。

人間力教育は科目としても実施しており、「国際教養科目」「リベラルアーツ科目」として哲学、倫理学、論理学、生命科学などを開講し、人間性を高める講義を展開している。

実学教育としては、演習を講義の中に盛り込むことを学部全体の目指すところとし、座学だけでは身につかない実践力の養成に力を入れている。基本的に全講義において教育手法として取り入れることを目標としている。

国際人教育としては、実践的外国語の習得と国際文化理解を目指してカリキュラムを編成している。実践的な外国語の習得のために「外国語科目」「語学専修科目」「海外留学科目群」を設置しており、その習熟度を確認する手段として英語検定、TOEIC、CASEC(Computerized Assessment System for English Communicationの略で、英検が基礎開発した英語コミュニケーション判定テストである。本学では、学生の英語力に大きな開きがあり、実用英語技能検定やTOEICでは実力が判別できない学生が在籍していることから、全体の習熟度を計るために利用している)、中国語検定及びHSK 取得を奨励している。受験費用の支援や、基準以上の資格の取得者への単位認定、上位級合格者には資格取得奨学金の給付などの支援制度も準備されている。また「政治社会科目」「地域研究科目」において国際関係に関する教育を行っている。

また、未来創造学部の教育目標の達成のためには、幅広い教養を身につける必要があることから、全学生が人文科学、社会科学及び自然科学を学べるように、国際マネジメント学科では「国際教養科目」を、国際教養学科では「国際マネジメント科目」を設置し、学科の専門以外を学修できるカリキュラム構成となっている。

専門科目については、七つに分けられた履修モデル（①グローバルコミュニケーション、②グローバル文化、③教職課程、④グローバル・ビジネス、⑤ポリシー・マネジメント、⑥メディカル・マネジメント、⑦スポーツ・マネジメント）にそれぞれ必要な科目が配置され、将来の進路を明確にする構成となっている。一連の教育成果は、必修の卒業研究において10,000字以上の論文作成及び論文発表となって表わされている。

学生には授業ガイドとしてシラバスに準ずる冊子「GUIDE」を年度始めに配布し、各年次で履修できる単位数の上限を、2年次生 44 単位、3年次生 44 単位と定め、シラバスは学内イントラネットで公開し、4年間を俯瞰した学習計画を描けるようにしている。各年次毎に履修計画を立てる際には、担任教員が相談と指導を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部のカリキュラムは、薬学基礎科目の知識を土台に、段階的に薬学専門科目の知識を修得できるようになっている。薬学基礎科目の理解が十分でなければ、特に医療系科目の修得は容易ではない。3年次に医療系科目が多くなり、留年者数が増える一因にもなっている。平成27(2015)年度の薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を踏まえ、現在教務委員会の下部組織である「新カリキュラム検討ワーキンググループ」で新たなカリキュラムの検討に入っているが、上記の現状も考慮し、系統立てて知識を修得できるよう、バランスの取れた新たなカリキュラムを作成中である。またカリキュラムの改訂に併せ、進級基準及び卒業要件についての見直しも進めている。

また、平成26(2014)年度にはアクティブ・ラーニング室（2室）を開設し、課題研究やPBL、ディスカッション、プレゼンテーションなど学生の主体的な学びをより促す環境を整えている。

本学の使命・役割である「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を高度に発展させることを目的として、6年制薬学部の大学院設置を検討している。

〈未来創造学部〉

七つに分けられた履修モデルが分かり難いとの反省に基づき、新カリキュラム検討委員会において、平成27(2015)年度入学生から、目指すべき目標を明確にし、学生が能動的に学修する時間を確保し、段階的に実力をつけることのできるコース制をとる新カリキュラムを導入することとした。コース選択は2年次後半から始まり、新カリキュラムは学んだことを活かす力＝実践力を養うことを特色としている。

*以下に変更点を記す。

- ・全授業において双方向授業を行い、学生の習熟度を常に把握した授業を行う。
- ・教室外での学修、プレゼンテーションの機会を取り入れた授業とする。
- ・国際人教育として、多くの外国人との交流の機会を増やし、1年次から国際グループワークを実施する。
- ・実学教育としては、外国語教育の土台となる母語教育（母語による表現（プレゼンテーション）、議論、作文など）の強化を図る。
- ・専門科目においても演習的要素を強め、経営学、法学、政治学、観光学の分野における実社会体験及び実践訓練を行う。
- ・国際教養学科は「英語・中国語コース」「文化観光コース」「国際関係コース」の3コースとする。
- ・国際マネジメント学科は「経済コース」「経営・会計コース」「法律コース」「スポーツコース」の4コースとする。
- ・1年次生に過度の履修登録が見られるため、全学年に履修登録の上限を設け単位制度の実質を保つ。
- ・国際マネジメント学科では語学の目標を英語検定やTOEICなどの外部評価によらず、実質的な会話能力の向上を目標とする。

平成18(2006)年度からはインターネットを利用した海外姉妹校との双方向遠隔授業を

開始しており、編入留学生にITを活用した入学前教育の成果を上げているが、今後それができる提携校の数を増やし、入学前教育の一層の充実を図る。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料2-2-1】 大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3つの方針
- 【資料2-2-2】 2015年度大学案内 カリキュラムポリシー（22、30、34ページ）
- 【資料2-2-3】 2014年度学生便覧 3つの方針（2ページ）
- 【資料2-2-4】 薬学教育モデル・コアカリキュラム
- 【資料2-2-5】 実務実習モデル・コアカリキュラム
- 【資料2-2-6】 薬学部履修規程（6年制）
- 【資料2-2-7】 2014年度授業計画 SYLLABUS（薬学部）
- 【資料2-2-8】 2015年度大学案内 未来創造学部コース概要（26～34ページ）
- 【資料2-2-9】 未来創造学部履修規程
- 【資料2-2-10】 平成26(2014)年度授業計画 SYLLABUS（未来創造学部）
- 【資料2-2-11】 2014年度授業 GUIDE 未来創造学部
- 【資料2-2-12】 RVES2014 ガイドブック
- 【資料2-2-13】 ピアサポート活動実施概要

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

〈大学全体〉

本学では、インターネットの特性を活用した学習システム「アルベスシステム（アルベス：RVES：Real Video Education System）」を構築し、教育効果の向上に多大な役割を果たしている。具体的には 教室での講義をオンデマンドシステムで収録し、インターネット上に配信することにより、ネット上で現在行われている講義をリアルタイムに視聴できる環境をキャンパス全体に整備した。学生においては、勉学における重要な要素となる反復学習の容易な実施を可能とするとともに、ネット上でのディスカッションや質疑応答等、教職員との教育的コミュニケーションの活性化を促している。学生はIDとパスワードがあれば、学内外を問わず繰り返して講義を視聴することができ、予習や復習、履修計画作成の大きな支援となっている。また、各キャンパスに設置されているモニターブースでは、現在行われている講義をリアルタイムに見ることができる。大

学全体の情報教育の推進や情報システムの運営については、北陸大学教育情報システム委員会が規程に基づき行い、教員は学修支援としての講義収録の重要性を理解して協力し、事務局の情報システム支援センターが、収録等のシステムを構築し実務に当たっている。なお、パソコン教室等、情報機器の整備状況は基準項目 2-9-①に記述する。

学生と教員が十分なコミュニケーションをとり、きめ細かい指導により学生一人ひとりが目標達成のため充実した学生生活を送ることができるように担任制度を導入している。オフィスアワーを活用し、履修計画の作成、学業不振及び出席不良などの改善指導、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行っている。学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任教員と教務委員が連携して、学修・生活上の問題が起きる前にその兆候が見られる学生に対して、逐次、個別に面談し指導を行っている。また、担任教員が保健室及びキャンパス相談室職員（心理カウンセラー）との連携を図ることができる体制を構築している。

〈薬学部〉

薬学部での学生への学修及び授業支援は、担任教員や配属研究室主宰教員（研究室に複数の教員がいる場合に中心となる教員）による個別対応を中心に、教務委員会、学部教育専門プロジェクト4チーム（薬剤師国家試験合格プロジェクトチーム、薬学専門学力プロジェクトチーム、学生教育支援プロジェクトチーム、グローバル医療人養成プロジェクトチーム）が、情報を共有しながら指導を行っている。当該委員会には教員の他に職員も構成委員として加わり、また各プロジェクトチームには業務をサポートする職員が配置され、教員と職員が協働し学生支援を行う体制が整えられている。薬学部の4年次に開講される実務実習事前学習では、実務実習に参加するために必要な知識・技能・態度の修得を目的に、常に医療現場を見据えた実践的な教育が行われており、同実習では上級年次の学部生が、教育支援を行う TA(Teaching Assistant) 制度も有効に活用されている。（平成 26(2014)年 3 月に「北陸大学スチューデント・アシスタントに関する規程」を制定し、教員の教育補助を行う学生を SA(Student Assistant)と定めた。）

学生が在学期間を通して6年制薬学教育課程の理解を深め、学生自身が6年制教育全体の中で自身がどの場に位置しているかを熟知する目的で、学生対象のガイダンスを重要視している。入学者に対しては、入学直後から2週間に亘って実施される「フレッシュマンセミナー」の中で教務ガイダンスを行っている。また薬学部長による薬学部の概要と特色、実務家教員による薬剤師を目指して何を学ぶのかといったように、薬学教育の全体を俯瞰できるような導入ガイダンスも行っている。また入学前教育として、アドミッションセンターと基礎科目担当教員が連携して薬学教育を受ける上での基礎となる教科の教材を提供し、入学までの学修指導を行っている。入学後は、それまでの学修状況に応じて、薬学準備科目教育が適切に行われるよう教員が組織されている（主に薬学基礎教育センターが担っている）。各学年の前後期の最初に実施されている教務ガイダンスでは、薬学教育全体の中での各学年で履修する科目の位置づけや前後の学年で行われる履修科目との結びつきについて理解を深めるように指導している。更にカリキュラム内の特定の履修科目（実務実習、総合薬学研究、コース演習教育）については、それらの意義、到達目標を十分に理解させることを目的にその都度ガイダンスを実施している。

総合薬学研究は、各担当教員の研究室に配属され実施されるが、4年次後期には、学生が研究室を選択するための情報を提供するために、2週間に亘って薬学研究イントロダクション（1日に3～4研究室、各研究室20分）が実施され、ここで研究室主宰教員は研究内容や研究の進め方についてプレゼンテーションを行っている。これらのガイダンスや基礎教育は、学生に6年制薬学部に入學してきた自身の目標・目的を再認識させ、学修意欲を高めるうえで効果を発揮している。

留年生の指導は、担任教員が中心になり、再履修状況に配慮して1年間の学修計画を立てるように指導している。しかしながら、履修状況が過密になり過ぎる場合などは、教務委員が履修指導を行っている。また、指導の難しい学生の場合には、学年ごとに設けられた学年主任教員が担任教員をサポートするなど、一人の学生を複数の教員で指導する体制が整えられている。留年は、薬学専門教育に関する科目が増加する2・3年次が多い。これは、薬学専門教育を学ぶうえで必要とされる基礎学力が不十分であるとともに、丸暗記型の学習に頼っていることが一因と考えられる。基礎的な知識については、詰め込むだけでなく理解することが重要であることを認識させる必要がある。そのためにも自ら学ぶ姿勢を低学年時に身につけさせる工夫が必要となっている。

退学の大部分は成績不振による留年に起因しており、留年率が高くなれば退学率も高くなる。本学薬学部は他の薬学部と比較しても、留年率、退学率も高く改善の必要がある。特に低学年で退学する場合は、「経済的理由」となることが少なくない。これは学費の減免制度が適用された入学生に多く、留年した場合は減免適用外となり通常の学費となる。そのため、留年が低学年であるほど卒業までの学費の支弁計画に支障を来すことから、「経済的理由」と届出される。しかし、実態は成績不振による留年が原因である。そこで、低学年での留年を減らすために、1年次生を対象に「自ら学ぶ化学補習」と称して、薬学教育推進センターが中心となり、ボランティア学生の協力も得て、自身の理解度を把握した上で理解が欠けている部分をどのように自らが学習を進めていくかを指導している。また、高等学校で指導経験のある職員も補習に加わっている。

休学・退学については事前に担任教員が面談を行い、教員の作成した経過報告書及び学生の申請書類を教務委員会に提出する。教務委員会では、薬学学務課と連携して休学・退学申請を協議し、問題がなければ同委員会での承認後、教授会の議決を経て決定する。また、休学からの復学についても同様の手続きを経て行われている。休学・退学の背景には複雑な事情が絡んでいるケースもあり、薬学学務課職員も保護者との連絡、本人の状況確認などを通して担任教員をサポートする体制を整えている。退学を決めた学生に対しても、担任教員が必要に応じて今後の進路について相談にのり、情報提供に努めている。また、問題を抱える学生を担当した教員が孤立しないように、平成25(2013)年度から学年主任制度を設け、担任する学生相互の問題点の改善及び情報の共有化に取り組んでいる。

〈未来創造学部〉

未来創造学部における学修及び授業の支援に関しては、担任教員、教務委員会、留学生専門委員会、職員によるガイダンス及び留学生に対する補助学生（1・2年次の演習科目での専門用語の通訳を主に行う）の活用に大別される。教務委員会、留学生専門委員会には教員の他に職員も構成委員として加わり、教員と職員が協働し学生支援を行う体

制が整えられている。

入学時及び年度のはじめには学年単位で履修ガイダンスが行われるが、予め前年度の成績が本人及び担任教員に資料として配付される。この資料に基づき、学生は年次ごとの履修計画を立てている。その際に担任教員は履修のアドバイスをを行っている。また、教員は担当学生との個別面談指導を行っており、これには前年度の反省を踏まえた上で、年度ごとの学修計画目標及び生活状況、アルバイトなどの聞き取り調査を行い、これを個別面談表に記入し、学生委員会に提出する。

前期並びに後期の学期はじめに行われる履修ガイダンスの時期には、教務委員を中心に教員がガイダンスをするほか、担当職員が、学務・学生課の窓口において一人ひとり個別に対応し、提出書類に不備がないようにチェックしている。特に学期のはじめにおいては、学修困難者もしくは問題を抱える学生について、休学、退学、復学などの案件を教務委員会で審議し、薬学部と同様のプロセスを経て教授会で決定している。

更に本学部の特徴の一つとして、留学生に対する学修支援が挙げられる。全留学生を対象に年2回、留学生専門委員会が中心となり、学務・学生課、国際交流センターが協力して、個別面談を実施している。ここでは、学修支援はもちろん、生活面や友人関係、進路状況、経済状況など幅広い意見に耳を傾けることで、一人ひとりの留学生の修学状況が更に良いものとなるように指導している。学務・学生課の窓口には留学生と母国語で会話のできる職員を配置している。

更に少人数での演習科目（1・2年次の基礎演習科目）では、日本語理解の支援のために、4年次の留学生が補助学生として教員と学生間のコミュニケーションにあたっている。主な任務は演習科目での通訳であるが、ほかにも下級年次での学修支援のために、ゼミの教材作成について教員にアドバイスを行うことがある。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

休学・退学に至る背景は様々ではあるが、大部分は留年したことが要因である。留年者を減らすこと、すなわち、学生の学力を向上させる対策が急務である。まず低学年次における「薬学準備教育」を充実させることで改善を図る。「薬学準備教育」は、薬学専門教育を学ぶ上で必要となる物理・化学・生物に関する基礎教育を指すが、カリキュラム内に含まれる関連科目の他に、時間外を利用した教育支援活動を充実させる計画である。前述のとおり、「自ら学ぶ化学補習」（化学）については既に活動を開始している。また、教員がより適切な指導を行うため、学修ポートフォリオを活用できるように学生支援システムの整備を行う。

〈未来創造学部〉

学生間の学力格差が大きいため、基礎学力が不十分な学生に対し、「フレッシュマンセミナー」「基礎演習」を担当する教員のチーム力を強め、全体としての学力の底上げを図る。特に1年次には「大学での学び方」という一般的な課題から、「ノートの取り方」「レポートの書き方」「ディスカッション形式での授業」など初歩的な教育を行い、学修の基礎力を育む。また、昨年度から開講した課外講座として「公務員養成塾」は、公務員行

政職の採用試験対策や民間企業の筆記試験対策だけではなく、学生の基礎的な学力を引き上げることが目的とし、1年次からの受講を可能にする。

単位取得がうまくいかず、学業継続が困難となることを防ぐため、学務・学生課、情報システム支援センターと担任教員の連携を強め、早期にこのような学生を把握し学修支援・指導を行う。また教員の支援だけでは不十分な場合には、成績上位の学生から補助学生を選ぶなどして支援の幅を広げる予定である。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 2-3-1】RVES2014 ガイドブック

【資料 2-3-2】平成 25 年度 RVES 利用状況

【資料 2-3-3】平成 26 年度教務委員会組織及び学部教育専門プロジェクトチーム組織表

【資料 2-3-4】薬学部実務実習事前学習委員会 TA 関係資料

【資料 2-3-5】北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程

【資料 2-3-6】平成 26(2014)年度フレッシュマンセミナーパンフレット

【資料 2-3-7】平成 26(2014)年度入学対象入学前教育スクーリング資料（薬学部）

【資料 2-3-8】薬学基礎ゼミⅠ「学習力を高める手引き」

【資料 2-3-9】薬学基礎ゼミⅡ「自己表現力を高める手引き」

【資料 2-3-10】薬学部教務ガイダンススケジュール

【資料 2-3-11】薬学部担任教員指導指針

【資料 2-3-12】薬学部留年生指導関係資料（薬学部学生教育支援プロジェクト）

【資料 2-3-13】未来創造学部担任教員指導指針

【資料 2-3-14】平成 26 年度前期留学生面談実施について

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〈大学全体〉

卒業は学部教授会において審議され、学長は学部長の認定に基づき学位を授与する。進級は履修規程に定める進級基準により判定される。単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。

また、学生一人ひとりの学修成果を総合的、かつ、客観的に確認する指針として GPA(Grade Point Average)を採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を

0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、北陸大学学則及び履修規程に定められ、厳正に運用されている。

〈薬学部〉

各科目「シラバス」の到達目標の項目には、該当する薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs」を明記するとともに、成績評価の根拠とする以下の項目ごとに評価方法を割合で示している。

- (1) 定期試験（実習試験）
- (2) 中間試験
- (3) 小試験（確認試験など）
- (4) 課題（ノート・レポート等）
- (5) 態度
- (6) 技能
- (7) 発表（質疑応答を含む）
- (8) 出席状況

成績の評価は、「薬学部履修規程(6年制)」で定める試験で基準以上の成績を修めることを原則としている。評価対象となる試験には、定期試験（各学期末に期日を定めて行う試験）、追試験（やむを得ない事由により定期試験を欠席した者に対して行う試験）、再試験（定期試験又は追試験が不合格になった科目について行う試験）及び最終試験（再試験判定で不合格になった科目について改めて行う再試験）があり、その単位認定では当該試験のいずれかで合格する必要がある。なお、科目によっては平素の学修状況（小テストの成績やレポート・課題の提出など）を評価対象とし、当該試験の成績に平素の学修状況も加えて評価する場合もある。また、定期試験や追再試験では、当該科目について全講義数の3分の2以上の出席を受験資格とし、講義に出席させる指導を徹底している。

進級基準並びに卒業要件についても「北陸大学学則」及び「薬学部履修規程(6年制)」で定めるとおり、学生便覧に明文化し、教務ガイダンスを通じて学生に周知徹底している。本学部の教育課程は学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たさなければならない。更に、最終学年以外で同一学年次に2回留年（4年次は3回留年）して在籍することはできない規定となっている。

卒業要件は、表2-4-1に示すとおり、必修科目及び選択科目あわせて188単位以上の単位修得が必要であり、修業年限は最大で12年間と定めている。なお、留年した場合には前年度不合格となった必修科目について再履修が義務づけられている。2・3年次留年生が低学年次の再履修科目の再試験を受験し、不合格となった場合には、年度内に最終試験を行う特別な試験制度も実施している。定期試験、追・再試験及び最終試験の成績評価については、学生支援システムを通じて学生個々人が知ることができる。それら以外の平素に実施された試験類や実習試験などについては、学生連絡掲示板でそれらの結

果が速やかに公表されている。

薬学部では、「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」を人材養成の目的としており、その目的に沿って、基準項目 1-1-②以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士（薬学）の学位を授与している。

表 2-4-1 卒業要件単位数（薬学部）

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

学士課程の修了判定は、本学の人材養成の目的に沿って、学位授与方針を満たし、所定の単位を修得した者に対して認定が行われている。具体的には毎年 2 月中旬から下旬にかけて薬学部教務委員会・教授会にて行われ、「総合薬学演習」（6 年次・17 単位）を修得し、卒業要件 188 単位以上を満たした学生に対して修了判定を行っている。学士課程の修了判定基準である卒業要件は「北陸大学学則」、「北陸大学学位規程」及び「薬学部履修規程（6 年制）」に定められており、学生便覧でも明記されている。また、総合薬学演習の修了判定基準「6 年制薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準」については、学生にガイダンス及び掲示により周知している。

〈未来創造学部〉

シラバス及び学生便覧には、授業の到達目標を明記し、出席状況、授業への参加度・受講態度、ノート、課題レポート等の項目を基に総合的に成績を評価している。なお、各種試験とは、達成度確認試験（学期末に理解度達成度を確認する試験）、追試験（やむを得ない事由により、達成度確認試験を欠席した者に対して行う試験）、再試験（達成度確認試験又は追試験が不合格になった必修科目を原則に行う試験）、確認試験（授業時間中に必要に応じて行う試験）を言う。特に必修科目については一定の水準を超えることを求めており、再試験だけでなく補習を行うなど、科目担当者ごとに工夫をしている。

各科目の成績評価は原則、3分の2以上の出席が大前提で、そのうえで各科目担当者が設定した項目を評価比率に基づき成績評価を行っており、シラバスにも項目、比率が記載されている。また、教務委員会においては、成績評価の厳格化を維持するために、学

部全体の評価状況の調査分析を行っている。

進級基準や卒業要件は「北陸大学学則」及び「未来創造学部履修規程」で定めており、学生便覧に記載し、学期始めに実施する教務ガイダンスで学生に指導するほか、日頃から担任教員が確認、指導している。カリキュラムは学年制を踏まえた単位制を導入しており、進級の条件は各学年終了時において、修得単位数が基準を満たすこと及びGPAが1.0以上としているが、GPAの基準については検討すべき課題である。卒業要件は、表2-4-2に示すとおり必修科目及び選択科目あわせて128単位以上の単位修得が必要であり、修業年限は最大で8年間と定めている。なお、各学期の成績評価は学生支援システムを通じて学生個人が知ることができる。

基準項目1-1-②で示したとおり、「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」を学部の人材養成の目的としており、この目的に沿って在籍学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

表2-4-2 卒業要件単位数（未来創造学部）

	国際教養学科	国際マネジメント学科	
外国語科目	(※28 単位まで語学専修科目群に含めることができる。)	外国語科目	英語 28 単位 中国語 28 単位 日本語 28 単位
基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 未来創造科目 4 単位 演習科目 16 単位 合計 26 単位以上	基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 演習科目 16 単位 未来創造科目 4 単位 情報科目 2 単位 合計 26 単位以上
語学専修科目群	専修英語科目又は専修中国語科目から 50 単位以上(ただし、28 単位までは外国語科目で替えることができる。)		
国際教養科目群	40 単位以上	国際マネジメント科目群	必修 10 単位 選択 50 単位以上 合計 60 単位以上
国際マネジメント科目群	14 単位以上	国際教養科目群	14 単位以上
合計	128 単位以上	合計	128 単位以上

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部 6 年制課程の開始と同時に導入した GPA については、学修意欲や成果が総合的かつ客観的に確認できる指針となり、学生の勉学意欲をより一層高めること、また効果的かつ適切な指導を行うための資料としても利用しているが、実際にはまだ GPA と学力との相関が十分に検証されていない。学生への適切な指導が実践できるよう、GPA と学力との関係を把握することが課題であり、検証作業をすることが今後必要である。また、留年生については修得済みの科目であっても、理解度を深めるために再履修することを検討している。

〈未来創造学部〉

教員間で隣接科目の内容、難易度について話し合いを行い、理解度に見合った評価方法を行っているかを教務委員会で精査することで GPA の信頼度を高めていく。そのうえで、科目間で S や A の評価が著しく多くなるなどの偏りが出た場合には、評価結果を学部教員に公開し教務委員会から個別指導を行う。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 2-4-1】北陸大学学則

【資料 2-4-2】薬学部履修規程（6 年制）

【資料 2-4-3】学生支援システム操作マニュアル

【資料 2-4-4】2014 年度授業計画 SYLLABUS（薬学部）

【資料 2-4-5】大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針

【資料 2-4-6】北陸大学学位規程

【資料 2-4-7】薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準

【資料 2-4-8】2014 年度授業計画 SYLLABUS（未来創造学部）

【資料 2-4-9】未来創造学部履修規程

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
* 学部ごとにとり組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬剤師養成の過程そのものがキャリアガイダンスの意味を持っており、4 年次の薬学共用試験と 5 年次に実施する実務実習がそれを象徴している。そして、それ以上に本学においては、基準項目 2-2 に記載する教育課程編成上の工夫を加えており、これらは

いずれも社会的・職業的自立を目標とした指導と言えるものである。

薬学部では、学生の就職・進学等に関する支援を目的として、薬学部教授会のもとに教員並びに一般職員で構成する薬学部就職委員会を設置している。実務や知識経験豊富な薬学部教授陣が委員となっており、薬学部長が委員長である。同委員会では、学内での合同企業説明会並びに仕事研究会の開催や各種ガイダンスの企画・運営、学生からの個別相談の対応や来学される病院・企業等採用担当者との面談を行っている。学生の主体的な進路選択を促すような指導を心がけ、正確で有益な情報発信に努めている。更には就職委員が中心となり、学生からの個別相談、履歴書やエントリーシートの指導、模擬面接の実施などの対応を随時実施している。

教育課程外では 5 年次から就職委員会並びに薬学学務課が本格的な支援を開始する。Ⅱ期実務実習が終了する 11 月中旬から、就職対策講座として「自己分析・PR 講座」、「履歴書・エントリーシート対策講座」「マナー・身だしなみ講座」「メイク講座（女子学生対象）」「面接対策講座」を実施し、集中的に就職スキルを身につける。この時点でほとんどの学生が病院並びに薬局での実務実習を経験していることで、自身の強みや弱みを把握しており、意欲的に就職対策講座に臨んでいる。よって、短期集中型ではあるが教育効果に一定の成果を上げている。

企業や病院との接続については、年間（休暇中及び試験期間等を除く）を通して「学内個別企業説明会」を開催しており、延べで約 200 社の企業・病院が参加をしている。更に毎年 12 月には全国から約 100 社の参加を得て「学内合同企業説明会」を開催している。採用意欲の高い企業が多く、学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

学内には求人票をはじめとした就職関連資料を閲覧出来るスペースを設けている。また、これらの資料は「就職支援システム」でデータベース化しており、大学ホームページを介しての閲覧が可能である。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の就職支援は、就職指導課が担当し、職員 5 人（常勤 4 人・兼任 1 人）が配置され、就職活動支援に関する企画、運営全般を担当している。中国人留学生の就職・進学支援も考慮し、中国人職員、中国語が堪能な職員を配置している。また、未来創造学部教授会のもとに教員並びに就職指導担当の一般職員で構成する未来創造学部就職委員会を設置している。未来創造学部長が委員長となり、実務や知識経験豊富な教員も委員に名を連ねている。

教育課程内では、1 年次前期に「フレッシュマンセミナー」「21 世紀の人間力」、3 年次後期に「能力開発論」「地場産業と中小企業」のキャリア支援科目を開講し、入学時から具体的な進路決定活動に入る 3 年次にかけて、体系的なキャリア教育を行っている。

新入生を対象とする「フレッシュマンセミナー」では、大学で学ぶ動機づけを図るとともに、その実現に向けた目標設定を行う導入教育としている。フレッシュマンセミナー企画の“ようこそ先輩”において、企業・公務員等社会の第一線で働く卒業生を招き、現場でのリアルな体験談報告を実施することにより、働くことの意義を確認し将来像を具体的にイメージさせる機会としている。

「21 世紀の人間力」は、社会人基礎力を身につけるため、大学の学びについて理解を

深め、目標管理型学習の必要性を認識し、実践できることを目標とする。「能力開発論」は、後述の就職対策講座において、インターンシップの意義や目的から地元産業・企業の動向、自己分析、業界・職種研究、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー等について十分に理解を深めた上で、5日間以上の企業等での実習を体験し、就職に向けた意識啓発と職業人意識の醸成を図っている。「地場産業と中小企業」は、地元の中小企業、伝統産業等を理解し、地域で働くことと社会から求められる人材像について学ぶほか、企業研究の後に企業見学のフィールドワークも多く盛り込み、学んだことを発表するなど、社会人として必要となる素養・態度を学びつつ、就職活動への具体的な知識を得るものとしている。

教育課程外の取組みでは、3年次前期から就職指導課が本格的な就職支援を開始している。進路相談に対する指導・助言から求人等情報提供、企業訪問・開拓等日常的な業務に加え、支援プログラムとして、表 2-5-1 に示すとおり年間 30 回の就職対策講座・ガイダンスを柱に据え、併せて仕事研究講座（業界研究）や学内企業説明会を随時実施することにより、社会人基礎力の向上・定着を図っている。また、個別の分野への就職希望に対応するため、公務員希望者、エアラインスタッフ希望者向けの講座などを開講している。

留学生向けには、留学生担当職員の配置、留学生対象の企業説明会実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行っている。なお、留学生の約 40%は大学院に進学し、日本国内での就職は 10%程度である。残る 50%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い日系企業を中心に就職する。

表 2-5-1 就職関連講座等

就職対策講座	業界研究講座、自己分析・自己 PR 講座、ビジネスマナー講座、履歴書・エントリーシート作成講座、文章作成講座、日経新聞読み方講座、面接対策講座、女子就活メイク講座等を実施している。
資格対策講座	日商簿記検定(2~4 級)、旅行業務取扱管理者(総合・一般)、Microsoft Office Specialist(Word2007・Excel2007・Power Point2007)
仕事研究講座 (業界研究)	企業の採用担当者が、業種、会社、職種、仕事に関する詳しい説明を行い、学生が業界・企業研究を深める機会としている。
学内個別企業説明会	企業の人事採用担当者を学内に招いて行っている。学生が腰を据えて可能な限り多くの企業と接触できるよう、合同形式を採らず企業と学生双方のスケジュールを調整、マッチングする個別説明会としている。
学内 OB・OG 訪問	企業等に勤務する卒業生を随時本学に招き、各業界・企業の現況や個別の仕事内容、採用選考等に関する事項を在學生に説明する。企業理解とともに、卒業生自身がリクレーターとなって採用選考に誘導する機会となっている。

スチューデント アドバイザー	ピアサポートの一環として、就職活動を終えた4年次生が活動中の下級生に対し、自身の経験を踏まえ書類作成や面接対策などのアドバイスを行っている。また、自身の就職活動体験を座談会形式で発表する「就活体験談発表会」も随時実施している。
筆記試験対策講座	企業等での採用選考や各種公務員試験で設定される筆記試験のうち、特に数的分野や一般常識の学力向上を目的に通年講座を開催している。
就職模試	企業等の採用試験と同形式の模擬試験を行うことにより、概要理解、試験準備、及び就職活動への動機付けを図っている。

進学支援については、大学院進学を目指す学生に対し、志望進路に対応する学問領域を専門とする教員が、研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続まで詳細にわたる個別指導に当たっている。また、毎年、大学院進学希望者対象ガイダンスを開催し、一連の準備手順について紹介するとともに、大学院在学中の卒業生を招いてのパネルディスカッション等を併せて行い、早期の動機付け及び具体的準備の着手を促している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

近年、薬学部生は採用側からの需要も多く就職状況は非常に好調である。ただし、薬剤師の需給予測では、数年後には薬剤師が過剰となることが予想され、支援体制の強化は喫緊の課題である。併せて、平成27(2015)年度から企業の採用スケジュールが変更となるが、薬学部生の場合には総合薬学研究や総合薬学演習という卒業要件に関わる演習等が就職活動と並行することとなり、就職支援の時期や方法を根本的に変える予定である。

〈未来創造学部〉

就職活動を行う段階になって、エントリーシートの作成や模擬面接により、文章力や表現力の重要性を認識する学生がいる。低学年から就職活動のノウハウも含めた基本的な学力や社会人基礎力を身につける教育を行うために、学部教育としてのキャリア教育の在り方、教育方針を確立するとともに、教育課程内外の取組みの更なる整備・充実を行う。

平成25(2013)年度に北陸大学留学生連絡会を設けた。中国全土を網羅するには時間を要するが、帰国後に就職活動をする学生支援にもなるように、ネットを利用した同窓生連絡網を構築し、就職情報なども提供する予定である。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 2-5-1】薬学部就職委員会規程

【資料 2-5-2】薬学部就職支援スケジュール

【資料 2-5-3】平成25年度薬学部学内合同企業説明会パンフレット

【資料 2-5-4】薬学部就職支援システム

- 【資料 2-5-5】 未来創造学部就職委員会規程
- 【資料 2-5-6】 未来創造学部キャリア支援科目（シラバス抜粋）
- 【資料 2-5-7】 平成 26 年度未来創造学部就職支援スケジュール
- 【資料 2-5-8】 公務員養成塾概要
- 【資料 2-5-9】 エアラインスタッフ養成塾概要
- 【資料 2-5-10】 大学院進学希望者ガイダンス用資料
- 【資料 2-5-11】 平成 25 年度未来創造学部就職状況

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

〈大学全体〉

大学全体の学位授与方針である「修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力」「社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力」「自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる」に沿う教育が達成できているかという視点に基づいて、前期・後期に実施される講義科目・実習科目に「学生アンケート」を実施している。

本アンケートの質問項目を教育目的の達成状況として適正に反映させるために、FD 委員会にて評価方法の工夫及び回答率向上に向けたシステム運用に対する利便性が図られている。しかし、学生アンケートの回答率は低く、50%を切る科目も生じている。回答率が低迷している要因は、どのような問題点がありどの程度改善されたかが、学生に示されないことにある。

〈薬学部〉

本学における教育目的の達成状況は、年度毎に作成する授業計画（シラバス）に基づく講義科目・実習科目の進捗状況、学生の出席率、課題レポート等を含めた試験成績並びに前期・後期に実施される「学生アンケート」から把握される。このシラバスにある“授業の目的・目標”、“授業の到達目標”、“受講生への指示”には明確な到達目標等が示され、“授業計画と授業概要”に講義毎の具体的な区分と内容の説明があり、シラバスがこれら達成状況を客観的に点検・評価する基本的な情報源になっている。すなわち、次の3点を基に、点検・評価方法の工夫・開発を検討してきた。

- ① 授業の目的・目標に沿う内容が、講義回数毎に適正に実施できているか。
- ② 学生の理解度を把握する手段として、試験問題の作成あるいはレポート等の課題

が学生に求められる学力レベルに沿い、到達目標に対する到達度を的確に把握できる内容になっているか。

③ 「学生アンケート」の質問項目が評価を反映しやすい形式となっているか。

教育目標の達成状況の点検は、平成 25(2013)年度において、上述①及び②に対しては、個々の教員に委ねると同時に、シラバスに基づいた授業の適正さは実施回数毎の進捗状況及び「学生アンケート」の質問項目から評価した。③に対しては、FD 委員会において、平成 24(2012)年度後期に、マークシート及び記述による評価事項の修正がなされた。講義科目及び実習科目の選択質問はそれぞれ 13 問及び 12 問とし、これらとは別に、記述式による良い点及び悪い点を設けた。修正された質問内容を基に、平成 24(2012)年度後期より講義科目及び実習科目毎に「学生アンケート」を実施している。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の教育目標の達成状況については、第一に、履修科目ごとに達成度確認試験を行う一方、担任教員が年度ごとに単位取得状況を把握し、学生個々に指導を行い、教育目標の達成具合を把握している。

国際教養学科では、学科として重点的教育目標をなす外国語力、異文化理解、多元的なものの見方、実践力の向上の把握と指導に努めている。

国際マネジメント学科では、学科として重点的教育目標をなすマネジメント力、幅広い教養と判断力、問題解決能力、そして外国語力の向上の把握と指導に努めている。

その他にも実用英語技能検定、TOEIC、中国語検定等の資格取得状況を通して全体的な把握が行われている。CASEC（基準項目2-2-②に記述）を用いて学生の習熟度と、学修過程のどの時点で理解できなくなったかの把握に努めている。こうした試験結果は担当者にフィードバックされ、授業の改善や担当学生の指導資料として利用されている。

教員個人としては、シラバスに表記した担当科目の学修目標を履修学生がどの程度達成したかをそれぞれの評価方法を通じて把握する。それらの個別科目の評価は学務・学生課によって集計され、学生個人の成績データとして学習支援システム上にアップロードされ、担任教員に通知される。また、教務委員会を通じて学部教授会に進級及び卒業判定資料として提出され、学部学生の全体的な到達度が示される。こうした結果は直ちに担任教員を通じて学生にも伝えられ、必要な指導が行われている。

もちろん、こうした点数化される評価になじまない教育目標もある。学内外で行われるコンテストやイベントでの活躍は個別の成績とは結びつかないが、学生の成長を示す重要な教育目標である。そこで、学内外のイベントや大会での成果は、様々な形で表彰するとともに、学内ホームページ、広報誌や学内掲示などを通じて公開している。

教育目的の達成は最終的には、学生が希望する進路の実現によっても成果として判定される。したがって、公的機関や民間企業への就職率及び就職先、大学院への進学先は本学の教育上、成果として重視するところである。その結果は就職指導課で一元的に情報収集され、就職ガイダンス開始から卒業までの期間、数回にわたり資料が学部教授会に提供され、教員が学生指導に活かしている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

個別科目の教育目的の達成度に関して、学生の認識・意見をすることが重要である。

そのため、学期ごとに全講義の受講生を対象に学生アンケートを実施している。その集計結果はデータ化され、授業担当教員に、教員別・科目別、自由記載（学生の個別意見）、必要であれば指摘事項や改善事項を付してフィードバックされる。フィードバック後は、該当教員から内容に基づく「自己点検報告書」を提出させ、授業や実習の教育内容・方法の改善を要求することになっている。なお、海外研修等、学外で行うプログラムについても、一般授業の学生アンケートに準じて、参加学生に終了後のレポートを義務づけて目的達成状況を確認している。特に、自由記載の学生の個別意見は、数値化されたデータの行間を埋める貴重な資料になっている。FD委員会では定期的に研修会を開催し、調査、フィードバック、指摘、報告、改善のPDCAサイクルを構築する先導役を務めている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

FD委員会では、改善がどのように推移しているかを示す資料を作成し、「学生アンケート集計結果」を学生に公開し、教員が作成した「自己点検報告書」の一部を教員間で公開する。以上のことを取り決め、平成 26(2014)年度から実施することとした。

また、学生アンケートの結果、教育の改善計画も含む、学生が閲覧可能な学修ポートフォリオを構築する予定である。

教員にフィードバックする「学生アンケート集計結果」は、学部全体の平均値との相関を示すレーダーチャート図によるため、「自己点検報告書（授業改善計画書）」に具体的な改善策が記載しにくいことから、質問毎に標準偏差及びヒストグラムを示すものに改める。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 2-6-1】 学生アンケート回答方法

【資料 2-6-2】 平成 25(2013)年度学生アンケート用紙（講義科目・実習科目）

【資料 2-6-3】 北陸大学 FD 委員会規程

【資料 2-6-4】 平成 25 年度未来創造学部就職状況

【資料 2-6-5】 平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書作成要領

【資料 2-6-6】 平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書（抜粋）

【資料 2-6-7】 海外研修参加後のレポート

【資料 2-6-8】 2013 年度前期・後期学生アンケート結果（薬学部）

【資料 2-6-9】 2013 年度前期・後期学生アンケート結果（未来創造学部）

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 担任制度

本学では、入学から卒業までの学生生活にかかわる諸問題を正確に把握し、修学意欲と成績の向上及び有為な人材育成に資することを目的として、一人ひとりの学生に対応する担任制度を導入し、学生が相談しやすい体制を整えている。担任制では、教員の役割を①勉学・学修習慣に関する指導、②進路に関する指導、③学生生活全般に関する指導の三点として、様々な局面で指導・助言を行っている。また、担任と学生の2者間だけでなく、保護者にも連絡を取り、学生のサポートを担当（大学）、学生、保護者と連携して行っている。

年初の履修登録の確認・指導や進級・卒業の為の履修計画、勉学をはじめとした日頃の学生生活の状況、夏季・春季休業期間中の過ごし方、学修計画など、年間を通じ数回の定期的な学生面談を実施している。教授会や教務委員会においては、学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任教員と教務委員が連携して、学修・生活上の問題が起きる前に、その兆候の見られる学生に対して、逐次個別に面談し、指導を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように学年別に学年主任を配置の上、各学年間の学生相互の問題点を話し合う担任連絡会を開催し、情報の共有化を図っている。

2. 学生委員会

学生生活の充実を図る支援組織として、学生委員会及び学務部の両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。

学生委員会は、学生部長、薬学部・未来創造学部から選出された教員各3人の合計7人で構成され、学生生活のあらゆる事項について協議しているほか、担任教員の活動に関すること及び課外活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

3. 事務局（学務部、保健室）

学務部には、薬学学務課、学務・学生課、就職指導課、保健室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学務・学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般に係る業務）を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。

保健室では、学生が自分の健康は自分で守るという意識を持ち、大学生活を健やかに過ごせること、生涯を通じて心身の健康を自己管理できる力を身につけることを基本に、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

4. キャンパス相談室

キャンパス相談室は、薬学キャンパスは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。問

題に直面している教職員や保護者に対して、問題事項を整理したうえで、解決策が見い出せるよう相談対処などアドバイスすることもキャンパス相談室の役割の一つとなっている。また、キャンパス相談室では、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

5. 留学生専門委員会

本学では、「グローバルアイ」の理念のもと、中国の姉妹校を中心とする留学生を受入れ、多くの卒業生を輩出している。これら留学生の受入れから進路までの一貫した方針を審議する機関として、国際交流センター運営委員会のもとに留学生専門委員会を設置している。学生からの日常の相談、諸問題への対応は、担任教員、学生委員会委員、国際交流センター及び学務・学生課で対応・解決しているが、こうした留学生に関する事項は留学生専門委員会に報告され、方針の決定や施策に反映されている。

6. 奨学金

学生の修学を支援するものとして、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度があり、以下にそれらを示す。

表2-7-1

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。2012年度以前の入学生を対象したものには成績優秀者奨学金があるが、この特別奨励金は、成績優秀者だけではなく資格取得と課外活動も対象としている。
	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構または地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象としている。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し学費の一括納付が困難となった学生を対象としている。
【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。

【バス通学推進奨励金】		路線バスを利用する学生に通学定期代金の一部を補てんしている。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。
-------------	--	--

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

7. 課外活動

課外活動は、学生の人間形成のために行われる正課外の組織的な教育活動であり、学生生活上、重要な位置を占めている。本学には全学生を包括する組織として学友会があり、体育・文化系各分野のクラブ・同好会及びサークル活動、新入生歓迎イベントなどを活発に推進する母体となっている。

大学公認クラブ34団体、同好会16団体を含めると計50団体があり、自主的な運営が行われている。活動を支えるために、教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導している。これらの課外活動を資金面から支援することも必要であり、次の項目について一定の基準を定め支援している。

- ①連盟登録費の助成
- ②大会参加費の助成
- ③全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- ④優秀クラブ奨励金（前年度優秀な実績を挙げたクラブに対し助成）
- ⑤公演等実施の助成
- ⑥強化クラブへの助成（アイスホッケー部、男女サッカー部、柔道部、硬式野球部、卓球部）
- ⑦学外施設使用料の助成

8. 100円朝食の提供

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均、200人強の学生が利用している。

9. 学生支援システム

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立てている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するシステムとして、前述の担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、教員が生活面、学習面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っている。授業内容については、各科目担当教員がオフィスアワーを設定し、授業への相談や質問の中から意見や要望を把握している。また、基準項目2-6-②で記述した「学生アンケート」の自由記載部分からも意見や要望を伺うことができるようになっている。

事務局の対応として、学生関係の部署は扉や仕切りのないオープンスペースで構成されており、気軽に質問や相談できる環境をつくることで、学生からの意見や要望を普段の業務の中で把握できるようにしている。

学外からのアクセスとしては、前述の学生支援システムを活用して、学生が担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談もインターネット上で行うことが可能となっている。

課外活動の中心的な組織として、学友会が学生を統括する学生代表者で構成されており、学生の意見を取りまとめ、大学当局との調整や橋渡しの役割を果たしている。また、学生の意見を汲み上げる場として、各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会議がある。クラブ長会議は毎月1回開催され、課外活動全般や学校行事などについての意見交換を行い、意見、要望等は学友会執行部を通じて、学生委員会や事務局に報告されている。学生には、掲示板やメールを通じてフィードバックを図ることで周知徹底している。

そのほか、学生の意見・要望だけでなく、学生の保護者の意見・要望も十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、基準項目2-7-①「1.担任制度」に記述のとおり、担任（大学）から保護者には日頃から連絡が行われているが、毎年9月には保護者会組織である「松雲友の会」が主催して、全国の主要都市10会場で「地区別父母懇談会」を開催している。これは、保護者と大学の教職員が懇談できる機会であり、大学の教育内容等の説明を行い、状況を理解してもらうと同時に、大学に対する意見や要望を受け止める貴重な場としても位置づけているほか、個別面談を設定し、学生の修学状況などを報告するとともに、保護者からの相談を受ける場としている。また、担任が保護者と面談をする必要があると判断した場合には、担任（大学）から保護者に連絡をして出席を求めている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援は充実している。課外活動に対する支援についても、適切に行われていると言えるが、活動を行う施設・設備面においては一部不十分なクラブがあり、計画的に整備を図っていく。強化クラブに所属する学生の中には、学業との両立に困難を感じている学生もおり、今後、学生委員会、担任教員、クラブ指導者、学務・学生課が連携して支援を行う。学友会・クラブ長会議は活発に活動しているが、全学生の声を反映しているとは言えず、学生アンケートの活用と担任教員との日常的な活動から、学生の意見を集め把握を行う仕組みの確立を行う。また、平成25(2013)年度に、基準4-2で後述する大学IRコンソーシアムに加盟し学生の実態調査を行った。その調査結果に基づき更に学生の実態を把握し、活用していく予定である。

担任制度における学生の面談記録、各種支援の記録はペーパーで行っている状態であり、学生の記録を蓄積し、学生自身が目標を設定の上、担任教員がその達成度について確認・指導できるような、学修ポートフォリオを導入するため、情報システム支援センター、北陸大学教育情報システム委員会において準備を進めている。

また、平成26(2014)年度入学生に対し、フレッシュマンセミナー期間中に、入学生の現状把握及び大学生生活などへの意見を汲み上げるため、基準項目2-1-②にて記述した「新生アンケート」を実施した。このアンケートには学生生活に関する項目もあり、結果の分析を進め、更に学生サービスの向上に繋げていく。また、今後の学生サービスの向

上に向け継続的な取組みを行う。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 2-7-1】薬学部担任教員指導指針
- 【資料 2-7-2】未来創造学部担任教員指導指針
- 【資料2-7-3】北陸大学学生委員会規程
- 【資料 2-7-4】大学ホームページ 学生生活＞学生生活への支援
- 【資料 2-7-5】平成 25 年度保健室利用状況
- 【資料 2-7-6】平成 26 年度キャンパス相談室スケジュール
- 【資料 2-7-7】平成 25 年度キャンパス相談室通信
- 【資料 2-7-8】平成 25 年度キャンパス相談室利用状況
- 【資料 2-7-9】北陸大学国際交流センター規程
- 【資料 2-7-10】北陸大学奨学金規程
- 【資料 2-7-11】バス通学推進奨励金支給細則
- 【資料 2-7-12】平成 26(2014)年度北陸大学奨学金制度各種奨学金案内・募集要項
- 【資料 2-7-13】北陸大学課外活動に関する規程
- 【資料 2-7-14】北陸大学課外活動細則
- 【資料 2-7-15】クラブ紹介パンフレット「HU CLUB GUIDE」
- 【資料 2-7-16】2014 年度学生便覧 課外活動（59～61 ページ）
- 【資料 2-7-17】2014 年度オフィスアワー一覧
- 【資料 2-7-18】平成 25 年度地区別父母懇談会開催日程
- 【資料 2-7-19】平成 25 年度地区別父母懇談会（薬学部概要）
- 【資料 2-7-20】平成 25 年度地区別父母懇談会（未来創造学部概要）
- 【資料2-7-21】2014年度新入生アンケート調査

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

各学部における教員数、教授数とも大学設置基準を満たしているとともに、大学全体における教員数及び教授数においても大学設置基準を満たしている。助教以上の専任教員は 109 人（留学生別科専任教員 2 人を除く）である。教員（教授、准教授、講師、助

教、助手)の年齢構成については、エビデンス集(データ編)表2-15のとおりであり、各学部の特徴は以下のとおりである。

薬学部の専任教員においては、51歳以上の層を合わせると全体の約61%を占めている。未来創造学部の場合は、20歳代から60歳代にわたって広く分布しているものの、年齢層がやや高い状況にある。一方、その他の組織(国際交流センター・留学生別科)では、多くの教員が40~50歳代であり、比較的若い年齢構成となっている。

薬学部の組織は、専門教育・研究分野や教育業務に基づいて分けられた4つの系(医療薬学、医療資源薬学、生命薬学及び生体環境薬学)と3つのセンター(臨床薬学教育センター、薬学教育推進センター、薬学基礎教育センター)の大講座制とし、専門科目の教育・研究のバランスをとっている。平成25(2013)年4月から新たに設置した薬学基礎教育センターは、近年の基礎学力の低い学生の増加に対応したものであり、6年間の薬学教育を受けるにあたって必要な基礎学力を養うことを目的としている。また、6年制薬学部の教育カリキュラムでは、臨床に係る実践的な能力を養うため、特に薬剤師としての実務の経験を有する実務家(臨床系)教員9人を臨床薬学教育センターに配置している。この9人の中には、姉妹校である金沢医科大学からのみなし専任教員1人も含まれる。なお、大学設置基準では本学は7人が必要人数である。また、附属研究施設である薬用植物園、機器分析センター、RI(Radioisotope)施設にも専任教員を配置し、薬学部教育の充実を図っている。

未来創造学部においては、教育課程に沿って専門科目を担当する教員を適切に配置し、学部教育の目標達成を目指している。教育体制は適切で、教員数において大学設置基準を満たしている。また、語学等の学部横断的な科目については、国際交流センターの所属教員も担当している。これらセンター教員も、学生の担任教員や各種委員会委員を分担し、各学部学生に対し直接的に教育指導の一端を担っている。

教員の業務は、講義及び実習などの教育・研究活動だけでなく、担任としての学生への厚生補導、大学運営のための各種委員会への参画、地域との連携・協力活動、入学者選抜への対応、学生募集等の広報活動など、多岐にわたっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

採用・昇任の方針については、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした本学独自の任用基準を設け、各教員に周知徹底している。

採用・昇任人事は、学部教育の円滑な運営、教育の充実を踏まえ、学部長、学部教授会の意見を尊重して必要な採用・昇任等を行っている。各学部が学部教育を遂行する観点から採用又は昇任の申請を学長に行い、学長が人事委員会(理事長を除く常勤理事で構成)に諮問申請し、人事委員会がその可否を理事長へ答申し、必要と判断された場合、副学長、該当学部教員のうちから学部にて選考委員を選出するとともに、人事委員会からも選考委員を選出し、候補者の審査(書類審査、模擬講義、面接)等を実施している。採用にあたっては、履歴書、教育業績書、研究業績書、本学教員としての抱負書の提出

及び面接を行うほか、模擬講義も審査要件に加えて選考している。

昇任に際しては、教育業績、研究業績、学生による授業評価や役員、教職員による授業評価のほか、学内委員会所属状況、オープンキャンパスへの参加、入学者選抜への関与等の学内運営、広報への参画状況等を含め、総合的な教育力を審査している。人事委員会による面接、最終審査を経て、その結果に基づき理事長が承認、決定する制度となっている。

教員採用は、基本的には公募により実施し、採用にあたっては「学校法人北陸大学教員の任期制に関する規程」に基づき、全ての職位に対し5年以内の任期制教員として採用している。なお、任期制教員の再任用については、本人に再任用についての意思を確認し、再任用を希望する場合は、当該学部長等の意見を聴き、更に教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申している。なお、再任用については、期限の定めのない雇用契約若しくは任期を定めて再任用としている。

教員の業績評価については、平成24(2012)年度までは年に2回実施し、それぞれ1年間の基準として、学部別かつ職位を分けた評価表により、教育、研究、学内委員会、広報社会活動及び各学部の教育目標に対する取り組みなどを自由に記載する項目を各教員が記入し、各学部長、所属長が評価を行っていたが、教員の士気があがる評価とするために、平成25(2013)年度より見直しを進めている。

FD委員会は平成24(2012)年度に設置され、平成25年(2013)年に「北陸大学FD委員会規程」を制定した。同委員会では、大学全体あるいは学部の特色を活かした研修会の開催、学生アンケートに基づく教育の向上を目指した取り組みを行い、授業改善に取り組んでいる。平成26(2014)年度には、次の項目を積極的に推進することとした。

- (1) 授業公開週間の設定と授業参観の実施
- (2) 授業の中間学生アンケートの実施
- (3) FD研修会の開催
- (4) FD支援アドバイザーの活用

(4)については、金沢大学大学教育開発・支援センター教育支援システム研究部門の准教授を、本学のFD支援アドバイザーとして委嘱した。本学が副会長校を務める「大学コンソーシアム石川」の教職員研修専門部会が主催する研修会も、FD活動として位置づけ、教職員に周知している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

〈大学全体〉

平成25(2013)年度から、教養教育を担当していた「教育能力開発センター」を改組し、薬学部の薬学基礎教育センター（主に1年次教育を担当する）に教授3人、准教授5人、講師4人、助手1人を、未来創造学部教授7人、准教授3人、講師1人を、それぞれ教育能力開発センターから分属させた。これは、両学部の教育課程や目的とする方向が大きく異なることから、各学部の特色に合わせた教養教育の体制としたものである。また、北陸大学孔子学院は、後述の基準項目A-1-①に示すように、学生の中国研修や留学の場を広げており、国際性豊かな人材育成の一端を担っている。

薬学部は、薬剤師国家試験の合格が6年制薬学部の目的であり、全国の6年制薬学教

育は、1年次から段階的に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に従って教育が進められており、教養教育においてもその課程に組み込まれている。

未来創造学部は、学部の目標の根本が教養の陶冶にあり、1年次から卒業までが教養教育と言える。

〈薬学部〉

薬学部の教養教育は、薬学部教務委員会のもとで「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿って実施されている。薬学基礎教育センター教員だけでなく、未来創造学部教員、また学内教員に限らず金沢医科大学や卒業生にも加わっていただき、薬学部の教員だけでは手薄になる教養教育を担っている。基礎科目、英語、教養演習科目、補習科目は、人文系及び社会系の未来創造学部、国際交流センター、北陸大学孔子学院と連携して行われている。

特に、人間性豊かな薬剤師の育成を目的に、リベラルアーツⅠ（医療人）、リベラルアーツⅡ（アート）、リベラルアーツⅢ（健康・運動）を開講している。

①リベラルアーツⅠ（医療人）

姉妹校の金沢医科大学との連携のもと、チーム医療を共に担う医師、看護師、管理栄養士、及び医療人として活躍する卒業生等を講師に招き、実際の医療現場を学び、医療人の将来像を描く。

②リベラルアーツⅡ（アート）

人間力と教養の幅を広げることを目的とし、「芸術」に触れる。

③リベラルアーツⅢ（健康・運動）

スポーツの実践及び体育理論の修得を通じて、医療人としての健康管理の知識向上を行う。

また、入学後1週間の「フレッシュマンセミナー」において、「ドラッグストア現場体験」「バイタルサイン体験」「不自由・介護模擬体験」「ようこそ先輩」（卒業生・先輩学生から将来像を学ぶ）を実施している。そして、入学前のスクーリングでは、高大の接続教育だけでなく「文書作法」「大学での学修意義」などの教育も行っている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の教養教育は、前述の〈大学全体〉のとおり、学部の目標の根本が教養の陶冶にあり、全学年を通じての教養教育と言える。以下に特徴的な取組みを記す。

「1年次中国研修」は、中国姉妹校・友好校で約3週間の研修を実施し、広い視野の醸成、海外体験を通じての主体的な学びの醸成、自身の将来を考える機会としている。平成25(2013)年12月は、中国アモイ大学で32人の1年次生が研修を行った。

「国際教養科目」が1年から卒業まで開講されており、特に国際教養学科においては、100科目以上の国際教養科目が開講されている。

また、「基礎教育科目群」として健康科目、演習科目、未来創造科目、情報科目を置き、演習科目は1年次から4年次まで必修としている。1年次後期に、読書習慣の形成・向上を目的として「基礎演習・読書」の授業を配置している。読書の大切さを理解させ、図書館が主催する「読書感想文コンクール」及び「読書コメント大賞」への応募についても組織的に取り組んでいる。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

人事委員会において、今後とも教学の意見を聴き計画的な採用を行っていく。

薬学部においては、平成 26(2014)年度末に 3 人の実務家教員が停年退職予定であり、採用公募を予定している。また、金沢医科大学から、継続的にみなし実務家教員を採用する予定である。学内にて実務家教員を育成するため、同大学に平成 26(2014)年度から 5 年間の予定で教員の派遣を行う。

未来創造学部においては、法学系の教員が経済・経営系に比べ相対的に多く、また、外国語の修得単数が 28 単位と多いために兼任教員への依存度が高い。加えて科目数が全体で 160 科目と非常に多い状況である。新カリキュラムではこうした諸問題を抜本的に解決すべく、教育の達成目標に沿った科目配置を行い、その上で適正な人員配置を行い、必要な分野に計画的な採用を行う。

採用・昇任の基準については、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準（未来創造学部）」があるが、平成 26(2014)年度中に、各職位での役割と果たすべき責任、使命を明確にした、新たな任用基準を制定する予定である。

薬学部は、事実の説明にも記述したとおり、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った教育体制であるが、教養教育の1年次偏重との評価もあり、現行カリキュラムの改正時期を迎え、新カリキュラム検討ワーキンググループにて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿いながらも、本学独自の教養教育及び実施体制を検討していく。

未来創造学部では、学部の目標の根本が教養の陶冶にあるため、教養教育に特段の認識をしていなかったが、新カリキュラム検討委員会を中心に改めて教養教育実施の体制を整える予定である。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 2-8-1】 2014 年度学生便覧 教員一覧（11～13 ページ）
- 【資料 2-8-2】 学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準（薬学部）
- 【資料 2-8-3】 学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準（未来創造学部）
- 【資料 2-8-4】 学校法人北陸大学人事委員会規程
- 【資料 2-8-5】 学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程
- 【資料 2-8-6】 自己点検表（教員業績評価表）
- 【資料 2-8-7】 北陸大学 FD 委員会規程
- 【資料 2-8-8】 平成 26(2014)年度第 1 回 FD 委員会議事録
- 【資料 2-8-9】 教職員研修会実績
- 【資料 2-8-10】 大学コンソーシアム石川教職員研修会
- 【資料 2-8-11】 2014 年度授業計画 SYLLABUS（薬学部）
- 【資料 2-8-12】 2014 年度授業計画 SYLLABUS（未来創造学部）
- 【資料 2-8-13】 孔子学院講座案内
- 【資料 2-8-14】 学校法人北陸大学就業規則

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は石川県金沢市郊外に位置し、緑豊かな自然に恵まれた環境にある。法人本部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスで構成され、両キャンパスは車で7分、徒歩15分の距離である。キャンパス間の移動は、2台の大学シャトルバスが1日29往復しており学生の移動はスムーズに行われている。

校地は、設置基準上必要面積の薬学キャンパス18,360㎡、太陽が丘キャンパス11,300㎡を、それぞれ59,969㎡、75,307㎡と十分に上回っている。また、校舎面積においても設置基準上必要面積の薬学キャンパス8,382㎡、太陽が丘キャンパス4,958㎡を、それぞれ28,695㎡、24,488㎡と上回っており、ゆとりある空間構成ができています。

施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は施設課が担当し、学部及び事務局各部署と連携して維持管理するとともに、改善・充実に努めている。施設・設備管理、屋外営繕の日常管理は外部業者に委託し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用をしており、教育目的達成のために必要な施設・設備は適切に整備されている。20年以上経過した施設・設備は年次計画に基づき更新を行っていく計画であり、平成25(2013)年度は、老朽化した太陽が丘2号棟の空調ボイラー設備更新及び屋上防水工事、薬学部本部棟の屋上防水工事を行った。

施設・設備の安全性においても、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了した。アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2008)年度に調査を行い、含有率0.1%以下との結果により安全性が確認された。廃棄物処理については、分別収集のもと一括処理を外部委託しており、法令に則り厳格な処理が行われている。

構内緑化管理及び施設清掃は外部委託し、緑豊かな環境維持に努めており、キャンパスの多種多様な樹木、四季折々に咲く花々や小鳥のさえずりは、癒し効果を生んでいる。また、学生、教職員の健康の維持管理、労働災害の発生防止のため、衛生委員会を設け定期的に話し合いがもたれている。平成18(2006)年4月から構内を基本的に禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置して分煙化した。平成25(2013)年度には、学友会及び体育系クラブ、文化系クラブの部長で開催しているクラブ長会議において、施設等に関するアンケート調査を実施し、学生の要望や意見を反映させる取組みを始めた。

以下に、両キャンパスの主な施設の概要を示す。

<大学全体>

図書館

蔵書数は、太陽が丘の本館が15万1,490冊、薬学部分館が8万2,519冊、合計23万4,009

冊で、このうち開架図書は20万1,149冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,157タイトル、薬学部分館が972タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め本館が808種、薬学部分館で452種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で150タイトル、薬学部分館で110タイトル利用できる。電子ジャーナルは471タイトルが利用できる。このほか、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。

平成25(2013)年度の開館日数は、本館338日、薬学部分館300日で、利用者数は延べで本館42,654人、薬学部分館は約60,000人を数えた。平成22(2010)年には、本館に新たな入退館システムを導入し、入館者の詳しい動向の把握が可能となった。開館時間は、表2-9-1のとおりであり、授業終了後の学習にも十分対応しているほか、薬学部分館においては、定期試験期間中は日曜・祝日も開館して学生の利用に込んでいる。

表 2-9-1 図書館開館時間

	月～金曜	土曜	日曜・祝日
本館	8:30～19:30	9:00～15:00	10:00～14:00
薬学部分館	9:00～19:30	9:00～17:00	休館

館内には、学内LANに接続されたパソコンが本館10台、薬学部分館20台設置されており、図書館資料の検索やレポートの作成に利用されている。また、自宅のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっている。LexisNexis Academic、ELNET、日本法等の雑誌・新聞や法令のデータベースも整っている。薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック（体感音響装置付きソファ）を2台設置しており、約10,000枚のレコードの中から自由に選んで聴くことができる。

情報サービス施設

高度情報化への取組みとして、ネットワーク利用環境の整備を進め、全学ネットワーク構築を進め、両キャンパスで学内LAN及び平成20(2008)年度には全キャンパスに無線LANの設置を行い、全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としている。インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築している。パソコン教室は両キャンパス合わせて4教室で、計290台のパソコンを設置している。その他自習室、図書館等にも79台のパソコンが設置され、学生5人に1台の利用環境となっている。更に、学外の施設として薬学部病院実習対応のパソコン教室を金沢医科大学内に有しており、パソコン20台、ネットワーク、授業用AV装置としてビデオ、DVD、パソコン画像出力対応の大画面ディスプレイ装置の設置を行っている。病院での講義、レポート作成、日々の実習報告、教員、事務との連絡等に利用している。

講義室、演習室

薬学キャンパスには、400人収容の大講義室が2室、150人～300人程度収容の中講義室が8室、50人～100人規模の小講義室が2室の計12室（総収容2,756人）、12人～100人規模の演習室（セミナー室）が39室（総収容888人）ある。太陽が丘キャンパスには、400

人収容の大講義室が2室、160人～250人収容の中講義室が9室、12～80人規模の小講義室が19室の計30計室（総収容3,752人）、10～32人規模の演習室が21室（総収容548人）ある。

全講義室にはビデオ、パソコン画像対応OHC、DVD等のAV機器やプロジェクタによる投影装置とアルベスが完備されている。また、学生証のカードリーダー端末が備えており、これにより学生の授業出欠が管理されている。

平成26(2014)年3月に、薬学キャンパスでは、第一薬学棟学習支援室と第二薬学棟講義室の2室、太陽が丘キャンパスでは、2号棟の4演習室と図書館本館ソフィアルームの5室、計7室がアクティブ・ラーニング教室として改修整備された。可動式の机と椅子、ホワイトボードの設置により、自由に座席配置を変更できることから、ゼミや語学授業のほか、課題研究やグループ学習、ディスカッション、プレゼンテーションなどの授業や学生同士の議論や発表等に利用される。

<薬学キャンパス>

薬学部本館

薬学キャンパスの中央に位置し、1階は事務局、保健室、売店・カフェ、2階には学長・学部長室、学外講師室、キャンパス相談室、レコードミュージアム、学生談話コーナー（自習スペース）があり、3・4階は図書館薬学部分館として、学生の学習の場となっている。平成18(2006)年に耐震補強工事とリニューアル工事を実施した。

第一薬学棟・第二薬学棟

二つの薬学棟には大講義室（400席）1室、小・中講義室6室があり授業等で活用されている。また、四つの大講座と三つのセンターの中に34の研究教室があり、1～21人の学生（5・6年次生）が所属し、卒業研究を行っている。棟内にはその他に教員室と研究室、演習室、セミナー室及び機器分析センターや生薬標本室等が設置されており、薬学教育・研究の拠点としての役割を果たしている。

薬学別館(アネックスファーム)

1階から2階にまたがる大講義室（400席）、2階に中講義室（250席）、3階に中講義室（250席）、小講義室2室（70席、50席）を備えている。1階のカフェテリア（750席）は食堂としての用途のほか、自習勉強や読書等ができる憩いの場となっている。建物全体が「豊かな人間性を培う」ことをコンセプトとしており、床・壁・備品等には自然木を利用し、大学所蔵の40,000枚のLPレコードのジャケットの一部をディスプレイ展示し、各階のホールでも気軽に本に接することができる工夫を凝らすなど、開放的でゆとりのある知的なアメニティ空間となっている。

実験科学棟

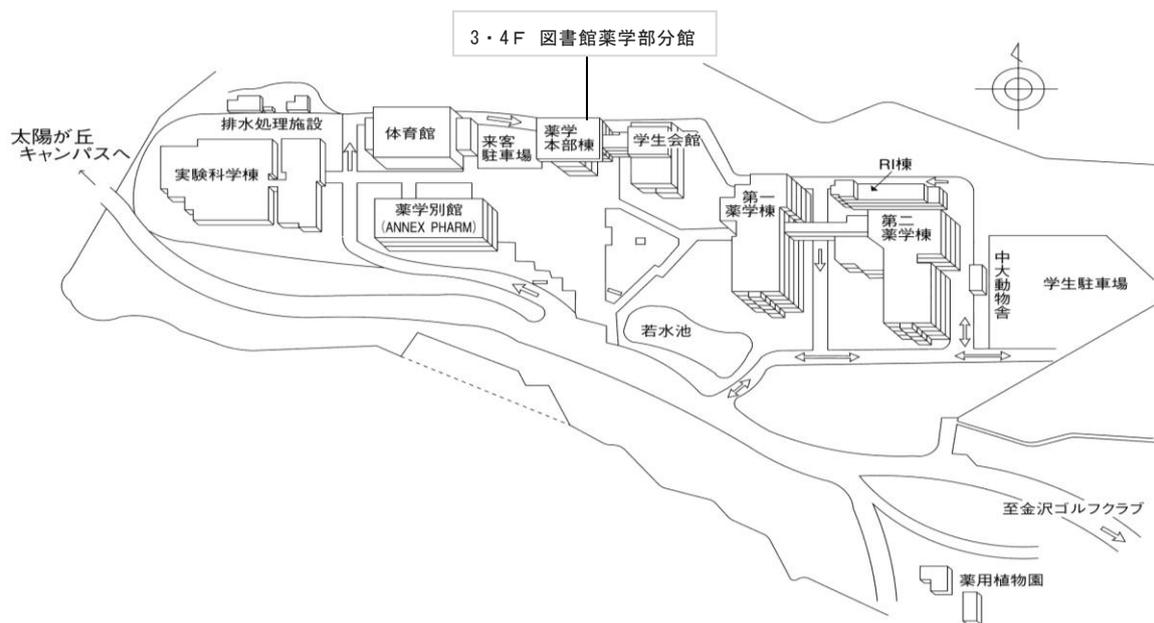
6年制薬学部の開設に備え建設された実習施設で、200人収容の実習室を分野別に6室完備し、其々に実習内容に応じた設備を備えている。また、「MTR(Medical Training Room)」は、医療現場をシミュレーションできる模擬病室で、薬剤師として患者さんと関わるためのトレーニングを目的として、病棟を再現した設備で、フィジカルアセスメント向けのシミュレーター及び心肺蘇生のシミュレーターが設置され、血圧・呼吸や採血・注射などのトレーニングができる機材や人体解剖模型12体も揃えている。同じく

実験科学棟に設置されている「PTR(Pharmacy Training Room)」は、病院や薬局での調剤業務や服薬指導業務をより実践的に体験できる環境を整備している模擬薬局である。実際の薬局と同様にレセプトコンピュータや全自動散薬分包機などの設備を備えており、隣接する「DI (Drug Information) 室」との併用により、学生は学内で病院・薬局を体験することができ、5年次に行う実務実習の実践的なトレーニングの場として活用している。この他にも、調剤実習室、無菌調剤室、恒温室・低温室、顕微鏡保管室、天秤室、実験動物一時飼育室2室も棟内に整備されている。

附属研究施設：RI 施設

放射線障害防止法で規制される RI(Radioisotope) 許可施設で、薬学部の各研究室で教育・研究に利用される全ての RI を法令の規制に従って放射性同位元素（安全）委員会が管理運営を行っている。また、RI を取り入れた学部学生実習も実施している。

【薬学キャンパス】



附属研究施設：動物舎

動物実験委員会が管理運営を行う実験動物施設では、本学の定めた動物実験指針及び動物の福祉と倫理に配慮した動物実験計画に基づき、動物個体を対象とした実験を行っている。施設にはマウスやラットなどを飼育する普通動物舎とモルモットやウサギ、犬、ヤギなどを飼育する中大動物舎があり、飼育室は年間を通して室温 $23\pm 1^{\circ}\text{C}$ 、湿度50～60%、照明は12時間の明暗サイクルにコントロールされている。

附属研究施設：薬用植物園

薬草園委員会が管理運営を行う薬用植物園は、約 15,000 m^2 を有し 1,000 種類以上の薬草を栽培し、生薬に関する教育・研究に利用されている。希望者はいつでも見学ができ、学生たちは薬用植物の四季折々の草花と触れ合うことができる。

体育館

1階にアリーナ（バスケット・バレーボールコート2面、バドミントンコート6面）及び更衣室、シャワー室、2階に武道場（柔道場）を整備している。スポーツの授業や課外活動で使用されている。

<太陽が丘キャンパス>

太陽が丘1号棟

1階は食堂、学生ラウンジ、国際交流センター、セミナー室3室、キャンパス相談室、保健室、教員研究室、2階は中講義室（164席）、演習室3室、コンピュータ教室2室、LL教室、情報システム支援センター、パソコン相談室、アルベススタジオ、教員研究室、3・4階は大講義室（248席）1室、小講義室9室、演習室2室、英語・中国語対策室、教員研究室がある。

太陽が丘2号棟

1階は食堂（650席）及び売店、2階は事務局及び大講義室2室と学生ホール、3・4階は事務局、中講義室6室、小講義室7室、演習室12室（内 AL 教室4室）、自習室、会議室他となっている。5階は教員研究室、教職課程支援室、6階は役員室、学長室、会議室等、大学法人部門のフロアとなっている。

コミュニティーハウス（学生会館）

本館、別館、シャワー棟の3棟があり、主に学生の課外活動に利用されている。本館には、北陸大学孔子学院事務室・教室4室のほか、屋外ステージや音楽練習用スタジオ、文化系クラブの部室、学友会室、学園祭活動に使用する部屋を備えている。別館は、ギャラリー及び和室3室を備え、茶道部、箏曲部が活用している。

スポーツセンター・サウンドトラック

プール、トレーニングルーム、スタジオ、ランニングロードを備えた屋内体育施設。月曜日から金曜日まで、週5日間開館しており、体育の授業や課外活動で使用されるほか、地域の住民にも開放している。

太陽が丘グラウンド

硬式野球部、準硬式野球部が活動する野球グラウンドとサッカー、ソフトボール等を行うことができる多目的グラウンドがあり、照明設備も備えている。体育の授業や課外活動で使用されている。

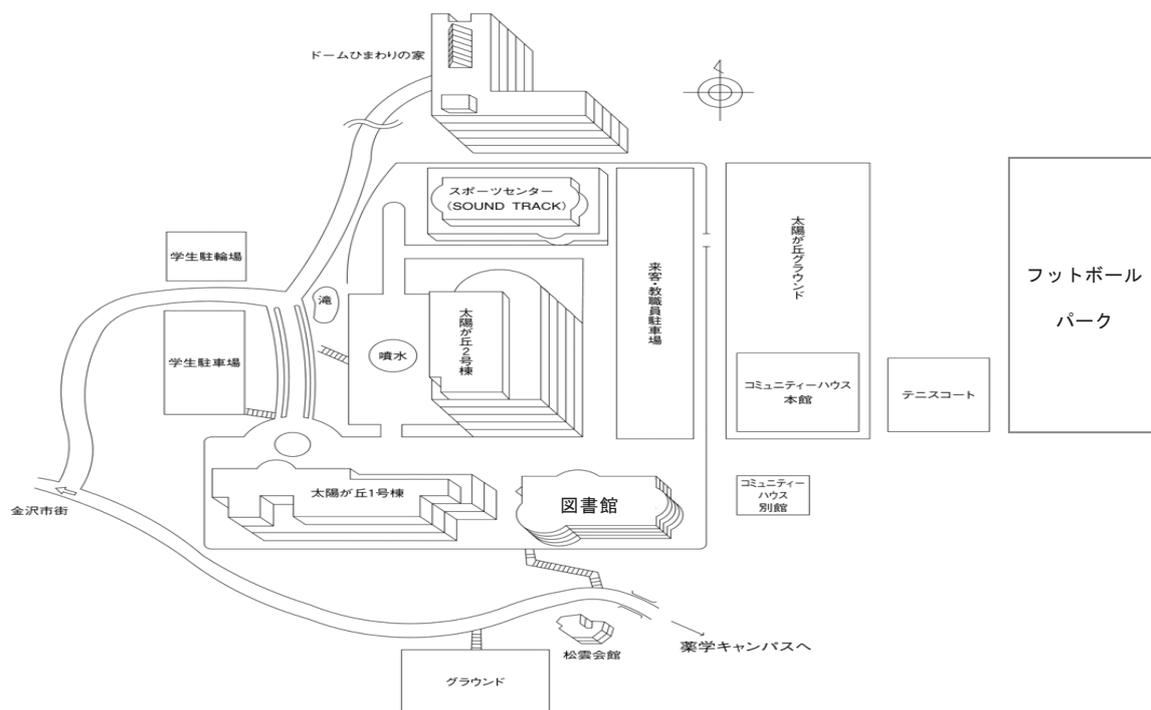
テニスコート

人工芝オムニコートが5面あり、うち3面は照明設備を備えている。体育の授業で使用される他、テニス部の活動で利用されている。

フットボールパーク（サッカー場）

人工芝2面を有するサッカーグラウンド。観覧席、照明設備も備え、体育の授業や本学男女サッカー部の活動場所として、また地域の小中学生、高校生などの練習や試合会場として利用されている。併設のクラブハウスは研修室3室、ロッカールーム、シャワー室、用具庫を備えており、事務所でコートの予約等施設の維持運営管理を行っている。

【太陽が丘キャンパス】



＜学外施設＞

山中町セミナーハウス

金沢市から約50kmの距離にある加賀市山中温泉に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部実務実習、未来創造学部ゼミ活動及び課外活動の拠点、また地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として平成17(2005)年に完成した。館内には、宿泊ルーム60室、研修室(60席)、ロビーラウンジ、キッチン等が備えられており、学生・教職員は無料で利用できる。また、警備及び清掃等管理は専門業者に委託して安全に管理している。

教養別館

北陸大学創設者・初代理事長である林屋亀次郎の元邸宅で、本学から車で15分程に位置する。建物は「林鐘庵」、庭園は「林鐘庭」と称されており、「北陸大学教養別館」として管理している。林鐘庭には樹齢400年ともいわれる通称「五人扶持の松」を主客とした借景庭園である。茶道部のお茶会や学生の見学研修などに使用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の管理

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

＜薬学部＞

講義系の必修科目について、200人を超える学年では2クラス開講とし授業運営している。選択科目では1クラス開講を基本とし、200人を超える場合は大講義室を使用して対応している。英語科目では1クラスが40人以内になるようにクラス分けを行っている。また、1年次開講科目の「わかりやすい化学」「わかりやすい生物」「わかりやすい物理」については薬学教育の基礎となる学力を確実に身につけることができるように

事前にプレイスメントテストを実施し、習熟度別（生物、物理については未履修者のクラスがある）のクラス分けを行っている。60人から80人を目安にクラス編成が行われているが、「わかりやすい物理」は100人を超える2クラス編成となっている。

実習科目について、実験科学棟実習室の最大収容人数は200人であるが、教育効果を鑑み、1クラスが120人以内になるようにクラス設定を行っている。これを超える場合は2クラス編成としている。

演習科目について、5年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせている。そのうち学内では講義、PBLを実施しており、1クラスは50人以下となっている。6年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、確認試験、習熟度別クラス分けによる演習等を組み合わせ、効率的に学力向上が図れるように工夫している。5・6年次開講科目の「総合薬学研究」では33研究室に分かれて研究が行われており、1研究室あたりの平均学生数は5.6人となっている。

〈未来創造学部〉

語学は1クラス15人（習熟度の高いクラスは10人）を目安に、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成をしている。しかしながら、3・4年次においては、受講生が1人から5人未満と著しく少ないクラスが生まれている。また、専門教育科目については、原則200人以内を目安に1クラス編成で行っているが、受講生数が200人を超える科目が、平成26年(2014)度前期には3科目あり是正が必要である。これは、3年次からの編入留学生が、経済・経営系科目に偏って受講することから生じている。また、人数によるクラス編成だけではなく、日本語能力を考慮したクラス編成を行う場合もある。

情報系科目や英語科目においては、留学生の出身国（地域）、出身校により、教育内容や進捗度、教育設備の状態が異なる。例えば、マウスの基本操作やアルファベットからの学修が必要な場合があるため、通常授業だけでは対応できず時間外や補習により対応している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

建築後40年近く経過した施設・設備については、日々点検整備を行い安全性について問題はないが、計画的に改修・改善を行う予定である。平成26(2014)年には薬学部本館屋上防水工事、薬学部学生会館屋上防水工事を実施する。平成27(2015)年度には、空調設備、給排水衛生設備、講義室エアコン更新、建築内外装リニューアル工事を予定している。バリアフリーについては、平成26年(2014)年度に太陽が丘2号棟に自動ドア、多目的トイレ及びスロープの設置、薬学別館と実験科学棟には自動ドアの設置を予定しており、今後とも計画的に進めていく。

総合的な施設・設備の整備については、将来計画に基づく長期的なキャンパス整備計画により実施される。

授業を行う学生数の管理について、薬学部では6年次「総合薬学研究」の各研究室の配属人数に偏りが見られるが、この偏りを改善するために教務委員会にて調整を進めているところである。未来創造学部では、語学において少人数教育を標榜するあまり、1

人から5人の授業もあり、学外教員の比重を高める要因にもなっている。専任教員が責任ある授業と指導を行う上で1クラス15人前後とする。また、200人を超える授業についても是正を行う。

●エビデンス集 資料編

- 【資料 2-9-1】 2015 年度大学案内 キャンパスマップ (44～45 ページ)
- 【資料 2-9-2】 2014 年度学生便覧 学内施設 (45～57 ページ)
- 【資料 2-9-3】 大学ホームページ 大学紹介>施設案内
- 【資料 2-9-4】 2014 年度学生便覧 各棟各階平面図 (200～214 ページ)
- 【資料 2-9-5】 施設・設備等に関する学生アンケート結果
- 【資料 2-9-6】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 2-9-7】 学校法人北陸大学施設貸出規程
- 【資料 2-9-8】 講義室・演習室等一覧
- 【資料 2-9-9】 図書館パンフレット
- 【資料 2-9-10】 コミュニティーハウスパンフレット
- 【資料 2-9-11】 サウンドトラックパンフレット
- 【資料 2-9-12】 フットボールパークパンフレット
- 【資料 2-9-13】 山中町セミナーハウスパンフレット
- 【資料 2-9-14】 キャンパス・バリアフリー化事業計画 (起案資料)

[基準2の自己評価]

学生の受入れに関しては、アドミッションポリシーを明示し、ホームページ等で周知している。アドミッションポリシーに沿った質を守り適切な学生数を確保することは、相反する側面もあるが、検証し改善することに聖域を作らず行われている。

薬学部では、一時的に定員を大きく割り込んだが、これまでの地道な広報活動により教育内容の充実度が、受験生、保護者並びに高等学校に理解されてきたこと、6年制薬学部の卒業生が薬剤師国家試験において一定の成果を挙げたことが定員充足率の回復に大きく寄与しているものである。現在、この地域における6年制薬学部の役割、中等教育との連携、薬剤師の需給バランスを十分に考慮したうえで、未来創造学部、薬学部の両学部の適正な入学定員数について検討を行っている。特に未来創造学部において、国際教養学科の定員未充足の改善を図るべく、新カリキュラムを導入し、改善のない場合には定員を削減することを決議するなど、教員が一丸となって教育の成果を上げようとする意識が高まっている。

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則り、学部の教育目標を達成するための教育課程が編成され、各専門分野には十分な実績を有した教員が配置されている。薬学部では、平成27(2015)年度からの薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂、留年生及び退学者等の現状の課題を考慮し、系統立てて知識を学修できるよう、バランスの取れた新たなカリキュラムを平成27(2015)年度から導入する。未来創造学部でも、教育目標やコース制を明確にし、科目数の見直し、適正な成績評価、厳正な単位・進級・卒業認定、受講生数、クラス編成、時間割編成を行い、平成27(2015)年度から新カリキュラ

ムを導入する。

本学はキャンパスが2か所に分かれているが、校地校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。施設の維持管理は、教育研究活動と安全な学生生活を確保するため、老朽化した施設設備の更新、適切な保守管理等により、十分な環境が提供されているものとする。今後は、大学全体の将来計画に基づくキャンパス整備計画が策定されることになる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人北陸大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、教育基本法、学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に従い運営されている。建学の精神や特色ある教育を展開することにより、私立大学としての自主性の確立はもとより、教育機関に求められる公共性を堅持、向上させるための組織体制や諸規程を整備し、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。

平成 16(2004)年 7 月には、高等教育機関として誠実な姿勢を学内外に示すため、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を目指す建学の精神を、あらためて問い直し、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」としてまとめた。

これは、「創設者と建学の精神」「教育理念」「教育目標」「学生像」「行動規範」「教員の条件と教員像」「薬学部 教育方針・目標」「未来創造学部 教育方針・目標」「留学生別科 教育方針・目標」「孔子学院」の 10 項目からなる。コンパクトな手帳サイズ 83 ページに収め、教職員全員に配付している。改訂を重ねて内容を充実し、平成 20(2008)年 7 月、第 3 版を発行して現在に至っている。更に、大学ホームページにも掲載し、学生、保護者等、一般にも広く公表している。このように、積極的に公開することで、公的機関である学校法人として、相応かつ規律ある姿勢を示しているものである。

建学の精神に基づき、人材育成の目的を達成するための方針として、大学全体及び学部・学科ごとに、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）の 3 つの方針を定め、建学の精神を教育に具体的に反映する道筋を明確に示している。この 3 つの方針も大学ホームページで公開している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

その使命・目的を実現するため、教学部門においては全学教授会、学部教授会をほぼ月 1 回のペースで定期的で開催し、諸課題の審議、検討の場を設けている。法人部門においても、理事会、評議員会を定期的で開催し、経営全般に関して審議を行っている。

これに加え、常勤理事で構成する常任理事会が、日常的な業務執行にあたるなど、経営面及び教育面の質の向上に向けて、さまざまな面から議論、検討を進めている。そして、教学部門と法人・事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」が月 2 回開催され、大学全体として取組む教育施策について議論・検討がなされている。

年度ごとの事業計画書においては、特に教育研究に係る各事業について、事業終了までのスケジュール、取組み内容及び到達目標を定め、半期ごとに進捗状況をチェックしながら進めていくこととしており、使命・目的の実現に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人及び大学の運営は、教育基本法、学校教育法をはじめ、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、適切に行われている。すべての教職員は、労働基準法に基づく「学校法人北陸大学就業規則」のほか、「学校法人北陸大学事務組織規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務づけている。更に遵守すべき事項については、適宜、規程で明確に定めているのみならず、教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程で定めている。

法令に基づき義務が伴う報告、調査及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である総務部総務課の管理監督のもと、「学校法人北陸大学文書処理規程」、「学校法人北陸大学文書保管規程」に従い厳正に処理されている。また、法令で定める申請・届出事項に関しては、起案書により、理事長をはじめとする常勤理事はもとより、関係部署の合議を経た後でなければ、決裁が下りない仕組みとなっており、有効に機能している。

平成 24(2012)年 3 月 19 日開催の第 234 回理事会においては、法令並びに学内諸規程違反行為を防止することを目的に「学校法人北陸大学公益通報に関する規程」を制定し、明文化した規程に基づき法令遵守に取り組んでいる。

研究倫理に関しては、平成 24(2012)年に「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を制定している。必要に応じて臨床教育・研究倫理審査委員会を招集し、教員及び学生が行う実務実習を含む医学・薬学の臨床教育・研究の実施の適否、及びその他の事項について、計画、経過、計画変更等の科学的合理性、倫理的妥当性の両面から審査を行い、研究機関として高い倫理性を保持するよう適切に運営している。

平成 20(2008)年には、「北陸大学公的研究費の管理・審査に関する規程」を設け、競争的資金等にかかわる公的研究費について、適正に管理・監査する体制を整えている。公的研究費の運営・管理体制の詳細については、本学ホームページでも学内外に公表し、通報窓口を財務部経理課とする旨を連絡先と合わせて明確にかつ、広く公開している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

個人情報の保護では、平成 17(2005)年に「北陸大学学生等個人情報保護規程」を制定し、学長を委員長とする学生等個人情報保護委員会を設け、個人情報保護に向けた危機管理体制の構築に全学を挙げて取り組んでいる。

防災対策については、既に昭和 52(1977)年に「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を制定、3 回の改正を経て現在に至っており、災害等への取り組みを進めている。太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにおいては毎年 1 回、消防訓練を実施し、不測の事態に備えている。

ハラスメントについては、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を平成 21(2009)年に定めた。この規程において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを明確に定義し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。規程で定める相談員 4 人については、規程第 8 条並びに第 10 条に基づき、学内で名前を公表し、学生、教職員に周知している。また、学生向けには、学生便覧及び大学ホームページでハラスメントの詳細を解説するとともに、キャンパス相談室において相談を受け付ける体制を整えているところである。

環境面については、夏季、冬季には国の方針に沿った省エネ対策の取り組みを全学的に推進しているのをはじめ、事務局内の照明設備の間引き等、効率的な電力使用を心がけている。このほか、受動喫煙防止法に基づき、太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスともに喫煙が出来るエリアを太陽が丘は屋外 2 か所、薬学は屋外 1 か所に限定し、分煙措置を徹底している。

また、平成 20(2008)年に「学校法人北陸大学衛生委員会規程」を制定して学内に衛生委員会を設け、月 1 回、衛生委員会を開催しているのをはじめ、毎年「安全衛生管理計画」を策定し、教職員の健康保持・増進及び労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進するための調査、審議を行っている。

このほか、安全・安心な環境を実現するため、AED（自動体外式除細動器）を太陽が丘キャンパス 4 か所、薬学キャンパス 4 か所に設置するとともに、衛生委員会では使用法の概略と設置場所を示す文書を出して周知するとともに、毎年 1 回実施している消防訓練時に、AED 講習会も開いている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表関係については、本学ホームページに以下の該当情報を掲載し、学内外に積極的に広く公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績
- (4) 入学者に関する受け入れ方針、入学者の数、収容定員、在学する学生の数、卒業または修了した者の数、進学者数、就職者数、その他進学・就職等の状況に関する
こと
- (5) 授業科目、授業の方法と内容、年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価、卒業または修了の認定にあたっての基準に関すること
- (7) 校地、校舎等の施設と設備、その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 学費等納入金、その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択、心身の健康に係る支援に関すること

財務情報の公開についても、大学ホームページに財産目録、貸借対照表、資金収支計

算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書、財務比率比較を掲載しているほか、学校法人会計に関する解説も載せ、分かりやすい財務情報の公開に努めている。

また、「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」により、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧を実施している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は問題なく維持している。関係法令に基づく学内諸規程の整備、並びに明文化した規程に基づく業務執行に努めており、組織的な法令遵守の取り組みに効果を挙げている。実態に則していない諸規程の見直しだけでなく、新たな規程の制定の取り組みを日常的に進めており、事務組織の改編とともに今後も柔軟に取り組んでいく。情報公開については積極的に実施してきているところであるが、社会の要請に応え信頼される教育機関を目指し、一層の情報公開を進める。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 3-1-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 3-1-2】大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神

【資料 3-1-3】北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」

【資料 3-1-4】大学ホームページ 北陸大学証（HP プリントアウト）

【資料 3-1-5】大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報、各学部学科の
人材養成の目的

【資料 3-1-6】常任理事会規程

【資料 3-1-7】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 3-1-8】平成 26 年度事業計画書

【資料 3-1-9】事業計画進捗状況確認表

【資料 3-1-10】学校法人北陸大学就業規則

【資料 3-1-11】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 3-1-12】学校法人北陸大学文書処理規程

【資料 3-1-13】学校法人北陸大学文書保管規程

【資料 3-1-14】学校法人北陸大学公益通報に関する規程

【資料 3-1-15】北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程

【資料 3-1-16】臨床教育・研究倫理審査委員会議事録

【資料 3-1-17】北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程

【資料 3-1-18】大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞公的研究費の運営・管理体制

【資料 3-1-19】北陸大学学生等個人情報保護規程

【資料 3-1-20】学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料 3-1-21】消防訓練の案内文書

【資料 3-1-22】学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程

【資料 3-1-23】北陸大学ハラスメント防止委員会相談員の告示文書

【資料 3-1-24】大学ホームページ 学生生活＞学生生活への支援＞ハラスメント

【資料 3-1-25】2014 年度学生便覧 ハラスメントの学生への案内（32 ページ）

- 【資料 3-1-26】 夏季、冬季の省エネ実施の通知文書
- 【資料 3-1-27】 学生便覧 分煙措置の案内 (30 ページ)
- 【資料 3-1-28】 学校法人北陸大学衛生委員会規程
- 【資料 3-1-29】 衛生委員会議事録
- 【資料 3-1-30】 平成 26 年度安全衛生管理計画
- 【資料 3-1-31】 2014 年度学生便覧 AED 設置場所 (58 ページ)
- 【資料 3-1-32】 大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報
- 【資料 3-1-33】 大学ホームページ 大学紹介>情報公開>財務の情報
- 【資料 3-1-34】 学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1. 理事会

私立学校法に基づき、「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 3 項において、「理事会は、学校法人の業務を決する。」と定め、明確に理事会を法人の最終的な意思決定機関として位置づけている。理事全員が学校法人の運営に責任をもって参画し、機動的な意思決定が出来るよう、定期的なものを含め、必要あるごとに随時開催しているところである。

理事会においては、法人並びに設置校に関する重要事項が審議される。「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 10 項において、「理事会はこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の 3 分の 2 以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とし、同第 11 項では、「前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。」といった措置を定めており、適切に運営されている。理事の選考に関しては「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条により明確に定められている。

役員は、理事 8 人、監事 2 人で構成しており、監事は理事、評議員、更に本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に適合している。役員及び評議員、並びに学長の選任については、理事会の審議・決定事項とされている。もとより、法定化されている役員及び役員の選任・職務並びに兼職禁止規程、補充等々は「学校法人北陸大学寄附行為」において明確に定められている。

なお、理事会の業務決定の権限は、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 3 条において、次の通り明確に規定されている。

- (1) 本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針並びに施策

実行のための具体策

- (2) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び重要な資産の処分に関する事項
- (3) 決算の承認
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併及び解散
- (6) 理事会が行う理事、理事長、監事及び評議員の選任
- (7) 人事のうち重要と認めたもの
- (8) 学則、運営規程及び教授会規程、その他理事会の定める諸規則の制定及び変更
- (9) 前各号に掲げるもののほか、重要又は異例にわたる事項

理事会の諮問機関である評議員会についても毎年度、定期的を開催しており、予算、決算に係る私立学校法第 42 条、同 46 条を遵守しつつ、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて、努力を継続している。

なお、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」、「常任理事会規程」により、日常の業務については「常任理事会」に、また、「学校法人北陸大学人事委員会規程」により、人事に関する業務については「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

2. 常任理事会

設置校の重要事項は理事会にて審議されるが、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 4 条、「常任理事会規程」第 3 条により、法人及び設置校の管理運営に関する業務のうち、「学校法人北陸大学寄附行為」に定める条項以外の日常業務の執行については常任理事会が審議、決定している。常任理事会は、「常任理事会規程」により、理事長と理事会により選任された常勤の理事をもって組織され、原則毎週 1 回開催している。組織的かつ機動的に本会を支えていく目的から、常任理事会には、管理本部長、学事本部長、総務部長、財務部長、企画部長、総務部次長が常時陪席しているほか、審議内容に応じて担当部課長が陪席している。これにより、現場の状況把握と情報収集並びに正確な判断材料が汲み上げられる仕組みになっていることから、情報を精査したうえで提案事項等に対する採否、合理的な意思決定がなされている。

審議、決定事項がない場合でも、「常任理事懇談会」の名称で、常勤理事が意見交換、情報交換等を行っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し運営することである。設置された学校が大学の場合、高等教育機関ということからも、学位の課程に相応の質が確保された教育研究を実現しなければならない。今後も、変化する社会・経済情勢に遅れることなく対応するため、将来を見据えた的確な判断と決断ができる理事会運営を進める。安定した大学運営を行うためにも、各理事、監事、評議員の経験と識見を理事会機能の強化に生かしていく。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 3-2-1】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 3-2-2】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 3-2-3】 常任理事会規程
- 【資料 3-2-4】 学校法人北陸大学人事委員会規程
- 【資料 3-2-5】 理事会、評議員会開催状況

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
 - 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

- (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

1. 学長

学長は「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条において、理事の 1 人として定められており、法人の最終的な意思決定機関である理事会において大学運営にかかわる審議に加わる。

学長は「北陸大学学則」に則り、そして理事会で決定された方針に従い、大学を統括し大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。具体的には、大学は理事会により意思決定された業務執行にあたる責任を負い、大学の代表者である学長が最高審議機関である全学教授会を招集し、学内の意見等を調整しながら業務執行にあたっている。学長が責任を持って大学運営を行うにあたり、また業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見調整を行うために、その補佐として副学長を置いている。副学長を置くための「北陸大学副学長任用規程」のほか、現時点では任用していないが、学長補佐を置くための「北陸大学学長補佐任用規程」も制定しているところである。

2. 全学教授会

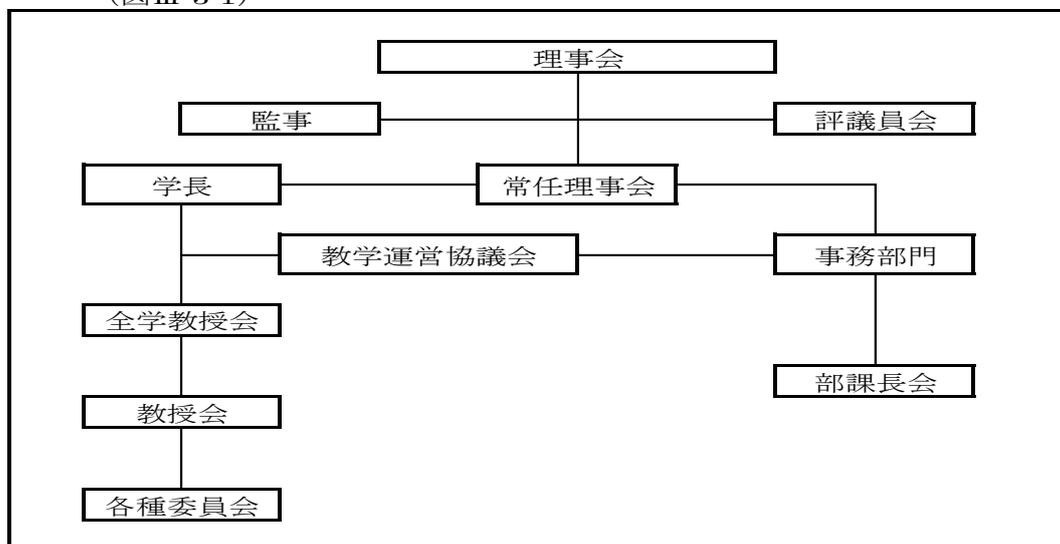
全学教授会は「北陸大学学則」第 5 条に規定されており、教育成果を上げるため教育に関する事項を審議する機関である。この全学教授会は、学長が招集し議長を務める。構成員は学長のほか、副学長、学部長、学生部長、図書館長、学科長、教務委員長の他、学部長が指名した各学部の教授で、大学全体の意見が反映された審議が行われるように配慮されている。全学教授会において合意された案件が常任理事会、もしくは理事会に提案されるという意思決定の流れは構成員に周知されているところである。

3. 教授会、各種委員会等

組織として意思決定された事項は、図Ⅲ-3-1 のように理事会で決定されたものが各会議体及び組織の長に周知される体系を整えている。経常的な教学の運営については、「北陸大学学部運営規程」第 3 条に基づき、役職教授及び各会議体並びに組織の長がその運

営にあたり、その責に任ずる。ボトムアップ方式のように起案される新規重要案件については、教授会、各種委員会等で審議された事項が全学教授会を経て常任理事会、若しくは理事会で承認される仕組みになっており、意思決定プロセスは明確である。

(図III-3-1)



3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

前述のように、本学においては、法人の方針が決定すれば、学長が大学運営の責任者として、全学教授会を通じ、全学の意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードできる体制を整えている。このほか、学長のもとには、各種の教育施策について審議する教学運営協議会も置かれ、こうした措置により、学長が自らのリーダーシップのもと、教学、法人間の意思疎通を図りながら、大学運営にあたる体制を補完している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

3-3-①、3-3-②で述べたように、大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、適切に運営・発揮されている。今後も、意思決定組織の円滑な運営に努めていく。業務執行についても円滑に行われているところであるが、教員、職員ともに業務執行の効率化に向け、組織構成の改善に取り組んでいく。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 3-3-1】 学校法人北陸大学寄付行為
- 【資料 3-3-2】 北陸大学学則
- 【資料 3-3-3】 北陸大学副学長任用規程
- 【資料 3-3-4】 北陸大学学長補佐任用規程
- 【資料 3-3-5】 北陸大学教授会規程
- 【資料 3-3-6】 北陸大学運営規程
- 【資料 3-3-7】 平成 26 年度北陸大学委員会一覧
- 【資料 3-3-8】 北陸大学教学運営協議会規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

地域を支える大学づくり、国内外の大学や諸機関と連携した教育研究など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議することを目的として、「北陸大学教学運営協議会」が設置されている。学長が議長となり、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、図書館長、学科長、学生部長、教務委員長、大学院研究科長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、そのほか学長が特に必要と認めた者をもって組織される。現在、そして今後、特に地方の私立大学においては、学生・地域・社会のニーズに沿った質の高い大学教育を行うことが極めて重要なテーマであり、本協議会は、それを機能的に実現するための組織である。このように本協議会は、法人及び大学の責任者が参加しており、各部門のコミュニケーションが円滑に行われるとともに、教授会あるいは常任理事会において、必要事項の意思決定がなされる体制が確立されている。協議会は、平成 25(2013)年 10 月 31 日の発足以来、すでに 11 回開催されており、場合によっては、情報共有を進める意味で、予算等の意見聴取、各種行事の報告等も行われている。なお、教学関係の各種委員会などには管理部門の幹部職員も参画することにより管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人（理事長）と大学（学長）の権限は明確に区分されている。理事長の権限については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条に「この法人を代表し、その業務を総理する」、同第 16 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と明確に定められ、学校法人北陸大学を代表する責任と権限を有している。一方、学長については、「北陸大学学長任命に関する規程」により、「理事会の議に基づき、理事長がこれを任命する」ことになっており、その任務は、「北陸大学運営規程」第 6 条に「校務を掌り、教育職員に指示・命令し、もってそれを統督する」と定められ、大学を統括し学則の規定に則って大学運営にあたっている。

本学では現在、学長が理事長を兼務しており、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の全学教授会・教学運営協議会に出席している。したがって経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学は適切に連携がなされている。

監事の選考に関しては、「学校法人北陸大学寄附行為」第 8 条により明確に規定されており、評議員会の同意を得て理事長が選任することで、適切に選考が行われている。また同 18 条において監事の職務も明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

本学ではすべての理事会・評議員会に監事が出席しており、平成 25(2013)年度においても、2 人の監事が 11 回開催された理事会（7 回）・評議員会（4 回）にほぼ 100%出席し、必要な説明を受け、場合によっては積極的に質問・助言等を行った上で、業務執行状況の適否を判断しており、年間を通じた学校法人の業務及び財務の状況に精通している。会計年度終了後には、会計監査人（公認会計士）より「学校法人北陸大学寄附行為」第 34 条及び第 35 条に基づく計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録等）の説明を聴取しており、監事と会計監査人の連携は適切に図られている。その上で、監査報告書を作成し、理事会・評議員会において監査結果を報告している。また、必要に応じて理事会、評議員会の議事録や稟議書等の閲覧を行い、理事会の業務執行状況や法人の管理運営状況について監査している。

評議員会については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条から第 25 条で明確に規定されており、定例の評議員会は毎年 3 月と 5 月に開催されている。3 月の評議員会では、理事長が理事会開催前に翌年度事業計画及び予算等にかかわる意見を聴き、5 月には理事会議決後に前年度事業報告、前年度決算報告が行われ、評議員の意見を求めている。

なお、私立学校法第 41 条第 5 項及び「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条第 4 項に基づき、臨時に評議員会を招集する必要がある場合は、理事長が招集することとなっている。平成 24(2012)年度における評議員の評議員会への出席状況については、5 月は 19 人中 16 人、3 月は 19 人中 17 人、平成 25 年(2013)年度 4 月の 1 回目は 19 人中 18 人、2 回目は 22 人中 22 人、5 月は 22 人中 19 人、3 月は 22 人中 18 人であり、実出席率は約 89.4%である。よって、評議員の評議員会への出席状況は概ね適切である。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教員からの提案等については、全学教授会及び教学運営協議会参加のメンバーが各学部の教授会での提案等を反映する仕組みとなっている。また、職員からの提案等については本部長以上の管理職が教学運営協議会及び部課長会に出席しており、各事務組織からの提案等も反映される仕組みとなっている。よって、教職員からの提案等は、全学教授会、各学部教授会、教学運営協議会、部課長会等の会議体を通じて汲み上げる仕組みが適切に整備され、大学運営の改善に適切に反映させている。全学教授会及び教学運営協議会は学長（兼理事長）が議長となり、また、部課長会は事務局長（理事）、または総合企画局長（理事）が司会を務めており、大学の経営と教学に係る基本方針を念頭に、強いリーダーシップを持って会議を進行し、ボトムアップとのバランスある運営を心がけている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように、学長が理事長を兼務することにより、教学部門と管理部門は緊密な連

携が取られ、意思決定のプロセスの迅速化が図られている。常勤理事に対しては、担当分野を明確に定め、各自が責任をもって業務にあたっている。理事長が法人及び大学の運営全般において正確かつ円滑に意思決定を行うための提案、判断材料等の提示を行っているが、さらにこの体制を強化してリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を進めていく。

近年の少子化、経済不況等による厳しい経営環境の中、教育研究活動を永続的に進めていくためにガバナンスを強化する方策を講じている。具体的には、学長が理事長を兼務することにより迅速な意思決定を図るとともに、客観性を保ち責任ある大学運営を遂行する上での企画立案や学内の意見調整を行うため、副学長以外の教学出身者の更なるサポート体制構築に取り組んでいる。

●エビデンス集（資料編）一覧

- 【資料 3-4-1】北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 3-3-2】平成 26 年度第 1 回教学運営協議会議事録
- 【資料 3-4-3】学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 3-4-4】北陸大学学長任命に関する規程
- 【資料 3-4-5】北陸大学運営規程
- 【資料 3-4-6】学校法人北陸大学監事監査規程
- 【資料 3-4-7】平成 26 年 4 月度部課長会議事録
- 【資料 3-4-8】常勤理事の業務分担一覧

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

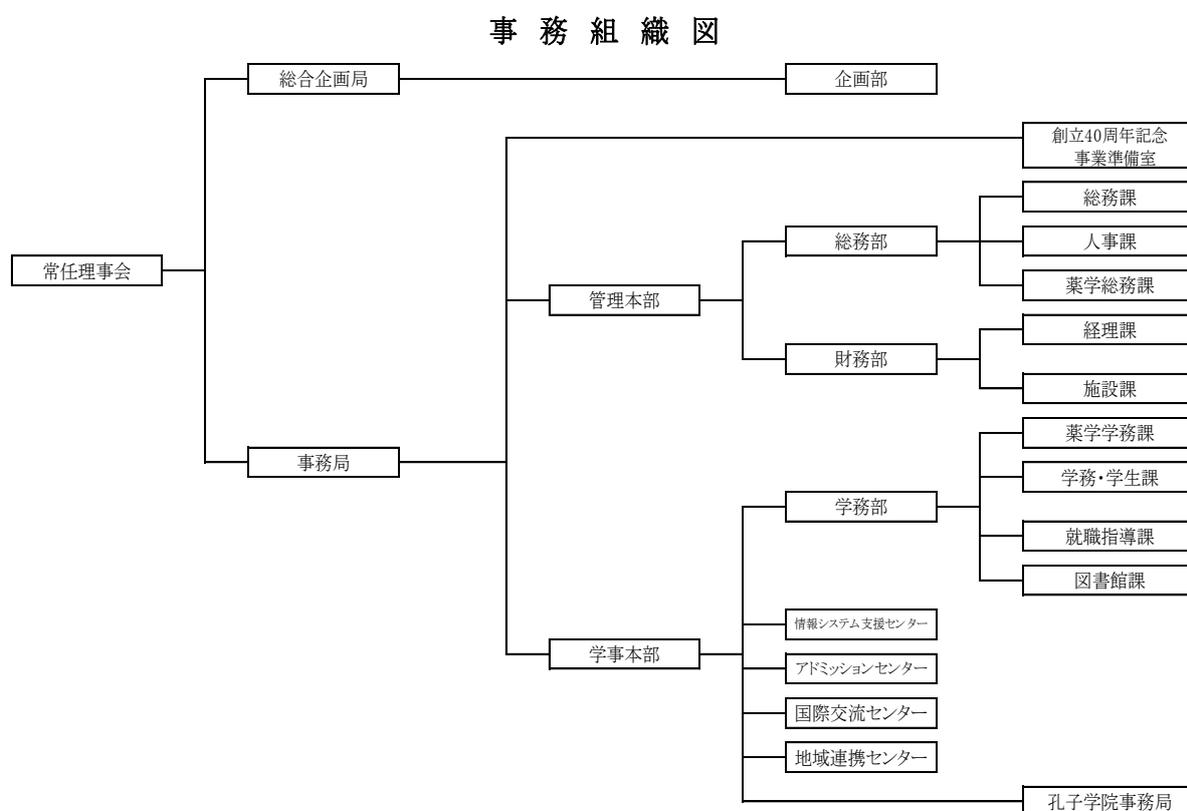
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織は、図 3-5-1 に示すとおり、事務局及び総合企画局（平成 25(2013)年 8 月新設）から構成されている。総合企画局は、法人及び大学の将来計画等に関する事務の円滑な処理を図ることを目的とし、企画・広報担当理事が局長を務め、企画部長、次長（兼総務部次長）、課長補佐で構成されている。

事務局は、「学校法人の運営全般の業務にあたる管理本部」及び「大学の教育研究に直接間接的に支援・管轄し、かつ大学全体の広報及び入学者に関わる業務並びに大学の対

外的な部署を運営・支援する学事本部」の2本部体制で組織され、事務局長（理事）の指揮監督のもと、適切かつ円滑に業務を遂行している。全教職員が常に念頭に置いているのは、「学生第一を主眼に教育環境を充実・発展させ、地域貢献できる大学を目指す」という基本方針である。2本部は、部・センター・課で構成され、それぞれの管理職の指示に従い、他部門とも連携しながら業務を行っている。また、派遣・パート職員においても、朝礼・終礼、各種ミーティングに参加することにより、意識の統一、情報の共有を行うようにしている。毎週木曜日に部課長会を開催しているが、内容も報告事項と協議事項に分けて行っている。各課の報告・協議事項は、前日までに学内メールで全職員に発信し、会議が効率的に進行される体制になっている。

図 3-5-1 事務組織図



事務組織の運営は、「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づいて行われているが、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」には、教育目標や行動規範が記されており、行動規範に則り、教育目標の実現を図ることとしている。毎週月曜日に、常任理事懇談会が開催され、日常業務の報告はもちろん、大学の運営・発展・改革のための議論、懸案事項の協議を行っており、その内容は、出席の幹部職員・部課長から全職員に適宜報告があり、教学運営協議会の席でも必要に応じて報告されている。現在は毎週開催されており、質・量ともに密度も高まっている。また、教学側との連携を密にするため、教務委員会、就職委員会、留学生委員会、アドミッションセンター委員会、地域連携委員会、教育情報システム委員会等には、事務職員も委員として配置されている。更に、事務組織の中で特に学生との関わりが深い国際交流センターには、教育職員を兼務で配

置している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

変化が激しくスピードも速い現代を生き抜き前進していくためには、組織の硬直化、いわゆる「人に仕事がつく」ことは当然避けるべきであり、職員の配置転換、新卒及び中途採用により、血液の循環を良くすることが必要不可欠である。

本学では、原則として年に一度の大規模又は中規模の異動、場合によっては、緊急のスポット異動を柔軟に行っている。また、平成 17(2005)年度から平成 25(2013)年度までの新卒・中途採用は 21 名であり、その中身は、学生募集強化のための元高校教員（校長を含む）、本学の特徴である国際交流に携わるバイリンガル職員及び海外生活経験者、学生の課外活動指導・強化にも活躍できる職員、広報活動に有為な元ジャーナリスト、多様な学生のメンタル面も含めたケアのための看護師など多岐にわたる。平成 26(2014)年度には、新卒職員 3 名、中途採用職員 1 名を採用し、派遣・契約職員の中からも、その適性・能力・意欲を評価して 2 名を常用の職員として採用した。しかしながら、7 年間新卒採用を行わなかったこともあり、昨年より 1.9 歳低くなったものの、本学職員の平均年齢は 44.7 歳と全国平均に比して約 1.1 歳高く、年齢構成も 40 代、50 代の割合が高くなっている。

一方で、理事長兼学長を筆頭に、職員 75 名のうちの約 2 割が本学卒業生であり、母校を愛する気持ち、発展させたいという意欲が有形・無形の力となっている。また、平成 25(2013)年 4 月の理事会において、任期満了に伴い半数以上の理事が交替になり、現場を熟知した若い顔ぶれとなった。

事務組織においては、前述のとおり、意識の統一・情報の共有を図るため、部課長会、朝礼・終礼、毎朝のミーティングを行っている。部課長会は、定例的な報告事項は前日までのメール配信に留め、事務局長・総合企画局長、本部長からの重要指示事項や幹部職員として協議が必要な事項に重点を置くようにしている。また、朝礼は局長・本部長・部長・センター長が担当し、「一日のスタートにあたり、元気と明るさを持って、全員一丸となり目標に邁進することを確認し、士気を鼓舞する場」、終礼は次長・課長・課長補佐が担当し、「一日の終わりにあたり、各人・各課の成果はどうであったかを振り返り、明日以降の成果の糧とする場」としている。更に、毎朝のミーティングでは、その日の業務・行事の確認、常任理事会・常任理事懇談会・部課長会等の報告、その部署での懸案事項や計画についての協議を行っている。このことにより、各人が組織の重要な一員であることを自覚する環境が醸成されている。

職員の昇任・異動・処遇のベースとなる人事考課制度については、年に 2 度、目標管理に基づく自己申告・人事考課を行っている。自己申告は、「自己申告書」に半期（本学では、上半期（4～9 月）と下半期（10～3 月）に分けている）に行った業務、大学に貢献したこと、次の半期の目標を記載し、それに基づき上司と面談するものである。また、人事考課は、直属の上司から事務局長・総合企画局長までの複数考課を実施することによって公正を期しており、職員のモチベーションも向上している。なお、昇任の際には、上位職として如何に大学に貢献できるかという抱負をレポートにして提出することとしている。

教職員の人事計画・採用・異動等に関し、理事長の諮問機関として、「学校法人北陸大学人事委員会規程」に基づく人事委員会が置かれている。当委員会は、理事長を除く常勤理事で構成され、委員長は理事長が指名するが、現在は、理事（総務・人事担当）・事務局長が務めている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のための研修「SD(Staff Development)」について、本学では教員研修「FD(Faculty Development)」と併せて行うことが多く、平成 25(2013)年度の実績は、表 3-5-1 に示すとおりである。

新規採用職員に対しては、採用辞令発令の後、役員及び幹部職員により、学校法人の仕組み、大学の歴史・組織・基本方針・課題、各部署の業務等について、詳細なオリエンテーションが行われている。

表 3-5-1

月 日	演題等	概 要
H25 年 4 月 30 日	演題	本学が社会からどのように見られ、新体制のもと成すべき事は何か
	講師	(株)地域力活性化研究室代表取締役
	内容	「誇りうる北陸大学へ」をテーマに、不変であるべきことも含めたイメージチェンジ、学外への働きかけ、現場重視、部局横断型チームの結成、地域貢献等について説明された。
	参加者	職員 28 人（課長補佐以上）
6 月 13 日	演題	学生のよくある相談事例とその対応のしかた
	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学キャンパス相談室の学生カウンセラーである講師が、学生の悩みが多様化・複雑化している中でどのように対応していけばよいかを、事例をあげてグループ討議を実施する等、工夫を凝らした内容で講演した。
	参加者	職員 32 人、教員 49 人
9 月 11 日	演題	学生の相談事例と対応について
	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学の学生支援体制、本学学生の実例が中心の内容であり、参加者は、より身近な問題として熱心に聞き入り、全体会での質問に加えて、終了後に個別に相談する参加者の姿も見られた。
	参加者	職員 25 人、教員 36 人
H26 年 2 月 26 日	演題	中国姉妹校学術講演・学術交流報告会
	講師	本学未来創造学部教授 4 名
	内容	本学姉妹校に学術講演・学術交流、2+2 編入学生募集活動等出張した教授 4 名からの報告を受けた。北陸大学の国際交流の目指すべき方向、留学生と日本人学生の交流等について具体的な提案があった。
	参加者	職員 27 人、教員 5 人

3月4日	演題	薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂方針並びにその考え方について
	講師	文部科学省医学教育課
	内容	本学の基幹学部である薬学部について、薬学教育の改善・充実、教育モデル・コアカリキュラム改訂（概要、議論と検討体制、基本的な考え方、今後のスケジュール）等の説明を受けた。
	参加者	職員 15 人、教員 54 人
3月7日	演題	読み書き障害（dyslexia）の理解と支援
	講師	東京大学先端科学技術研究センター特任研究員
	内容	読み書き障害の定義・評価・原因仮説・支援・合理的な配慮等について、映像を交えて説明があった。
	参加者	職員 11 人、教員 21 人

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学創設以来約 40 年間培ってきた本学の歴史・財産を後進に引き継ぎ、更なる発展をしていくため、今後、定期的に新卒採用を行う予定である。また、SD については、大学加盟団体や大学コンソーシアム石川等が主催する研修会への参加を推奨するほか、学内においても FD と合同の講演会だけでなく、職員として必要な業務に関する研修や考える力や提案し実行する力を育成する研修などを実施していく予定である。

そして、それぞれの職位において、一人ひとりが自らの意識として、大学における自分の役割・任務・責任を自覚し、自ら考え、行動していくことが何よりも重要である。そういった職場を実現するために、管理職研修や考課者訓練を通して、管理職が「大学にとって最も大切な資源は人材であり、人材育成こそが管理職の本来業務である」という認識をもつ取組みを実施していく。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 3-5-1】 学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 3-5-2】 北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」

【資料 3-5-3】 学校法人北陸大学人事委員会規程

【資料 3-5-4】 北陸大学自己申告書

【資料 3-5-5】 北陸大学人事考課表

【資料 3-5-6】 平成 26 年度採用者研修日程

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成20(2008)年度からの薬学部定員割れが帰属収支差額に直接影響し、平成21(2009)年度から、帰属収支差額が赤字となっている。そこで、財務収支の改善を図るため、教育改革、学生募集、入学者選抜試験、学費の減免等の改革を計画的に行っている。その状況において、本学は財務部で中長期シミュレーションを作成し、学費の改定、将来計画等を念頭に置き財務運営を検討している。これに基づき、予算は、教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な支出を一定の水準に保ちながら、人件費等の計画的な管理を行い、収支の均衡を目指し、収支状況の改善を図っている。また、基本金組入れは、将来の校舎建替えに備え、理事会決定に基づき計画的に行っている。

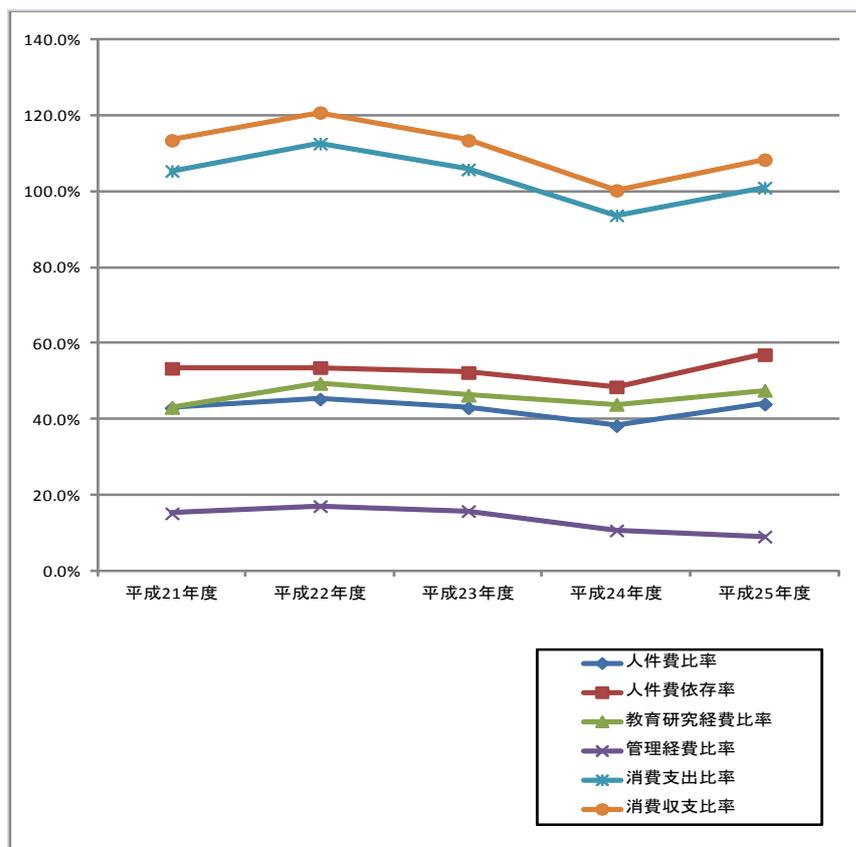
3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成21(2009)年度から、帰属収支差額が赤字になっており、収入の約8割を占める学生生徒納付金収入の増加を図ることは、安定した財務基盤の確立に繋がるため、学生確保に積極的に取り組んでいる。平成19(2007)年度から、薬学部の志願者が激減しており、それに伴い入学者も減少し、平成20(2008)年度からは薬学部が定員割れの状況となっている。平成22(2010)年度には薬学部の入学者は入学定員の4割以下となったが、授業料減免や入学者選抜の改革等を実施し、志願者の増加を図り、入学者確保の努力を行ってきた。その結果、平成25(2013)年度の薬学部の入学者は9割を確保することができた。平成26(2014)年度の薬学部入学者は8割に留まったが、安定的に入学者を確保できる傾向にある。また、支出面では、平成26(2014)年度予算編成方針でも、収支バランスを保つために、支出を抑制しメリハリのある予算配分を行うことと、経常経費の5%マイナスシーリングを明記し、経費節減を推進している。

過去5年間の消費収支計算書関係比率を検証してみると、グラフ3-6-1に示す通りであり、教育環境の整備充実に伴い教育研究経費比率は、平成21(2009)年度の43.1%から平成25(2013)年度は47.6%と、上昇傾向にある。一方、管理経費比率は平成21(2009)年度の15.2%から平成25(2013)年度は9.1%と下降傾向にある。また、平成25(2013)年度の本学の人件費比率44.0%、人件費依存率57.0%は、平成24(2012)年度の全国平均である人件費比率52.8%、人件費依存率71.9%（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成25年度版」より）をいずれも下回っている。平成25(2013)年度の消費支出比率101.0%は全国平均の95.2%を上回っている。消費収支比率108.4%は全国平均107.9%を若干上回っており、消費支出超過になっている。財務比率は、教育環境の整備充実に伴

い教育研究経費比率が増加傾向にあるが、相対的に健全な状態にあると言える。

グラフ 3-6-1 [消費収支計算書関係比率 (法人全体・過去5年間)]



(3) 3-6の改善・向上方策 (将来計画)

引き続き、入学者を確保するために、教育の質向上、効果的な学生募集活動を実施し、安定的な収入の確保に努めるとともに、学費の改定や授業料減免制度の見直し、定員是正を含め、大学全体の中長期計画に基づいた中長期財務計画を策定する。また、外部資金獲得のために、先ず科学研究費補助金の申請件数を増やすことを目指し、制度の周知を図る説明会の内容等の見直しを行い、実施する。納付金以外の収入増加を図り、経常的経費の削減、人件費の計画的な管理を行い、財務比率において消費収支比率100%以下となることを目標とする。

●エビデンス集 (資料編) 一覧

- 【資料3-6-1】平成26年度事業計画書
- 【資料3-6-2】平成25年度事業報告書
- 【資料3-6-3】中長期財務シミュレーション
- 【資料3-6-4】決算報告書 (平成21年度～平成25年度)
- 【資料3-6-5】平成26年度予算書
- 【資料3-6-6】平成25年度財産目録
- 【資料3-6-7】平成26年度予算編成方針
- 【資料3-6-8】教育研究に関する外部資金の獲得状況

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に基づき、本学の経理関係諸規程に従い、財務部経理課で会計処理を行っている。会計処理は、経理システムにおいて、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成されている。その査定・調整においては、経常経費の抑制及び方針に応じた適切な配分を行っている。予算と事業計画は予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、その遂行についての説明会を開催し、周知を図っている。また、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と検証の要請を行い、適正な執行に心がけている。また、年度の途中において、事情の変化により当初の事業計画や予算に変更が生じ、補正予算の編成が必要になった場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定されている。その後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。なお、会計処理については、学校法人会計基準に基づき本学の経理規程を遵守し適正に実施している。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な会計処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士及び監事による監査を行っている。

公認会計士による監査については、年間で延べ16日間にわたり行われており、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類の監査を定期的に受けている。決算時においては、決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。

監事による監査は、財務状況と理事の業務執行状況等及び収益事業に係る計算書類について行っている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して、学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているか監査している。これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事監査終了後に公認会計士及び監事と連携し、監査状況について意見交換を行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重心を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに本学の経理規程を遵守し、適正な会計処理を行う。会計処理に関する規程については、未整備規程の制定及び法令の改正等に合わせた改正を計画的に進めていくこととしている。公認会計士及び監事との連携をより密にすることで、会計監査が更に円滑に実施されるように対応し、適正な監査体制の整備及び厳正な監査の実施に努める。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 3-7-1】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 3-7-2】 勘定科目処理細則

【資料 3-7-3】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 3-7-4】 学校法人北陸大学固定資産及び物品管理規程

【資料 3-7-5】 学校法人北陸大学固定資産の取得等に関する理事会内規

【資料 3-7-6】 学校法人北陸大学予算管理及び代務執行に関する細則

【資料 3-7-7】 学校法人北陸大学科学研究費補助金経理事務取扱規程

【資料 3-7-8】 学校法人北陸大学資金運用規程

【資料 3-7-9】 学校法人北陸大学資金運用内規

【資料 3-7-10】 平成 25 年度独立監査人の監査報告書

【資料 3-7-11】 平成 25 年度監査報告書

【資料 3-7-12】 平成 25 年度内部監査報告書

【資料 3-7-13】 学校法人北陸大学監事監査規程

【資料 3-7-14】 北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程

【資料 3-7-15】 理事会、評議員会議事録

[基準 3 の自己評価]

経営においては、本法人の使命・目的の達成に向けて、関係法令をはじめ本学諸規程に則り、高等教育機関としての役割を果たすため、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置き、日常の業務執行にあたっている。さらに、法人及び教学の責任者で構成し、大学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を月 2 回開催しており、法人と教学部門の円滑な連携が図られている。これらの各組織の機能は健全に発揮されており、誠実で透明性のある経営が推し進められている。

財務は、堅実な資産運用及び財政基盤の安定に向けた運営を推し進めている。また、会計処理は、学校法人会計基準に従い、監事の立会いのもと公認会計士の監査を受け、適正かつ厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、平成 12(2000)年に臨時の組織として自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育改革の促進を目的に平成 14(2002)年度までの状況をまとめた「平成 14 年度自己点検・評価報告書」を刊行したことに始まる。その後、平成 16(2004)年に「北陸大学教育改革実行委員会規程」を定め、自己点検・評価の実施及び結果の公表等を任務とし、組織的に自己点検・評価に取り組み始めた。そして、平成 19(2007)年度に自己点検・評価を実施し、結果を「自己点検評価報告書」としてまとめた。同年度受審した日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価（以下、認証評価という）にも活用され、ホームページにおいて広く公開している。平成 21 年(2009)年には、自己点検・評価に係る基本的事項を規定した「学校法人北陸大学自己点検・評価規程」を制定し、学校教育法第 109 条第 1 項の趣旨に即して自己点検・評価を実施していくこととした。

学部毎の自己点検・評価については、一般社団法人薬学教育評価機構（以下、薬学評価機構という）の「自己評価 21」（全国薬学部の分野別評価）の評価基準により薬学部長が責任者となって平成 21(2009)年度の自己点検・評価を実施した。その結果は、平成 22(2010)年 4 月に「自己評価書」としてまとめ、ホームページに掲載するとともに薬学教育評価機構に提出した。未来創造学部では、学部長が責任者となって平成 22(2010)年度の状況をまとめた「平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検評価報告書」を刊行した。

平成 25(2013)年、日本高等教育評価機構の新評価基準により、大学全体の自己点検・評価を実施した。同年 11 月には自己点検・評価の PDCA サイクル確立を目指して、教育改革実行委員会規程を廃止の上、自己点検・評価規程を改正し、新たに自己点検・評価委員会を設置した。加えて、平成 26(2014)年の 2 回目の日本高等教育評価機構の認証評価をここに受審するに至っている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

北陸大学自己点検・評価規程において、自己点検・評価の実施体制について定めている。自己点検・評価委員会は学長のもとに置かれ、委員は、常任理事会選出の理事（学務、大学評価担当）、副学長、学部長、留学生別科長、学生部長、図書館長、国際交流センター長、情報システム支援センター長、孔子学院長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長で構成され、委員長は学長が指名することとなっており、常任理事

会選出の理事が委員長となっている。

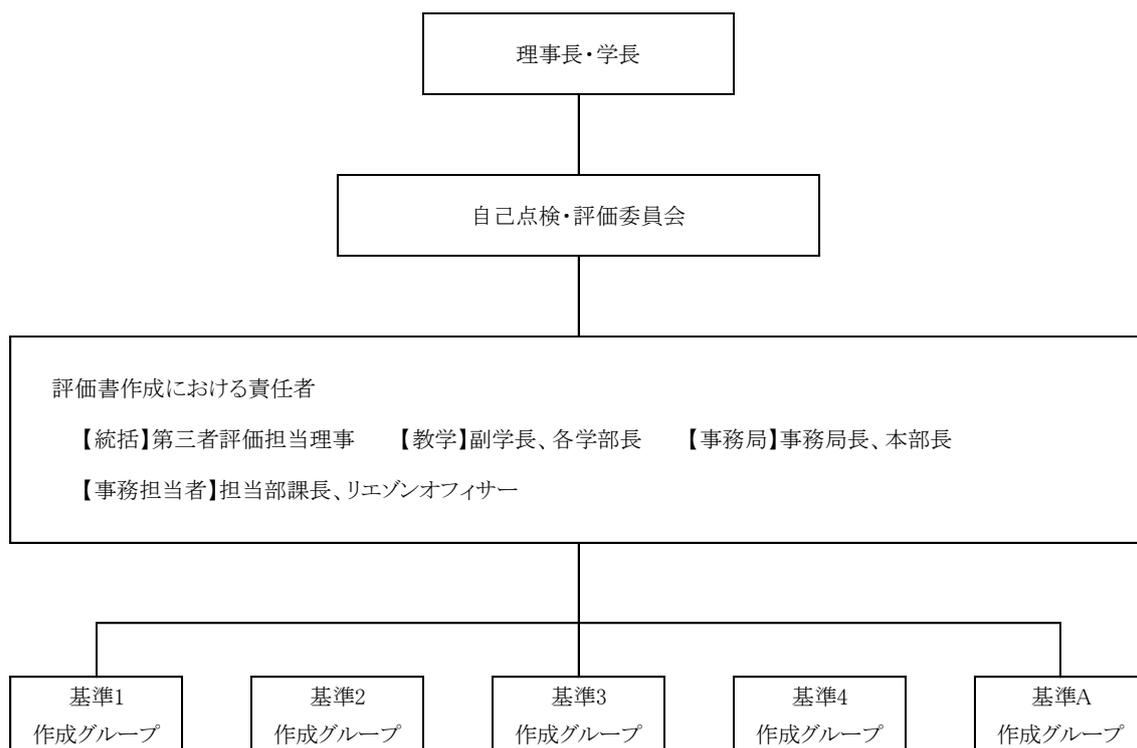
委員会は、規程第5条に定める項目を基に自己点検・評価の指針（基準項目、実施計画、実施要領等）を定め、各委員は、それぞれが所管する組織において、自己点検・評価を行い、委員会に報告することとしている。そして、委員会は各組織から報告を基に点検・評価した結果を学長に提出し、学長は大学全体としての評価結果をとりまとめ、全学教授会及び常任理事会に報告し、改善を図るという流れになっている。

本学は、2学部体制で組織も比較的簡素であるので、各部門相互の連携と意思疎通が大規模校に比して容易であるため、自己点検・評価の実施と評価結果に対する改善について、実質的な機能が果たされると考える。

平成25(2013)年改正の北陸大学自己点検・評価規程により、実施体制が明確に規定されたが、同規程に基づいた自己点検・評価のPDCAサイクルについて、認証評価や分野別評価時の実施体制との関係性を考慮し、早急に構築する必要がある。

なお、平成25(2013)年度には、認証評価受審のため、自己評価報告書作成、内容確認、各種資料の作成を行う体制を図4-1-1のとおり整備した。

図 4-1-1 認証評価受審体制



4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学がこれまで実施した自己点検・評価は、基準項目4-1-①で述べたとおりである。また、今回の認証評価を受審後、平成27(2016)年度には薬学評価機構による2回目の薬学部分野別評価を受審する予定であり、薬学部教員と薬学学務課職員で組織する「自己点検・評価プロジェクトチーム」を作り、平成24(2012)年から計50回の検討会を開催

し、受審に備え準備を進めているところである。

平成 25(2013)年に改正した自己点検・評価規程では、自己点検・評価は毎年と定められており、また、定期的実施される認証評価や分野別評価が本学の自己点検・評価の一環として組み込まれてきていることから、大学の方針と将来計画への反映が十分行われると考える。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価規程に基づき、確実に自己点検・評価を実施する。そのために、具体的な実施方法の確立を自己点検・評価委員会において審議・決定する予定である。今後は、規程に定める自己点検・評価の周期と認証評価や分野別評価との関連を踏まえて、具体的な実施方法を各学部の特性と実態に即して検討・実施していく。

また、自己点検・評価の重要性に対する意識について、自己点検・評価に関わる教職員以外は全般的に十分とは言えず、自主・自律的な自己点検・評価実施と適切性の確保のため、自己点検・評価に関する研修を検討している。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 4-1-1】平成 14 年度自己点検・評価報告書

【資料 4-1-2】平成 19(2007)年度自己点検評価報告書

【資料 4-1-3】薬学教育評価機構「自己評価 21」自己評価書（HP プリントアウト）

【資料 4-1-4】平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検・評価報告書

【資料 4-1-5】平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書

【資料 4-1-6】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 4-1-7】薬学部の自己点検評価ワーキンググループの名簿

【資料 4-1-8】薬学部の自己点検評価ワーキンググループの検討会記録

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

日本高等教育評価機構の認証評価が第2サイクル目に入るにあたって、大学の質保証の主体は大学であり、その基本は自己点検・評価による大学の自主的な質保証機能を高めることであるとの考えが示され、本学においても自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高めるため、教学運営協議会、教授会及び部課長会などでエビデンスの重要性に

係る意識共有を図ってきた。

各基準項目について評価の根拠となるエビデンスを用いて客観性や適切性を効果的に示すことが求められ、この自己点検評価書においても項目によって資料、関連データ、アンケートの分析結果や関連の諸規程等を用いて説明を行っており、概ね客観性のあるエビデンスを根拠として点検・評価がなされている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

年度ごとに学生募集、入学者選抜、学生数、留年・退学状況、卒業・進路状況等のデータを収集し、分析を行っている。情報システム支援センターにおいては、学生支援システムを構築し、学生の入試情報、シラバスの公開、履修登録、科目別出席及び成績状況、授業評価アンケート、企業及び求人情報等を一元管理できるシステムを構築した。これにより、各部署及び二つのキャンパスに分散管理されていたデータの収集や分析が容易になるとともに、管理保管もより確実になった。

各教員の授業科目ごとの出席状況、試験成績等はデータとして教務担当部署で一括管理している。単位認定の根拠となる資料の保存は各教員が行っているが、薬学部では平成 24(2012)年度後期から、全ての試験問題と解答を第 2 薬学棟 1 階の一室 (106PN) を資料保管室として一括管理している。

「学生による授業評価」結果と授業評価検討チームによる分析結果のほか、実技科目（兼任教員で了承を得られない場合も含む）を除く全ての授業が、「アルベスシステム(アルベス：RVES：Real Video Education System)」によって収録されており、実際に行われた授業が遡って確認できることから、「学生の授業評価」と「教員の成績評価」相互の妥当性の検証が可能となり、客観的な自己点検・評価が行うことができる。

事務局の各部署においては、上記以外に奨学金の受給状況、学納金の納入状況の他、財務データ及び諸表、人事記録、出退勤記録、教員の業績等が紙ベースや電子データにより保管されている。総務課においては、教育研究上の目的、学生・教職員数、教育環境等の大学基本情報及び財務情報をとりまとめ、ホームページに掲載しており、自己点検・評価時に資料として活用している。

これまで IR(Institutional Research)を行う体制になかったが、昨今の学生、教職員を取り巻く社会的背景の急速な変動に対して適切な体制を整備していくことは極めて重要な要素であり、平成 25(2013)年 10 月に IR 機能重視の観点から、平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(GP) に採択された「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出—国公立 4 大学 IR ネットワーク」を発展的に継承する為に設立された組織である「大学 IR コンソーシアム」に加盟し、11 月には学修行動調査を実施した。調査結果がまとまり次第、教育研究の改善・向上のための各種分析を行う予定である。なお、IR に関する業務については、総合企画局がこれを行うこととしている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果をまとめた自己点検・評価報告書は、教授会や常任理事会に報告され、関係教職員に配付するほか、本学ホームページに掲載し学内外に公表している。

薬学部の分野別評価「自己評価 21」においては、薬学教育評価機構のホームページでも公開されている。

その他、オープンキャンパスでは参加者（高校生と保護者）へのアンケート調査、新入生には入学直後のフレッシュマンセミナーで意識調査などを実施し、その結果を各部署が集計、検証を行い、アドミッションセンター委員会や学生委員会に報告書として提出されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

昨秋実施した大学 IR コンソーシアムを利用した学生の学修行動調査の結果は、今後経年比較及び他大学との相互比較等を行い、自己点検・評価の有益な資料として活用し、大学改革につなげていく。

学内において自己点検・評価結果の共有を促進するため、自己点検・評価報告書を全教職員に配付する予定である。また、より透明性の高い自己点検・評価を行うために、教学運営協議会、全学教授会、学部教授会、部課長会等を通して、教職員に対し、「点検・評価の土台となるエビデンス」「現状把握のためのデータ収集・分析」「これを基にした改善方針の策定とその実行に至る一連の取組み」の重要性を理解する機会を設け、教職員の意識向上を図る。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 4-2-1】2013 年度前期・後期学生アンケート（薬学部）

【資料 4-2-2】2013 年度前期・後期学生アンケート（未来創造学部）

【資料 4-2-3】大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報/財務情報

【資料 4-2-4】大学 IR コンソーシアム学修行動調査（アンケート用紙）

【資料 4-2-5】大学ホームページ 大学紹介>情報公開>自己点検・評価/認証評価

【資料 4-2-6】平成 25 年度オープンキャンパス参加者アンケート集計結果

【資料 4-2-7】2014 年度新入生アンケート調査

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価結果は、全学教授会及び常任理事会に報告され、その課題は学長及び学部長又は各担当理事に分けられ、具体的な改善改良に向けて検討が開始される。自己点検・評価規程第 8 条には、「本学を構成する者は、個人であると組織であるとを問わず、自己点検・評価の結果を踏まえて必要な改善を行い、組織の機能強化及び運営の活

性に一体となり、教育研究活動の充実と向上を図るよう努めなければならない」とあり、自己点検・評価結果に基づく改善を義務化している。平成 26(2014)年度は、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価結果の改善・向上方策の取組み状況について、自己点検・評価委員会で検証を行い、関係部局と連携しながら改善につなげることとしている。

また、組織的な自己点検・評価とは別に、教員や事務職員から自発的に、カリキュラム、授業方法（アクティブ・ラーニング含む）、学生支援、入試制度・学生募集の方法等、日常的な業務の検証及び改善を提案するワーキンググループが生まれ、自主性の高い動きが現れてきている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価結果の大学運営の改善・向上への反映は、機能していると判断できる。しかしながら、PDCA サイクルによるチェックを行い、それを企画立案し、各部局における年度毎あるいは中長期の大学事業計画に反映させ、実行につなげる明確な仕組みが制度として確立しているとは言えない。自己点検・評価の「適切性」「誠実性」を保ちつつ、自己点検・評価結果の効果的な活用を行うために、全学的な PDCA サイクルの仕組みの確立を具体的に検討していく。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 4-3-1】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 4-3-2】平成 26 年度ワーキンググループ

[基準 4 の自己評価]

本学の自己点検・評価は、平成 12(2000)年度から開始され、現在まで数年の周期で実施されおり、また、自己点検・評価委員会により恒常的に実施する体制を整えてきた。データは各部署に集積されており、学生支援システムも完成してデータの収集や分析は容易になった。大学 IR コンソーシアムの学修行動調査を実施し、現状把握のためのデータ収集及び分析を行う体制も整ってきており、評価結果は大学ホームページ掲載により公表され、自己点検・評価の誠実性についても確保している。

自己点検・評価が大学の質保証に重要であるとの認識が浸透し、点検・評価結果を教育や大学運営に活かす仕組みを整えた。更に、教職員の自主的なワーキンググループによる意見や提案を汲み上げることで、実態の伴った中身のある PDCA サイクルが回り出すと考える。

但し、PDCA サイクルの仕組みを確立するためには、エビデンス集約の在り方を見直すなど、より効果的な自己点検・評価実施体制の確立が必要であり、今後検討していく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 国際交流・連携

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) A-1 の自己判定

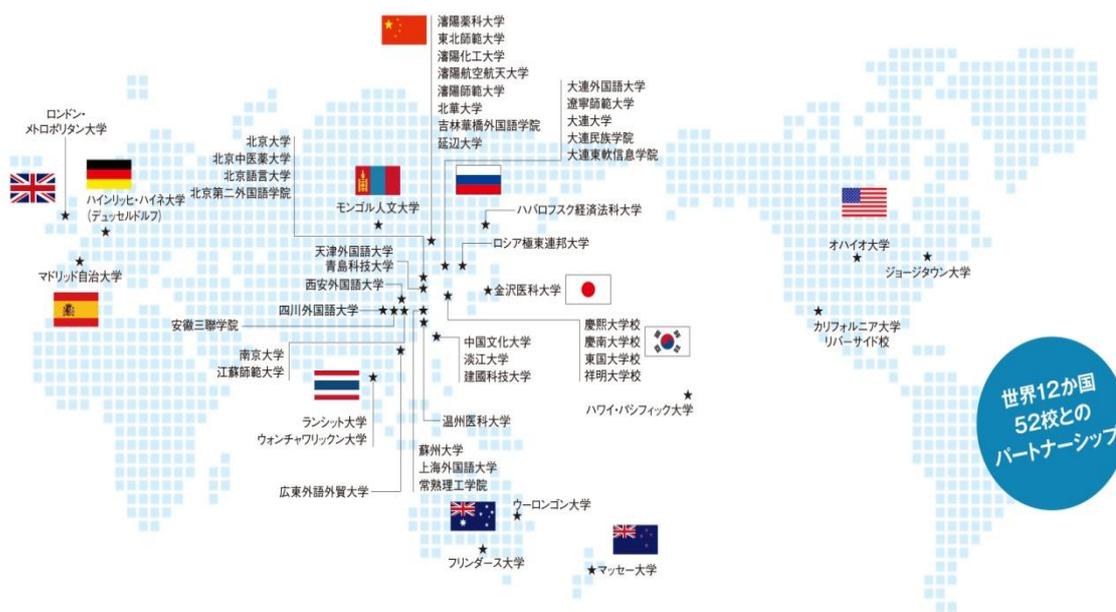
基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

本学は、昭和 50(1975)年、建学の精神に「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間形成」を掲げ、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えのもと、創立当初既に学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。

この考えのもと、昭和61(1986)年の中国・北京中医学院(現北京中医薬大学)との姉妹校提携、昭和62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界12カ国、52校と姉妹校・友好校等の提携している。また、平成5(1993)年に「国際交流室(現国際交流センター)」を設置し、海外派遣プログラムの開発、留学生の受入れ及び支援、学内における国際交流活動など、グローバル化への対応にあっている。



基準項目2-8-③にも記述したとおり、北陸大学孔子学院も、中国を中心とした留学や研修を推進する部門としての役割を担っている。【孔子学院：中国政府が中国語や中国

文化の普及、世界各国との相互理解と友好交流の推進を目的に世界各国の大学に設置する機関。各大学には中国の大学がパートナー校となっており、本学のパートナー校は北京語言大学である】

[海外研修プログラム]

本学の海外留学・海外研修は、海外への留学や研修を希望する学生の様々なニーズに対応できるよう、1年次から卒業まで、継続的に外国語の習得と異文化に触れるための多種多様なプログラムを用意している。

1. 1年次中国研修

中国の姉妹校・友好校で1年次に3週間前後の中国研修を実施し、海外、特に東アジアに視野を広げ、大学で何を学ぶか、自分の将来像を考えるきっかけとしている。このプログラムは「多くの学生に海外を体験してもらいたい」との趣旨から、孔子学院本部の支援も得て、大学が費用を負担し、多くの学生が参加しやすい環境を整えている。過去3年間の参加者数は合計426人である。このプログラムでは、実践的な中国語・英語の学修、中国歴史・文化の学修や体験のほか、日系企業や病院・薬局を訪問して研修を実施し、さらに訪問先の学生たちと交流を図っている。その結果、異文化理解や勉学意欲などの知的刺激を受け、外国語学修の重要性、特にコミュニケーション力の大切さを再認識したこと、未来創造学部生においては、本プログラム参加を契機に長期留学を希望する学生が増えたこと、などの教育的収穫を得ている。

2. グローバルプログラム

このプログラムは、姉妹校・友好校への1週間から10日間程度の海外体験プログラムであり、学部教育の一環として海外でのフィールドワークを実践している。平成25(2013)年度はアメリカ、台湾、韓国のプログラムを実施した。指定科目の履修を応募条件とし、事前学修を行い、何を学ぶのか、そのためには何をするのか、を認識したうえで参加している。授業で学んだことを体験し、調査することにより、複眼的視野が身についたと評価している。前述の中国研修と同様に、短期・ Semester・長期の留学へのきっかけとなる教育的収穫を得ている。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度への申請（平成25(2013)年度はアメリカプログラムが採択された）や大学による費用負担など、学生の費用負担の抑制が図られている。

3. 平成遣中使

北陸大学孔子学院が主催しており、平成25(2013)年度は、未来創造学部を対象とした「歴史・文化班」と、薬学部5年次生の東洋医薬学コースの学生を対象とした「医療漢方班」のプログラムを実施した。両プログラムは孔子学院本部の支援を受け、「医療漢方班」は日本学生支援機構の海外留学支援制度に採択された。さらに費用の一部を大学が負担したことで、学生の負担は大幅に軽減された。「歴史・文化班」では、中国の歴史や文化のスケールの大きさを実感し、ともするとマイナスイメージが先行しがちな、中国に対する先入観を改めることができたと言える。また、「医療漢方班」は、姉妹校・友好校である北京中医薬大学附属病院にて研修し、東洋医薬学の実践や研究に触れることで、西洋医学とは異なる角度から人間の身体について考えることができた。今後の医療薬学の学修や研究に新しい視座をもたらしたと言える。

[海外留学プログラム]

短期・セメスター・長期留学

「短期・セメスター・長期留学」においては、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校やイギリスのロンドン・メトロポリタン大学、オーストラリアのフリンダース大学、ニュージーランドのマッセー大学などの姉妹校・友好校で英語を中心に学修している。留学先での単位を本学の単位として読み替えることができるため、留学を経験しても4年間で卒業が可能である。また、留学時には留学助成金や国際交流助成の奨学制度が適用され学生の経済的負担が軽減されている。

次の表は、過去3年間の本学の留学プログラム参加学生の総数を表したものである。

表 A-1-1

		平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度
長期留学(1年間)		10	7	1
ESIC(中国英語留学)		3	1	2
セメスター留学(3~6か月間)		15	14	11
短期留学(1か月間)		3	5	6
1年次中国研修(薬)		98	88	-
1年次中国研修(未来)夏季		62	96	-
1年次中国研修(未来)冬季		50	-	32
薬学部3大学合同研修		6	6	10
グローバル プログラム	アメリカ	-	13	14
	ドイツ	14	-	-
	タイ	11	-	-
	モンゴル	7	-	-
	台湾	10	29	11
	韓国(慶南大)	5	5	4
	韓国(慶熙大)	5	10	9
	韓国(東国大)	6	6	-
平成遣中使	歴史・文化班	17	-	8
	医療・漢方班	35	13	12
計		357	293	120

※長期、セメスター、短期留学の派遣先には、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、中国がある。

このように海外への興味付けを目的とした「中国研修」、学部・コース教育と連動した「グローバルプログラム」と「平成遣中使」、そして「短期・セメスター・長期留学」の3段階の留学プログラムがあり、海外体験への機会は充実していると評価している。日本人学生が海外に出ることに不安や抵抗を抱く傾向を指摘されるが、この3段階の留学プログラムは、それらを軽減し払拭する上でも有為なものであると評価している。

〈今後の課題〉

表 A-2-1 のとおり、送り出し留学者数の減少傾向が課題である。平成 25(2013)年度薬学部1年次中国研修が、PM2.5(微小粒子状物質)問題で2年次での実施になったことを差し引いても減少は大きく、学内での広報活動やガイダンス、日常の学修機会において、海外留学の重要性や有用性を学生に訴えていかなければならない。

次に、海外留学・研修を志す前に、学生のコミュニケーション力や外国語能力のより一層の向上、日本文化についての幅広い知識や深い洞察力の養成など事前教育を強化する必要がある。薬学部では5年次のコース別演習として、高度医療薬剤師・東洋医薬学・健康医療薬学の3コースがあるが、現状では東洋医薬学コースのみ海外研修を行っており、他のコースを対象とした先端医療関係の海外研修を検討する必要がある。

未来創造学部においても国際関係や語学以外の研修が少ないことから、経済、経営・金融、法律など専門分野の研修を整備する必要がある。これら問題を解決すべくプログラムの充実を図る予定である。

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では姉妹校・友好校との間で学生の相互派遣を行い、教育面では成果を上げている。学術・研究面では「3大学合同研修」を実施している。これは、姉妹校・友好校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学との間で持ち回りにより、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを開催し、各国の薬学の教育・研究を理解する場となっている。平成25(2013)年度は韓国・慶熙大学校で「統合医薬」をテーマに開催され、本学から学生10名が参加した。本プログラムは海外留学支援制度にも採択されている。

平成25(2013)年11月には「3大学シンポジウム」が同大学にて開催され、薬学部教員3名が「ハロゲン化物：分子内Sb-N配位によるアンチモン試薬の活性化」「骨への薬剤標的の開発」「地域別における土壌の14C濃度」の研究発表を行った。

未来創造学部では、平成25(2013)年度に、提携大学との学術交流を促進することを目的に「海外姉妹校との学術交流」を9月と10月に実施した。第1回は遼寧師範大学、天津外国語大学、北京語言大学において、2名の教員が「中国進出日系企業の現状と課題」「日本的経営の変化」について、第2回は大連外国語大学、西安外国語大学、北京第二外国語学院において、3名の教員が「世界景気動向と外国為替相場—中国・日本・米国を中心に」「著作権の話：マンガやアニメはどう保護されているか」について講演を行い、各大学の教員や学生と活発な議論や意見交換を行った。この活動は、提携大学から好評を博しただけでなく、未来創造学部教員の研究活動においても有意義なものとなった。

海外派遣プログラムの開発

平成25(2013)年度より学生の海外派遣について「教員の自主性、専門性、経済的合理性・公平性」の3点を念頭にプログラム開発を行っている。また、国際交流センター規程を一部改正し、国際交流センター運営委員会を設置した。国際交流センターを中心に①魅力ある海外研修の開発、②専門性の高い海外研修の開発、③外部奨学金の利用、を開発の主眼とした。その結果平成26(2014)年度の日本学生支援機構の海外留学支援事業に申請した10プログラムすべてが採択を受けた。

〈今後の課題〉

海外提携校との交流を中国だけでなく、他の国や地域へ拡大していく必要がある。中国の提携大学との交流は充実しているが、中国以外との交流が少ないのが現状である。そのため、平成25(2013)年度は、国際交流センターにおいて韓国・インドネシアの大学

などの高等教育機関との提携交流活動を展開し、平成 26(2014)年 2 月に新たに韓国の祥明大学校との間で姉妹校協定を締結した。今後も交流の拡充を図り、教育・研究において有益となる国際化を進める予定である。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

多様な国・地域との交流拡充を図るため、国際交流センターでは平成 26(2014)年度の計画として、インドネシア、タイ、オーストラリア、韓国、アメリカ、ヨーロッパ等を重点的に、「現地高等教育機関等調査」を行うことにしている。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 A-1-1】2015 年度大学案内 国際交流・留学制度（36～39 ページ）

【資料 A-1-2】大学ホームページ 国際交流センター＞姉妹校・友好校一覧

【資料 A-1-3】北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-4】大学ホームページ 国際交流センター

【資料 A-1-5】大学ホームページ 学生生活＞留学

【資料 A-1-6】3 大学シンポジウム発表プログラム

【資料 A-1-7】姉妹校との学術交流プログラム

【資料 A-1-8】日本学生支援機構平成 26 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）申請プログラムの採択結果について

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

＜A-2 の視点＞

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、未来創造学部での 1 年次から受入れ、3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」（詳細は後述）、留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年）」がある。平成 26(2014)年 5 月 1 日現在、416 人の学部留学生在籍しており、その内の 280 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。また、留学生別科には 59 人が在籍している。

このほか、留学生別科の短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に約 3 週間の日程で開催している「留学生別科夏季コース」がある。

「2+2 共同教育プログラム」

基準項目 2-1-②の入学選抜の部分でも記述したとおり、日本語を専攻している留学生を対象として、未来創造学部に編入学し日本語学修の継続とともに専門分野を学び、

両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成14年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度で学んだ留学生は1,400人以上を数えている。平成26(2014)年度現在の協定校及び受入学生数は、表A-2-1のとおりである。いずれの学生も日本語に加え、経済・経営・金融・法律・文化観光・国際関係・英語・日本語教育などの専門知識を身につけ、表A-2-2及び表A-2-3に示すとおり、国内外の大学院への進学や大手企業への就職を実現している。このように、実社会で国際的な架け橋となる優秀な人材を育成していることは、本学の教育の大きな成果と言え、特に大学院進学への評価が高い。

また、「2+2共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。研修会は、姉妹校・友好校の教員や実務担当者が、本学のアドミッションポリシー、留学生の教育や生活の実際について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、姉妹校・友好校の教員・実務担当者視点から、本学の問題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会である。今後も研修会を継続する予定である。

表 A-2-1 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	19	安徽三聯学院	12	吉林華橋外国語学院	15
大連外国語大学	75	西安外国語大学	30	天外濱海外事学院	8
北京語言大学	46	北京第二外国語学院	10	四川外大成都学院	0
江蘇師範大学	9	広東外語外貿大学	0	瀋陽化工大学	0
南京大学	23	四川外国語大学	2	瀋陽航空航天大学	4
蘇州大学	3	温州医科大学	2	大連東軟信息学院	1
東北師範大学	0	瀋陽師範大学	0	硅湖職業技術学院	1
大連大学	6	北華大学	0	常熟理工学院	3
天津外国語大学	11	大連民族学院	0	青島科技大学	0

表 A-2-2

過去3年間の大学院合格状況(抜粋)

国内

東京大学大学院	九州大学大学院	京都府立大学大学院	明治学院大学大学院
京都大学大学院	神戸大学大学院	静岡県立大学大学院	明治大学大学院
大阪大学大学院	金沢大学大学院	横浜市立大学大学院	早稲田大学大学院
名古屋大学大学院	北陸先端科学技術大学院大学	大阪市立大学大学院	南山大学大学院
北海道大学大学院	富山大学大学院	青山学院大学大学院	同志社大学大学院
東北大学大学院	山梨大学大学院	国学院大学大学院	同志社女子大学大学院
筑波大学大学院	静岡大学大学院	中央大学大学院	立命館大学大学院
東京外国語大学大学院	和歌山大学大学院	日本女子大学大学院	龍谷大学大学院
一橋大学大学院	島根大学大学院	法政大学大学院	関西大学大学院
横浜国立大学大学院	山口大学大学院	武蔵大学大学院	関西学院大学大学院

海外

■アメリカ	■イギリス	■カナダ	■オーストラリア
スタンフォード大学大学院	グラスゴー大学大学院	クイーンズ大学大学院	スインバン大学大学院
ジョージタウン大学大学院	オックスフォード大学大学院	トロント大学大学院	モナッシュ大学大学院
メーランド大学大学院	■フランス	■中国	
セントジョゼフズ大学大学院	エセック経済商科大学院大学	香港バプテスト大学大学院	

表 A-2-3

過去 3 年間の大手企業就職状況（抜粋）

イオンリテール㈱	中村留精密工業㈱	高松機械工業㈱	東京三菱 UFJ 銀行
豊田通商㈱天津支店	三菱マテリアル㈱	三井住友銀行重慶支店	ファーストリテイリング
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	東邦薬品㈱	中国銀行	中国農業銀行
中国工商銀行	中国建設銀行	中国平安保険	天津外国語大学（事務）

「留学生別科」

留学生別科では従来の 4 月入学に加え、9 月入学の 2 期制をとっており、半年・1 年と留学生のニーズに合った学修が整備されている。これは近年の日本への留学方法が多様化を受けての対応で、これにより、姉妹校・友好校からの入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保がなされることになった。

「留学生別科夏季コース」は、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。このプログラムの質的向上と参加留学生の経済的負担軽減を目的に、日本学生支援機構の海外留学支援制度に申請している。平成 25(2013)年度は追加採択を得て、「留学生別科冬季コース」を開催し、タイ、インドネシア、韓国、中国から 20 名が参加した。参加学生は、姉妹校・友好校から推薦された積極的で優秀な学生で、平成 25(2013)年度の「留学生別科夏季コース」は、アメリカ、タイ、韓国、中国、台湾の五つの国と地域から 34 人の学生が参加した。テーマは「日本語・日本文化」であり、参加学生の日本語レベルや学修目的に合わせて開講し、少人数制のきめの細かい教育を行っている。また、「金沢の歴史・文化」「日本の企業法」「日本の法律」「日本語教師として」「日本人論」「日本の教育」「日本の環境」「国際関係」「日本経済」など専門的な講義も行われている。「和菓子作り体験」「生け花」「柔道体験」などの文化体験も開催されている。

〈今後の課題〉

1. 2+2 共同教育プログラムの継続性及び学生の確保

近年、日中間に係る政治問題や中国国内の経済発展の鈍化などの原因により、日本への留学志願者数が減少している。これに対応するため、現在の姉妹校・友好校の関係者と緊密な関係を構築しつつ、新たな姉妹校・友好校締結校を開拓し、今までどおりに優秀な留学生を受入れていく必要がある。また、中国以外の国々との本プログラム実施においては、現状では非漢字圏の国の留学生の場合、専門教育の履修は困難な場面も想定されるため、今後は、英語による専門授業開講などの施策を検討する。

2. 中国以外の留学生受入れ拡大

平成 25(2013)年度より中国以外の国・地域での各種広報活動を強化しているが、我が国においては、中国やアジア諸国以外からの留学生の数は圧倒的に少ない。これは一つには留学に要する経済的問題、二つ目に日本の各種産業の世界市場における衰退状況が起因していると考えられる。このことから非常に困難な面はあるが、姉妹校・友好校を拡大し、留学生別科夏季コースなど短期間のプログラムにおいて実績を構築し、拡大を図る。

3. 留学生別科の定員と質の確保

1 年間の日本語学修を経て、学部などへ進学を希望する学生を対象としたプログラムから、姉妹校・友好校の短期受入プログラム及び 2+2 共同教育プログラムの入学前教育課程として、対象者を変化させながら質の向上と定員確保を推し進めていく。

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

1. 事前教育

基準項目 A-2-①で述べたとおり、インターネット遠隔システムを利用した事前授業や本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫しているほか、4 月入学後にすぐに実施されるフレッシュマンセミナーにて入学前教育を導入している。

2. アパート紹介

住居環境は生活の基盤となるため、細心の注意を払っている。渡日前にアパートに関する調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ齟齬のないように務めている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。更に、留学期間中に病気など生活上の予期しない事態が発生したり、生活習慣が異なることから生じるゴミや騒音などの問題がおきた場合は、国際交流センターが可及的速やかにかつ組織的に対応し、その改善を図っている。

3. 語学スタッフの整備

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、学務・学生課や就職指導課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

4. 留学生面談

年に 2 回、全留学生を対象に、留学生専門委員が中心となり学務・学生課や国際交流センターが協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況などを確認し指導を行うことで、個々の留学生生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

5. 文化体験活動

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に 2 度の研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、秋には白山スーパー林道・白川郷・高山を訪れ、紅葉

や世界遺産を体験している。この研修には日本人学生の参加も募っており、留学生と日本人学生との交流も図っている。

また、本学では毎年4月に日頃お世話になっている地元住民に感謝の意を表す「花見の会」を学内において開催しており、20人前後の留学生が参加している。留学生にとっては地域住民との交流を通じて方言や地方の文化・習慣を学ぶ良い機会となっている。中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝うため、家族と共に春節を迎える習慣があるが、この時期は通常授業期間となっており、留学生たちは帰国できないことが多く、家族と離れての孤独感を癒すことを目的として、大学教職員、学外の友人や地域住民等とともに協力して「春節を祝う会」を開催している。

6. 就職指導

大多数の「2+2 共同教育プログラム」の留学生は、前述のとおり大学院への進学を希望しているが、日本国内での就職を希望する学生もいる。留学生にとって、日本の就職活動は困難な面が多く、日本語ができるからといって簡単に就職先が見つかる訳ではない。そこで、就職指導課では留学生向けの就職指導を実施している。日本的なビジネスマナーの修得はもちろん、企業とのマッチングや就職ガイダンスへの参加など、様々な支援を行うことで、留学生の要望に応じている。

このほか、留学生の事故・事件に関しては、国際交流センターと担任や学生委員、学務・学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取り、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの対応体制については、海外提携校からも高く評価されており、留学生が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

〈今後の課題〉

1. 日本人学生との交流

国際交流センターでは、文化体験活動において留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を案内しているものの、日本人学生の参加が少なく、なかなかその成果が出ていないのが現状である。「2+2 共同教育プログラム」を中心とした留学生は大学院進学を志す者が多く、日本人学生は卒業後の進路が多様であり、学修意欲や目標に差が大きい。未来創造学部生の日本人学生の多くがクラブ活動に参加しており、接触機会が限定されることも理由の一つであるが、普段の授業において、文化や考え方の違いを教育することが第一歩であり、教員の意識改革と授業の工夫が必要となっている。

2. 留学生の質の確保と学生数

本学はこれまで、未来創造学部1年次から入学する学部生と「2+2」編入学生に留学生を受入れてきたが、長年の経験により両者を比較して、「2+2」学生は総合的に学力が高いことが明らかとなっている。また、留学生数が多いと留学生同士で固まってしまい、日本人学生との交流が難しくなるという側面もある。本学の規模として適正な留学生数（留学生別科除く）への段階的な是正を図っている。平成23(2011)年度は657名、平成24(2012)年度は601名、平成25(2013)年度は525名で平成26(2014)年度は416名

となっている。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

日本人学生にとって、留学生たちとの接触や交流は異文化間交流の貴重な体験である。留学生と日本人学生が活発な接触や交流を図ることによって、まさに「大学内留学」とも言える環境にも成り得ると考える。現在、国際交流に意欲のある日本人学生と留学生が集まり、学生目線での様々な企画を立案していく「国際交流サポーター（仮称）」というサークルの結成を進めている。このサークルが核となって国際交流が全学的に広まり、更には地域住民との様々な連携へと発展することを期している。その上で、日本人学生と留学生の交流を推し進めることを最重要課題とする。

留学生の受入れについては定員数の確保と質の向上を目的に、新たなプログラムの開発が必要である。その一例として、「2+2 共同教育プログラム」において「IT コース」を平成 27(2015)年度に設置する予定である。

このほか、留学生へのきめの細かいサポートを目指し、SD(Staff Development)として事務局職員を対象とした語学研修（英語・中国語）を実施する計画で、大学の国際化を更に充実させていくこととしている。

●エビデンス集（資料編）一覧

【資料 A-2-1】 2+2 共同教育プログラム提携校一覧

【資料 A-2-2】 2015(平成 27)年度留学生選抜募集要項

【資料 A-2-3】 北陸大学編入学規程

【資料 A-2-4】 2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項（留学生）

【資料 A-2-5】 2+2 共同教育プログラム実務者研修会スケジュール

【資料 A-2-6】 留学生別科規程

【資料 A-2-7】 留学生別科夏季コース・冬季コース日程表

【資料 A-2-8】 学生便覧 留学生ガイド（62～86 ページ）

【資料 A-2-9】 平成 26 年度前期留学生面談実施について

【資料 A-2-10】 文化体験活動ポスター

【資料 A-2-11】 留学生出身国別在籍者数

【基準 A の自己評価】

本学の国際交流・連携は、国際交流センターが中心となって、地道な活動により相互の留学・研修制度及び学術交流を充実させてきた。現在では、世界 12 か国 52 校の海外教育機関と提携を結び、国際交流・連携に力を注いでいる。卒業した留学生とのネットワーク構築を促進し、国際交流・連携における本学の個性・特色を活かした教育環境を整備する計画である。

これまで多くの学生を海外に派遣し、また多くの留学生を受け入れるなど、30 年近くにわたり、本学は積極的な国際交流の取組みを行ってきた。これらの取組みは、国際交流と留学生教育の観点から、十分に充実したものとなっていると評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	

北陸大学

【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人北陸大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内(最新のもの)	
	2015 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則	
	北陸大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱(最新のもの)	
	2015(平成 27)年度学生募集要項	
	2015(平成 27)年度留学生選抜募集要項	
	2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項	
	2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項(留学生用)	
	2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項(共同教育プログラム)	
【資料 F-5】	2015(平成 27)年度留学生別科募集要項	
	学生便覧、履修要項	
	2014 年度学生便覧	
	2014 年度授業計画 SYLLABUS(薬学部)	
	2014 年度授業計画 SYLLABUS(未来創造学部)	

北陸大学

【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ	
	2015 年度北陸大学大学案内 抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人北陸大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	学校法人北陸大学役員(理事・監事)名簿	
	学校法人北陸大学評議員名簿	
	平成 25 年度理事会、評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ 大学紹介>理事長(学長兼任)挨拶	
【資料 1-1-2】	大学ホームページ 大学紹介>建学の精神	
【資料 1-1-3】	北陸大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	北陸大学学則 第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>各学部学科の人材養成の目的	
【資料 1-1-6】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3 つの方針	
【資料 1-1-7】	2015 年度大学案内 理事長(学長兼任)挨拶・人材養成の目的(4~5 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-8】	2015(平成 27)年度学生募集要項 人材養成の目的(2 ページ)	【資料 F-4】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学ホームページ 大学紹介>建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	北陸大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ 国際交流センター>グローバル・プログラム・海外留学	
【資料 1-2-4】	北陸大学学則 第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ

北陸大学

【資料 1-2-5】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-6】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-7】	2015年度大学案内 薬学部カリキュラム概要・臨床体験学習・5年次コース別演習(18~22ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 26(2014)年度第 1 回 FD 委員会議事録	
【資料 1-2-9】	2015 年度大学案内 未来創造学部カリキュラム概要(26~35 ページ)	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ホームページ 大学紹介>建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 24・25 年度海外留学・研修プログラム引率教職員	
【資料 1-3-3】	北陸大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	北陸大学学則 第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-5】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	
【資料 1-3-6】	北陸大学学則 第 60 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-7】	北陸大学教授会規程 第 3 条、第 8 条	
【資料 1-3-8】	学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条	
【資料 1-3-9】	2015 年度大学案内 理事長(学長兼任)挨拶・人材養成の目的(4~5 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-11】	2015(平成 27)年度学生募集要項 人材養成の目的(2 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 26 年度入学式リーフレット	
【資料 1-3-13】	2014 年度フレッシュマンセミナーパンフレット	
【資料 1-3-14】	2014 年度学生便覧 大学紹介(1~5 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	2014 年度学生便覧 大学組織(10 ページ)	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度大学案内 アドミッションポリシー(5 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-3】	2014 年度学生便覧 3つの方針(2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26(2014)年度オープンキャンパス実施日程	

北陸大学

【資料 2-1-5】	平成 25(2013)年度合同進学説明会参加一覧	
【資料 2-1-6】	平成 25(2013)年度高校内ガイダンス参加一覧	
【資料 2-1-7】	平成 25(2013)年度出張講義一覧	
【資料 2-1-8】	平成 25(2013)年度大学見学会実施状況	
【資料 2-1-9】	平成 26(2014)年度高校訪問実施概要	
【資料 2-1-10】	北陸 3 県教諭対象進学説明会の開催について	
【資料 2-1-11】	平成 26 年度高校との連携行事一覧	
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度入学者対象入学前教育スクーリング資料	
【資料 2-1-13】	2014 年度新入生アンケート調査	
【資料 2-1-14】	2015(平成 27)年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	北陸大学アドミッションセンター委員会規程	
【資料 2-1-16】	北陸大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-17】	北陸大学編入学規程	
【資料 2-1-18】	Weekday Campus Visit 実施概要	
【資料 2-1-19】	2015 年度大学案内 未来創造学部コース概要(26～34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-20】	2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項(共同教育プログラム)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-21】	未来創造学部マガジン「REAL」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度大学案内 カリキュラムポリシー(22、30、34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	2014 年度学生便覧 3 つの方針(2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	薬学教育モデル・コアカリキュラム	
【資料 2-2-5】	実務実習モデル・コアカリキュラム	
【資料 2-2-6】	薬学部履修規程(6 年制)	
【資料 2-2-7】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(薬学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	2015 年度大学案内 未来創造学部コース概要(26～34 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-9】	未来創造学部履修規程	
【資料 2-2-10】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(未来創造学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	2014 年度授業 GUIDE 未来創造学部	
【資料 2-2-12】	RVES2014 ガイドブック	
【資料 2-2-13】	ピアサポート活動実施概要	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	RVES2014 ガイドブック	【資料 2-2-12】と同じ

北陸大学

【資料 2-3-2】	平成 25 年度 RVES 利用状況	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度教務委員会組織及び学部教育専門プロジェクトチーム組織表	
【資料 2-3-4】	薬学部実務実習事前学習委員会 TA 関係資料	
【資料 2-3-5】	北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	2014 年度フレッシュマンセミナー パンフレット	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 26(2014)年度入学者対象入学前教育スクーリング資料(薬学部)	
【資料 2-3-8】	薬学基礎ゼミ I「学習力を高める手引き」	
【資料 2-3-9】	薬学基礎ゼミ II「自己表現力を高める手引き」	
【資料 2-3-10】	薬学部教務ガイダンススケジュール	
【資料 2-3-11】	薬学部担任教員指導指針	
【資料 2-3-12】	薬学部留年生指導関係資料(薬学部学生教育支援プロジェクト)	
【資料 2-3-13】	未来創造学部担任教員指導指針	
【資料 2-3-14】	平成 26 年度前期留学生面談実施について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	北陸大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	薬学部履修規程(6 年制)	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	学生支援システム操作マニュアル	
【資料 2-4-4】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(薬学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報>3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-6】	北陸大学学位規程	
【資料 2-4-7】	薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準	
【資料 2-4-8】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(未来創造学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	未来創造学部履修規程	【資料 2-2-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	薬学部就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	薬学部就職支援スケジュール	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度薬学部学内合同企業説明会パンフレット	
【資料 2-5-4】	薬学部就職支援システム	
【資料 2-5-5】	未来創造学部就職委員会規程	
【資料 2-5-6】	未来創造学部キャリア支援科目(シラバス抜粋)	
【資料 2-5-7】	平成 26 年度未来創造学部就職支援スケジュール	
【資料 2-5-8】	公務員養成塾概要	

北陸大学

【資料 2-5-9】	エアラインスタッフ養成塾概要	
【資料 2-5-10】	大学院進学希望者ガイダンス用資料	
【資料 2-5-11】	平成 25 年度未来創造学部就職状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生アンケート回答方法	
【資料 2-6-2】	平成 25(2013)年度学生アンケート用紙(講義科目・実習科目)	
【資料 2-6-3】	北陸大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度未来創造学部就職状況	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書作成要領	
【資料 2-6-6】	平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書(抜粋)	
【資料 2-6-7】	海外研修参加後のレポート	
【資料 2-6-8】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果(薬学部)	
【資料 2-6-9】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果(未来創造学部)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	薬学部担任教員指導指針	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-2】	未来創造学部担任教員指導指針	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-3】	北陸大学学生委員会規程	
【資料 2-7-4】	大学ホームページ 学生生活>学生生活への支援	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度保健室利用状況	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度キャンパス相談室スケジュール	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度キャンパス相談室通信	
【資料 2-7-8】	平成 25 年度キャンパス相談室利用状況	
【資料 2-7-9】	北陸大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-10】	北陸大学奨学金規程	
【資料 2-7-11】	バス通学推進奨励金支給細則	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度北陸大学奨学金制度各種奨学金案内・募集要項	
【資料 2-7-13】	北陸大学課外活動に関する規程	
【資料 2-7-14】	北陸大学課外活動細則	
【資料 2-7-15】	クラブ紹介パンフレット「HU CLUB GUIDE」	
【資料 2-7-16】	2014 年度学生便覧 課外活動(59～61 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	2014 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-7-18】	平成 25 年度地区別父母懇談会開催日程	
【資料 2-7-19】	平成 25 年度地区別父母懇談会(薬学部概要)	
【資料 2-7-20】	平成 25 年度地区別父母懇談会(未来創造学部概要)	

北陸大学

【資料 2-7-21】	2014 年度新入生アンケート調査	【資料 2-1-13】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2014 年度学生便覧 教員一覧(11～13 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準(薬学部)	
【資料 2-8-3】	学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準(未来創造学部)	
【資料 2-8-4】	学校法人北陸大学人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-6】	自己点検表(教員業績評価表)	
【資料 2-8-7】	北陸大学 FD 委員会規程	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度第 1 回 FD 委員会議事録	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-8-9】	教職員研修会実績	
【資料 2-8-10】	大学コンソーシアム石川教職員研修会	
【資料 2-8-11】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(薬学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-12】	2014 年度授業計画 SYLLABUS(未来創造学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-13】	孔子学院講座案内	
【資料 2-8-14】	学校法人北陸大学就業規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2015 年度大学案内 キャンパスマップ(44～45 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	2014 年度学生便覧 学内施設(45～57 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	大学ホームページ 大学紹介>施設案内	
【資料 2-9-4】	2014 年度学生便覧 各棟各階平面図(200～214 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	施設・設備等に関する学生アンケート結果	
【資料 2-9-6】	学校法人北陸大学防火及び防災管理規程	
【資料 2-9-7】	学校法人北陸大学施設貸出規程	
【資料 2-9-8】	講義室・演習室等一覧	
【資料 2-9-9】	図書館パンフレット	
【資料 2-9-10】	コミュニティーハウスパンフレット	
【資料 2-9-11】	サウンドトラックパンフレット	
【資料 2-9-12】	フットボールパークパンフレット	
【資料 2-9-13】	山中町セミナーハウスパンフレット	
【資料 2-9-14】	キャンパス・バリアフリー化事業計画(起案資料)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-4】	大学ホームページ 北陸大学証 (HP プリントアウト)	
【資料 3-1-5】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報、各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	常任理事会規程	
【資料 3-1-7】	北陸大学教学運営協議会規程	
【資料 3-1-8】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-9】	事業計画進捗状況確認表	
【資料 3-1-10】	学校法人北陸大学就業規則	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人北陸大学事務組織規程	
【資料 3-1-12】	学校法人北陸大学文書処理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人北陸大学文書保管規程	
【資料 3-1-14】	学校法人北陸大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-15】	北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程	
【資料 3-1-16】	臨床教育・研究倫理審査委員会議事録	
【資料 3-1-17】	北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 3-1-18】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞公的研究費の運営・管理体制	
【資料 3-1-19】	北陸大学学生等個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	学校法人北陸大学防火及び防災管理規程	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-21】	消防訓練の案内文書	
【資料 3-1-22】	学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-23】	北陸大学ハラスメント防止委員会相談員の告示文書	
【資料 3-1-24】	大学ホームページ 学生生活＞学生生活への支援＞ハラスメント	
【資料 3-1-25】	2014 年度学生便覧 ハラスメントの学生への案内(32 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-26】	夏季、冬季の省エネ実施の通知文書	
【資料 3-1-27】	2014 年度学生便覧 分煙措置の案内(30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	学校法人北陸大学衛生委員会規程	

北陸大学

【資料 3-1-29】	平成 25 年度衛生委員会議事録	
【資料 3-1-30】	平成 26 年度安全衛生管理計画	
【資料 3-1-31】	2014 年度学生便覧 AED 設置場所(58 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-32】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報	
【資料 3-1-33】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>財務の情報	
【資料 3-1-34】	学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人北陸大学寄附行為施行細則	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-2-3】	常任理事会規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人北陸大学人事委員会規程	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-2-5】	理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-2】	北陸大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	北陸大学副学長任用規程	
【資料 3-3-4】	北陸大学学長補佐任用規程	
【資料 3-3-5】	北陸大学教授会規程	
【資料 3-3-6】	北陸大学運営規程	
【資料 3-3-7】	平成 26 年度北陸大学委員会一覧	
【資料 3-3-8】	北陸大学教学運営協議会規程	【資料 3-1-7】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	北陸大学教学運営協議会規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 26 年度第 1 回教学運営協議会議事録	
【資料 3-4-3】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	北陸大学学長任命に関する規程	
【資料 3-4-5】	北陸大学運営規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人北陸大学監事監査規程	
【資料 3-4-7】	平成 26 年 4 月度部課長会議事録	
【資料 3-4-8】	常勤理事の業務分担一覧	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人北陸大学事務組織規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-2】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人北陸大学人事委員会規程	【資料 2-8-4】と同じ

北陸大学

【資料 3-5-4】	北陸大学自己申告書	
【資料 3-5-5】	北陸大学人事考課表	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度採用者研修日程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	中長期財務シミュレーション	
【資料 3-6-4】	決算報告書(平成 21 年度～平成 25 年度)	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-6】	平成 25 年度財産目録	
【資料 3-6-7】	平成 26 年度予算編成方針	
【資料 3-6-8】	教育研究に関する外部資金の獲得状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人北陸大学経理規程	
【資料 3-7-2】	勘定科目処理細則	
【資料 3-7-3】	減価償却に関する事務取扱要領	
【資料 3-7-4】	学校法人北陸大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人北陸大学固定資産の取得等に関する理事会内規	
【資料 3-7-6】	学校法人北陸大学予算管理及び代務執行に関する細則	
【資料 3-7-7】	学校法人北陸大学科学研究費補助金経理事務取扱規程	
【資料 3-7-8】	学校法人北陸大学資金運用規程	
【資料 3-7-9】	学校法人北陸大学資金運用内規	
【資料 3-7-10】	平成 25 年度独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-11】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-7-12】	平成 25 年度内部監査報告書	
【資料 3-7-13】	学校法人北陸大学監事監査規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-14】	北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-7-15】	理事会、評議員会議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 14 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-2】	平成 19(2007)年度自己点検評価報告書	

北陸大学

【資料 4-1-3】	薬学教育評価機構「自己評価 21」自己評価書(HP プリントアウト)	
【資料 4-1-4】	平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	北陸大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-7】	薬学部の自己点検評価ワーキンググループの名簿	
【資料 4-1-8】	薬学部の自己点検評価ワーキンググループの検討会記録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果(薬学部)	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-2】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果(未来創造学部)	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 4-2-3】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>教育の情報/財務情報	【資料 3-1-32、3-1-33】と同じ
【資料 4-2-4】	大学 IR コンソーシアム学修行動調査(アンケート用紙)	
【資料 4-2-5】	大学ホームページ 大学紹介>情報公開>自己点検・評価/認証評価	
【資料 4-2-6】	平成 25 年度オープンキャンパス参加者アンケート集計結果	
【資料 4-2-7】	2014 年度新入生アンケート調査	【資料 2-1-13】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	北陸大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度ワーキンググループ	

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 派遣プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	2015 年度大学案内 国際交流・留学制度(36~39 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-2】	大学ホームページ 国際交流センター>姉妹校・友好校一覧	
【資料 A-1-3】	北陸大学国際交流センター規程	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 A-1-4】	大学ホームページ 国際交流センター	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ 学生生活>留学	
【資料 A-1-6】	3 大学シンポジウム発表プログラム	
【資料 A-1-7】	姉妹校との学術交流プログラム	
【資料 A-1-8】	日本学生支援機構平成 26 年度海外留学支援制度(短期派遣・短期受入れ)申請プログラムの採択結果について	
A-2. 留学生受入れプログラムの発展性		
【資料 A-2-1】	2+2 共同教育プログラム提携校一覧	

北陸大学

【資料 A-2-2】	2015(平成 27)年度留学生選抜募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-2-3】	北陸大学編入学規程	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 A-2-4】	2015(平成 27)年度編入学選抜募集要項(共同教育プログラム)	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-2-5】	2+2 共同教育プログラム実務者研修会スケジュール	
【資料 A-2-6】	留学生別科規程	
【資料 A-2-7】	留学生別科夏季コース・冬季コース日程表	
【資料 A-2-8】	学生便覧 留学生ガイド(62～86 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-9】	平成 26 年度前期留学生面談実施について	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 A-2-10】	文化体験活動ポスター	
【資料 A-2-11】	留学生出身国別在籍者数	